

有価証券報告書等

(第68期)

自 2025年4月1日
至 2026年3月31日

有 価 証 券 報 告 書
内 部 統 制 報 告 書

口一ム株式会社

京都市右京区西院溝崎町21番地

(E01953)

目次

頁

表紙	
第一部 企業情報	1
第1 企業の概況	1
1. 主要な経営指標等の推移	1
2. 沿革	4
3. 事業の内容	5
4. 関係会社の状況	7
第2 事業の状況	11
1. 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等	11
2. サステナビリティに関する考え方及び取組	12
3. 事業等のリスク	32
4. 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析	41
5. 重要な契約等	46
6. 研究開発活動	46
第3 設備の状況	49
1. 設備投資等の概要	49
2. 主要な設備の状況	49
3. 設備の新設、除却等の計画	51
第4 提出会社の状況	52
1. 株式等の状況	52
(1) 株式の総数等	52
(2) 新株予約権等の状況	52
(3) 行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等	61
(4) 発行済株式総数、資本金等の推移	61
(5) 所有者別状況	61
(6) 大株主の状況	62
(7) 議決権の状況	64
(8) 役員・従業員株式所有制度の内容	65
2. 自己株式の取得等の状況	66
3. 配当政策	67
4. コーポレート・ガバナンスの状況等	68
(1) コーポレート・ガバナンスの概要	68
(2) 役員の状況	76
(3) 監査の状況	83
(4) 役員の報酬等	88
(5) 株式の保有状況	94
5. 従業員の状況等	96
(1) 人材戦略に関する基本方針等	96
(2) 従業員の状況	96
第5 経理の状況	99
1. 連結財務諸表等	100
(1) 連結財務諸表	100
(2) その他	140
2. 財務諸表等	141
(1) 財務諸表	141
(2) 主な資産及び負債の内容	153
(3) その他	153
第6 提出会社の株式事務の概要	154
第7 提出会社の参考情報	155
1. 提出会社の親会社等の情報	155
2. その他の参考情報	155
第二部 提出会社の保証会社等の情報	156

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2026年6月19日
【事業年度】	第68期（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）
【会社名】	ローム株式会社
【英訳名】	ROHM COMPANY LIMITED
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 社長執行役員 東 克己
【本店の所在の場所】	京都市右京区西院溝崎町21番地
【電話番号】	(075) 311-2121（代表）
【事務連絡者氏名】	執行役員 経営戦略本部 本部長 安東 基浩
【最寄りの連絡場所】	京都市右京区西院溝崎町21番地
【電話番号】	(075) 311-2121（代表）
【事務連絡者氏名】	執行役員 経営戦略本部 本部長 安東 基浩
【縦覧に供する場所】	㈱東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第64期	第65期	第66期	第67期	第68期
決算年月	2022年3月	2023年3月	2024年3月	2025年3月	2026年3月
売上高 (百万円)	452,124	507,882	467,780	448,466	481,148
経常利益又は経常損失(△) (百万円)	82,551	109,530	69,200	△29,698	19,222
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失(△) (百万円)	66,827	80,375	53,965	△50,065	△158,424
包括利益 (百万円)	85,568	95,709	92,062	△59,216	△111,837
純資産額 (百万円)	840,353	915,465	968,102	889,655	758,616
総資産額 (百万円)	1,029,132	1,123,283	1,481,274	1,440,765	1,283,559
1株当たり純資産額 (円)	2,139.29	2,330.49	2,506.78	2,303.25	1,963.41
1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失(△) (円)	170.15	204.66	138.81	△129.78	△410.46
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	164.86	198.34	134.35	—	—
自己資本比率 (%)	81.6	81.4	65.3	61.7	59.1
自己資本利益率 (%)	8.3	9.2	5.7	△5.4	△19.2
株価収益率 (倍)	14.1	13.4	17.5	—	—
営業活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	92,181	98,628	82,858	83,956	89,448
投資活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	△55,437	△88,738	△431,952	△115,678	108,594
財務活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	△16,230	△22,153	265,063	39,052	△20,808
現金及び現金同等物の期末残高 (百万円)	295,223	294,254	228,104	234,966	428,714
従業員数 (人)	23,401	23,754	23,319	22,608	21,756

- (注) 1. 第67期及び第68期の「潜在株式調整後1株当たり当期純利益」につきましては、潜在株式は存在するものの、1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。
2. 第67期及び第68期の「株価収益率」につきましては、1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。
3. 「1株当たり純資産額」の算定上、株式付与ESOP信託の信託口が保有する当社株式を期末発行済株式総数から控除する自己株式に含めております。
また、「1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失」及び「潜在株式調整後1株当たり当期純利益」の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。
4. 当社は、2023年10月1日付で普通株式1株につき4株の割合で株式分割を行っております。第64期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、「1株当たり純資産額」、「1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失」及び「潜在株式調整後1株当たり当期純利益」を算定しております。
5. 「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」(企業会計基準第27号 2022年10月28日。以下「2022年改正会計基準」という。)等を第67期の期首から適用しており、第66期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。
なお、2022年改正会計基準については第20-3項ただし書きに定める経過的な取扱いを適用し、「税効果会計に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第28号 2022年10月28日)については第65-2項(2)ただし書きに定める経過的な取扱いを適用しております。この結果、第67期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第64期	第65期	第66期	第67期	第68期
決算年月	2022年 3 月	2023年 3 月	2024年 3 月	2025年 3 月	2026年 3 月
売上高 (百万円)	384, 181	434, 951	385, 581	384, 039	416, 625
経常利益又は経常損失 (△) (百万円)	62, 429	72, 721	17, 437	△19, 742	△10, 550
当期純利益又は当期純損失 (△) (百万円)	53, 236	53, 019	11, 305	△9, 655	△160, 265
資本金 (百万円)	86, 969	86, 969	86, 969	86, 969	86, 969
発行済株式総数 (千株)	103, 000	103, 000	412, 000	403, 760	403, 760
純資産額 (百万円)	488, 233	515, 374	486, 116	444, 670	268, 572
総資産額 (百万円)	637, 391	673, 676	938, 158	1, 028, 868	911, 513
1株当たり純資産額 (円)	1, 243. 74	1, 312. 82	1, 259. 56	1, 152. 06	695. 72
1株当たり配当額 (円)	185. 0	200. 0	125. 0	50. 0	50. 0
(うち1株当たり中間配当額)	(75. 0)	(100. 0)	(100. 0)	(25. 0)	(25. 0)
1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失 (△) (円)	135. 62	135. 06	29. 08	△25. 02	△415. 18
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	131. 32	130. 77	27. 87	—	—
自己資本比率 (%)	76. 6	76. 5	51. 8	43. 2	29. 5
自己資本利益率 (%)	11. 3	10. 6	2. 3	△2. 1	△44. 9
株価収益率 (倍)	17. 7	20. 3	83. 5	—	—
配当性向 (%)	34. 1	37. 0	171. 9	—	—
従業員数 (人)	3, 546	3, 703	3, 902	4, 426	4, 199
株主総利回り (%)	90. 4	105. 0	95. 3	60. 1	122. 1
(比較指標：配当込みTOPIX) (%)	(102. 0)	(107. 9)	(152. 5)	(150. 2)	(202. 2)
最高株価 (円)	11, 860	11, 700	2, 989 (14, 255)	2, 503	3, 549
最低株価 (円)	7, 960	8, 510	2, 344 (10, 050)	1, 367	1, 069

- (注) 1. 第67期及び第68期の「潜在株式調整後1株当たり当期純利益」につきましては、潜在株式は存在するものの、1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。
2. 第67期及び第68期の「株価収益率」につきましては、1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。
3. 第67期及び第68期の「配当性向」につきましては、1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。
4. 「最高株価」及び「最低株価」は2022年4月4日より東京証券取引所（プライム市場）におけるものであり、それ以前は東京証券取引所（市場第一部）におけるものであります。
5. 当社は、2023年10月1日付で普通株式1株につき4株の割合で株式分割を行っております。第66期の株価については株式分割後の「最高株価」及び「最低株価」を記載しており、()内に株式分割前の「最高株価」及び「最低株価」を記載しております。また、第66期の「1株当たり配当額」は中間配当額を株式分割前の100円、期末配当額を株式分割後の25円とし、年間配当額は単純合計額である125円として記載しております。

6. 「1株当たり純資産額」の算定上、株式付与ESOP信託の信託口が保有する当社株式を期末発行済株式総数から控除する自己株式に含めております。
また、「1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失」及び「潜在株式調整後1株当たり当期純利益」の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。
7. 当社は、2023年10月1日付で普通株式1株につき4株の割合で株式分割を行っております。第64期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、「1株当たり純資産額」、「1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失」及び「潜在株式調整後1株当たり当期純利益」を算定しております。
8. 「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」（企業会計基準第27号 2022年10月28日。以下「2022年改正会計基準」という。）等を第67期の期首から適用しており、第66期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。
なお、2022年改正会計基準については第20-3項ただし書きに定める経過的な取扱いを適用しております。この結果、第67期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。
9. 第68期の1株当たり配当額50.0円のうち、期末配当額25.0円については、2026年6月24日開催予定の定時株主総会の決議事項となっております。

2 【沿革】

年月	
1954年12月	創業者である故佐藤研一郎が京都市上京区において個人企業として東洋電具製作所を創業。炭素皮膜固定抵抗器の開発・販売を開始。
1958年9月	資本金2,000千円で(株)東洋電具製作所を設立（設立年月日 1958年9月17日）。
1959年9月	京都市右京区西院溝崎町21番地に西大路工場を建設。
1961年9月	京都市右京区西院溝崎町21番地に本社を移転。
1966年8月	岡山県に製造会社「ワコー電器(株)」設立。 （以後国内各地に製造拠点を設置）
1969年3月	I Cの開発・販売を開始。
1970年8月	米国カリフォルニア州に販売会社「ROHM CORPORATION」設立。 （以後世界各地に開発・製造・販売拠点を設置）
1979年8月	商標をR. o h m（アール・オーム）からROHM（ローム）に変更。
1981年9月	商号を(株)東洋電具製作所からローム(株)に変更。
1982年6月	半導体研究センター開設。
1983年11月	大阪証券取引所市場第二部に上場。
1986年4月	研究開発センター開設。
1986年9月	大阪証券取引所市場第二部から第一部に指定。
1989年1月	東京証券取引所市場第一部に上場。
1989年8月	L S I 研究センター開設。
1994年9月	品質国際規格「I S O 9 0 0 1」認証取得。
1997年9月	横浜テクノロジーセンター開設。
1998年5月	環境国際規格「I S O 1 4 0 0 1」認証取得。
1998年6月	V L S I 研究センター開設。
1999年7月	京都テクノロジーセンター開設。
2002年4月	オプティカルデバイス研究センター開設。
2003年1月	L S I 計測技術センター開設。
2008年10月	沖電気工業(株)から半導体事業部門を買収。
2009年7月	シリコンカーバイドウェハ製造のドイツのサイクリスタル社（現SiCrystal GmbH）を買収。
2010年4月	次世代高効率半導体デバイスであるシリコンカーバイド製ショットキーバリアダイオードを開発、販売を開始。
2013年3月	労働安全衛生規格「O H S A S 1 8 0 0 1」認証取得。
2022年4月	東京証券取引所の市場区分の見直しにより、東京証券取引所の市場第一部からプライム市場に移行。
2026年4月	国内製造子会社を前工程「ローム・デバイス マニュファクチャリング株式会社」、後工程「ローム・アッセンブリ マニュファクチャリング株式会社」に再編。

3【事業の内容】

当社グループは、当社及び子会社36社（国内7社、海外29社）、関連会社3社（国内1社、海外2社）で構成され、電子部品の総合メーカーとして、その製造・販売を主たる事業内容としております。

主な製品及び事業の名称は次のとおりであります。

セグメントの名称	主な製品及び事業の名称
L S I	アナログ、ロジック、メモリ
半導体素子	トランジスタ、ダイオード、パワーデバイス、発光ダイオード、半導体レーザー
モジュール	プリントヘッド、オプティカル・モジュール
その他	抵抗器

また、当社グループの事業に関わる主要な関係会社の位置付け及びセグメントとの関連は、次のとおりであります。

製造

	会社名	セグメントの名称			
		L S I	半導体素子	モジュール	その他
国内	ローム浜松㈱	○	○		
	ローム・ワコー㈱	○	○	○	
	ローム・アポロ㈱	○	○	○	○
	ローム・メカテック㈱	○	○	○	○
	ラピスセミコンダクタ㈱ ※1	○	○	○	
海外	ローム・コリア・コーポレーション	○	○		
	ローム・エレクトロニクス・フィリピンズ・インク	○	○	○	○
	ローム・インテグレイテッド・システムズ・タイランド・カンパニー・リミテッド	○	○	○	○
	ローム・セミコンダクタ・チャイナ・カンパニー・リミテッド		○	○	
	ローム・エレクトロニクス・ダイレン・カンパニー・リミテッド			○	
	ローム・エレクトロニクス・マレーシア・センディリアン・パハッド	○	○		
	ローム・メカテック・フィリピンズ・インク	○	○		○
	ローム・メカテック・タイランド・カンパニー・リミテッド		○	○	○
	サイクリスタル・ゲーエムベーハー ※2		○		

販売

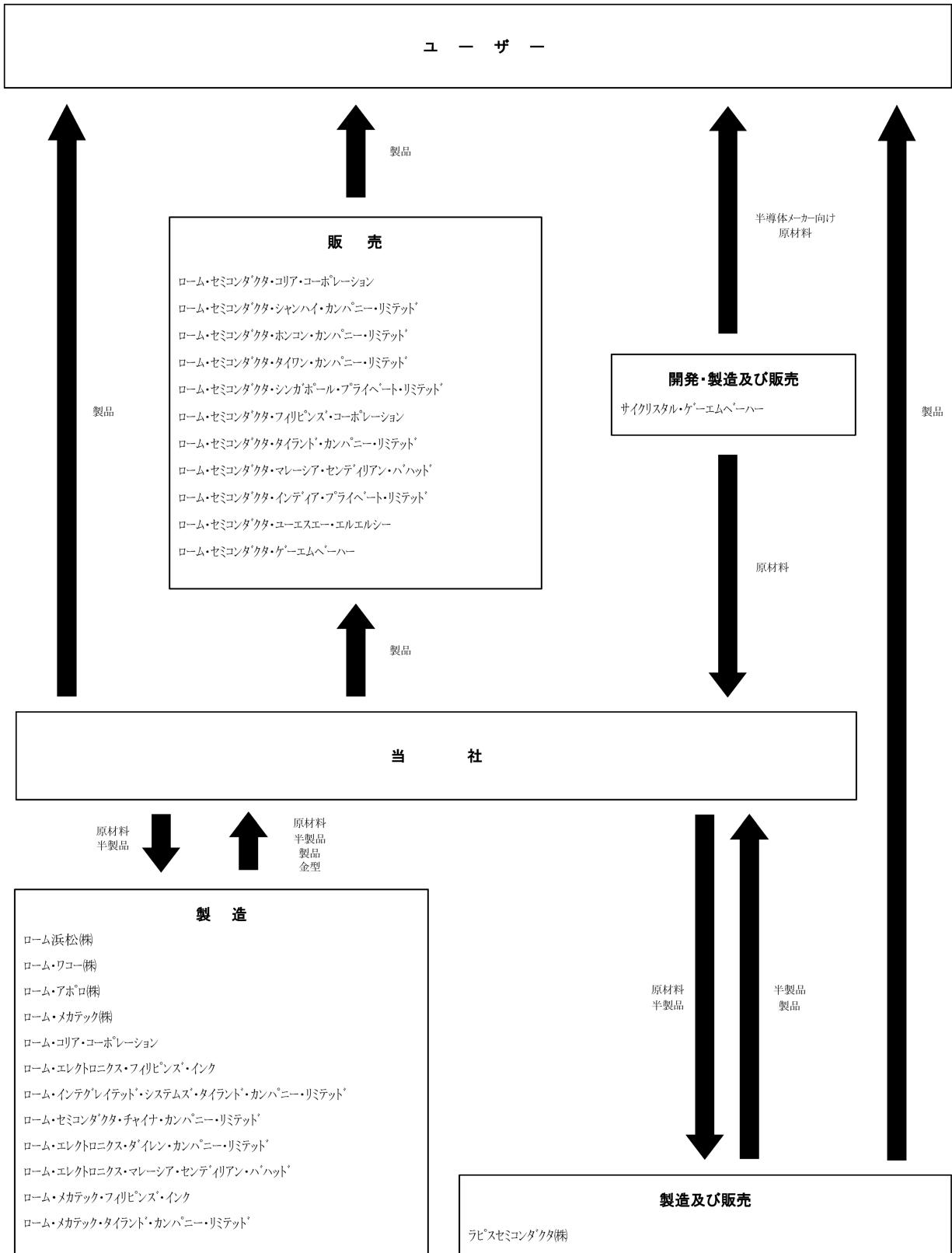
〈海外〉 ローム・セミコンダクタ・コリア・コーポレーション
 ローム・セミコンダクタ・シャンハイ・カンパニー・リミテッド
 ローム・セミコンダクタ・ホンコン・カンパニー・リミテッド
 ローム・セミコンダクタ・タイワン・カンパニー・リミテッド
 ローム・セミコンダクタ・シンガポール・プライベート・リミテッド
 ローム・セミコンダクタ・フィリピンズ・コーポレーション
 ローム・セミコンダクタ・タイランド・カンパニー・リミテッド
 ローム・セミコンダクタ・マレーシア・センディリアン・パハッド
 ローム・セミコンダクタ・インドネシア・プライベート・リミテッド
 ローム・セミコンダクタ・ユーエスエー・エルエルシー
 ローム・セミコンダクタ・ゲーエムベーハー

※1. ラピスセミコンダクタ㈱は、電子部品の販売業務も行っております。

※2. サイクリスタル・ゲーエムベーハーは、電子部品の原材料の開発及び販売業務も行っております。

主要な事業系統図は、次のとおりであります。

なお、当社グループは複数セグメントに跨って事業展開を行っており、セグメント別に記載すると複雑になりますので、一括して記載しております。



4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金又は出資金	主要な事業の内容	議決権の所有割合 (%)	関係内容	摘要
(連結子会社) ローム浜松(株)	浜松市 中央区	百万円 10,000	電子部品 の製造	100.0	当社より電子部品の原材料を購入しております。当社取扱製品の半製品を製造しております。なお、当社より資金援助を受けております。 役員の兼任・・・有	※1 ※3 ※5 ※7
ローム・ワコー(株)	岡山県 笠岡市	百万円 450	電子部品 の製造及び物流管 理	100.0	当社より電子部品の原材料及び半製品を購入しております。当社取扱製品及び当社取扱製品の半製品を製造しております。当社取扱製品の物流管理を受託しております。 役員の兼任・・・有	※1 ※5 ※7
ローム・アポロ(株)	福岡県 八女郡 広川町	百万円 450	電子部品 の製造	100.0	当社より電子部品の原材料及び半製品を購入しております。当社取扱製品及び当社取扱製品の原材料及び半製品を製造しております。なお、当社より資金援助を受けております。 役員の兼任・・・有	※1 ※5 ※7
ローム・メカテック(株)	京都府 亀岡市	百万円 98	電子部品 の製造	100.0	当社取扱製品の原材料及び固定資産（金型）を製造しております。 役員の兼任・・・有	※1 ※5
ラピスセミコンダクタ(株)	横浜市 港北区	百万円 300	電子部品 の製造及び販 売	100.0	当社へ電子部品の半製品の加工を委託しております。当社より電子部品の原材料及び半製品を購入しております。当社取扱製品及び当社取扱製品の半製品を製造しております。なお、当社所有の建物を賃借しております。また、当社より資金援助を受けております。 役員の兼任・・・有	※1 ※3 ※5

名称	住所	資本金又は出資金	主要な事業の内容	議決権の所有割合 (%)	関係内容	摘要
ローム・コリア・コーポレーション	韓国 ソウル	百万Won 9,654	電子部品の製造	100.0 (100.0)	当社より電子部品の原材料及び半製品を購入しております。当社取扱製品を製造しております。 役員の兼任・・・有	※1
ローム・エレクトロニクス・フィリピンズ・インク	フィリピン カルモナ	千P 1,221,563	電子部品の製造	100.0 (100.0)	当社より電子部品の原材料及び半製品を購入しております。当社取扱製品及び当社取扱製品の半製品を製造しております。 役員の兼任・・・有	※1 ※3
ローム・インテグレイテッド・システムズ・タイランド・カンパニー・リミテッド	タイ クローンヌン	千B 1,115,500	電子部品の製造	100.0 (100.0)	当社より電子部品の原材料及び半製品を購入しております。当社取扱製品及び当社取扱製品の半製品を製造しております。 役員の兼任・・・有	※1 ※3
ローム・セミコンダクタ・チャイナ・カンパニー・リミテッド	中国 天津	百万円 16,190	電子部品の製造	100.0 (100.0)	当社より電子部品の原材料及び半製品を購入しております。当社取扱製品を製造しております。 役員の兼任・・・有	※1 ※3
ローム・エレクトロニクス・ダイレン・カンパニー・リミテッド	中国 大連	百万円 9,417	電子部品の製造	100.0 (100.0)	当社より電子部品の原材料及び半製品を購入しております。当社取扱製品を製造しております。 役員の兼任・・・有	※1 ※3 ※8
ローム・エレクトロニクス・マレーシア・センディリアン・パハッド	マレーシア コタバル	千M\$ 53,400	電子部品の製造	100.0 (100.0)	当社より電子部品の原材料及び半製品を購入しております。当社取扱製品及び当社取扱製品の半製品を製造しております。 役員の兼任・・・有	※1
ローム・メカテック・フィリピンズ・インク	フィリピン カルモナ	千P 150,000	電子部品の製造	100.0 (75.0)	当社取扱製品の原材料及び固定資産（金型）を製造しております。 役員の兼任・・・無	※1
ローム・メカテック・タイランド・カンパニー・リミテッド	タイ サラブリー	千B 100,000	電子部品の製造	100.0 (100.0)	当社取扱製品の原材料及び固定資産（金型）を製造しております。 役員の兼任・・・無	※1

名称	住所	資本金又は出資金	主要な事業の内容	議決権の所有割合(%)	関係内容	摘要
ローム・セミコンダクタ・코리아・コーポレーション	韓国 ソウル	百万Won 1,000	電子部品の販売	100.0 (100.0)	当社取扱製品を購入し、販売しております。 役員の兼任・・・有	
ローム・セミコンダクタ・シヤンハイ・カンパニー・リミテッド	中国 上海	千US \$ 3,356	電子部品の販売	100.0 (100.0)	当社取扱製品を購入し、販売しております。 役員の兼任・・・有	※3 ※6
ローム・セミコンダクタ・ホンコン・カンパニー・リミテッド	中国 香港	千HK \$ 27,000	電子部品の販売	100.0 (100.0)	当社取扱製品を購入し、販売しております。 役員の兼任・・・有	※3 ※6
ローム・セミコンダクタ・タイワン・カンパニー・リミテッド	台湾 台北	千NT \$ 140,500	電子部品の販売	100.0 (100.0)	当社取扱製品を購入し、販売しております。 役員の兼任・・・有	
ローム・セミコンダクタ・シンガポール・プライベート・リミテッド	シンガポール	千US \$ 65,963	電子部品の販売	100.0 (100.0)	当社取扱製品を購入し、販売しております。 役員の兼任・・・有	※5
ローム・セミコンダクタ・フィリピンズ・コーポレーション	フィリピン モンテンルパン	千P 13,250	電子部品の販売	100.0 (100.0)	役員の兼任・・・有	
ローム・セミコンダクタ・タイランド・カンパニー・リミテッド	タイ バンコク	千B 104,000	電子部品の販売	100.0 (100.0)	当社取扱製品を購入し、販売しております。 役員の兼任・・・有	
ローム・セミコンダクタ・マレーシア・センディリアン・バハッド	マレーシア ペタリンジャヤ	千M \$ 1,000	電子部品の販売	100.0 (100.0)	役員の兼任・・・有	
ローム・セミコンダクタ・インド・プライベート・リミテッド	インド バンガロール	千Rs. 35,000	電子部品の販売	100.0 (100.0)	役員の兼任・・・有	
ローム・セミコンダクタ・ユーエスエー・エルエルシー	米国 サンタクララ	千US \$ 27,906	電子部品の販売	100.0 (100.0)	当社取扱製品を購入し、販売しております。 役員の兼任・・・有	※5
ローム・セミコンダクタ・ゲーエムペーハー	ドイツ ヴィリッヒ	千EURO 512	電子部品の販売	100.0 (100.0)	当社取扱製品を購入し、販売しております。 役員の兼任・・・有	※5
ローム・エルエスアイ・デザイン・フィリピンズ・インク	フィリピン パシグ	千P 105,000	電子部品の設計	100.0	当社取扱製品の設計を受託しております。 役員の兼任・・・有	
ローム・エルエスアイ・テクノロジー・タイランド・カンパニー・リミテッド	タイ バンコク	千B 30,000	電子部品の設計	100.0 (100.0)	当社取扱製品の設計を受託しております。 役員の兼任・・・有	

名称	住所	資本金又は出資金	主要な事業の内容	議決権の所有割合(%)	関係内容	摘要
ローム・ユーエスエー・インク	米国 サンタクララ	千US\$ 317,142	北米子会社の統括・管理	100.0	役員の兼任・・・有	※3 ※5
ローム・エレクトロニクス・ヨーロッパ・リミテッド	英国 ミルトンキー ンズ	千£ stg. 101,037	欧州子会社の統括・管理	100.0	役員の兼任・・・有	※3
ローム・エレクトロニクス・アジア・プライベート・リミテッド	シンガポール	千S\$ 90,630	アジア子会社の統括・管理	100.0	役員の兼任・・・有	※3 ※5
サイクリスタル・ゲーエムベー ハー	ドイツ ニュルンベル ク	千EURO 771	電子部品の原材料の製造・開発及び販売	100.0 (100.0)	当社取扱製品の原材料を製造しております。なお、当社より資金援助を受けております。 役員の兼任・・・有	※1 ※5

(注) ※1. セグメントとの関連は、「第1 企業の概況 3 事業の内容」に記載しております。

2. 上記の連結子会社30社以外に、3社の連結子会社が存在しております。

※3. 特定子会社に該当しております。

4. 議決権の所有割合の()内は内書きで間接所有であります。

※5. 資金効率向上を目的として、CMS (キャッシュ・マネジメント・システム) を導入し、キャッシュプーリング (グループ内の借入及び貸付を伴う資金融通) を行っております。

※6. 連結売上高に占める売上高 (連結会社相互間の内部売上高を除く。) の割合が10%を超えている連結子会社は、ローム・セミコンダクタ・シャンハイ・カンパニー・リミテッド、ローム・セミコンダクタ・ホンコン・カンパニー・リミテッドであり、主要な損益情報等は次のとおりであります。

	ローム・セミコンダクタ・シャンハイ・カンパニー・リミテッド	ローム・セミコンダクタ・ホンコン・カンパニー・リミテッド
売上高	51,694百万円	94,727百万円
経常利益	1,890	4,728
当期純利益	1,398	3,895
純資産額	16,227	30,187
総資産額	22,251	39,311

※7. 2026年4月1日付で、ローム・アポロ(株)、ローム・ワコー(株)、ローム浜松(株)の3社を、前工程製造会社のローム・デバイス マニュファクチャリング(株)及び後工程製造会社のローム・アッセンブリ マニュファクチャリング(株)の2社へ再編しております。

※8. ローム・エレクトロニクス・ダイレン・カンパニー・リミテッドについて、大連鵬成グループの大連成悦精密部件工業有限公司に譲渡する予定であります (譲渡予定時期: 2026年中)。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

当社グループの経営方針、経営環境及び対処すべき課題等は、以下のとおりであります。

なお、文中における将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 会社の経営の基本方針

当社グループは、創業時より掲げる「企業目的」のもと、良い商品の供給やモノづくりを通じて、文化の進歩向上に貢献してきました。企業目的を達成するために定めたものが「経営基本方針」をはじめとする方針類であり、これらに基づき、永続的かつ総合的な企業価値の創造と向上を目指した経営を実践しております。

企業目的
われわれは、つねに品質を第一とする。 いかなる困難があろうとも、良い商品を国の内外へ永続かつ大量に供給し、 文化の進歩向上に貢献することを目的とする。

経営基本方針
社内一体となって、品質保証活動の徹底化を図り、適正な利潤を確保する。 世界をリードする商品をつくるために、あらゆる部門の固有技術を高め、もって企業の発展を期する。 健全かつ安定な生活を確保し、豊かな人間性と知性をみがき、もって社会に貢献する。 広く有能なる人材を求め、育成し、企業の恒久的な繁栄の礎とする。

また、不変の企業目的を再認識するとともに、新たな社会基盤における当社の使命を明確にするために策定したのが「ステートメント」や「経営ビジョン」です。当社グループはこれからも、「エレクトロニクスの技術で社会が抱える様々な課題を解決し、未来に向けて、人々の豊かな暮らしと社会の発展を支え続ける会社」を目指してまいります。

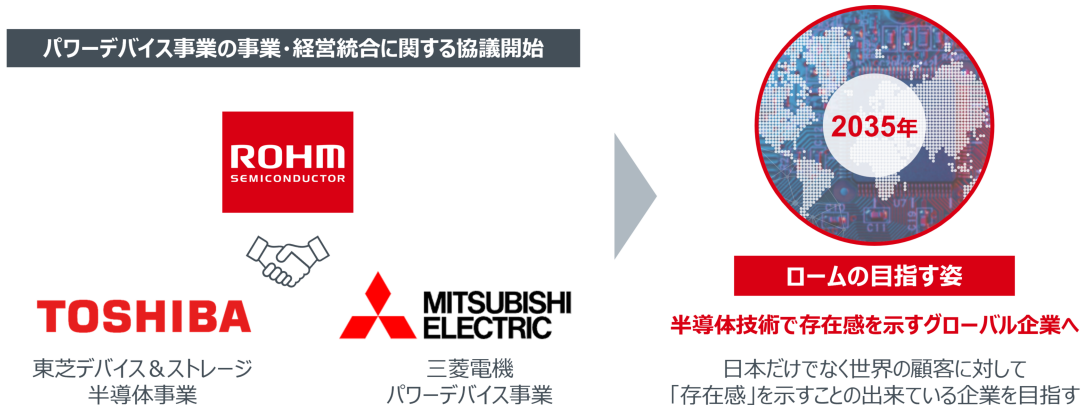
(2) 優先的に対処すべき課題及び中長期的な会社の経営戦略

上記の基本方針のもと、エレクトロニクス業界における国際競争の激化や技術革新の加速を背景に、大きな転換期を迎える事業環境において、当社グループが中長期的に国際競争力を高めていくためには、事業ポートフォリオの見直しや技術開発力の強化に加え、経営統合を含めた事業規模の確保等、さまざまな選択肢を検討することが重要であると認識しております。

こうした状況を踏まえ、現在は、2025年11月に公表した第2期中期経営計画“MOVING FORWARD to 2028”に基づき、持続的な成長の実現及び強固な事業基盤の構築に向けた構造改革に取り組んでいます。

第2期中期経営計画 財務目標(2028年度)		
売上高	営業利益	ROE
5,000億円以上	20%以上	9%以上

加えて、2026年3月27日付「東芝デバイス&ストレージ株式会社の半導体事業及び三菱電機株式会社のパワーデバイス事業との事業・経営統合に関する協議開始に向けた基本合意書の締結に関するお知らせ」で開示したとおり、両社との経営・事業統合に関する協議を進め、世界市場で競争し得る事業規模や技術基盤の実現に向けて全力で取り組んでまいります。



2【サステナビリティに関する考え方及び取組】

当社グループのサステナビリティに関する考え方及び取組は、次のとおりであります。

なお、文中における将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) サステナビリティ

①ガバナンス

当社グループは、社会の変化を的確に捉え、お客様をはじめとする世界中のステークホルダーの皆様から選ばれた企業を目指し、「企業価値」を更に向上させるべく、創業当時より「企業目的」「経営基本方針」などの目的・方針を具現化し、サステナビリティの取り組みを進めています。

また、国連グローバル・コンパクト（UNGC）（※1）に加盟してUNGCの10原則を支持し、当社の製品・技術・サービスにより社会課題の解決（SDGs）（※2）に貢献しています。さらに、社会的責任に関する国際規格「ISO26000」（※3）などの国際ガイドラインに準拠するとともに、「責任ある企業同盟（RBA）による行動規範」（※4）を遵守しています。

そして、この目的・方針及び国際規範を基盤として、ステークホルダーごとに持続可能な社会に向けた対応を明言した「ロームグループ サステナビリティ方針」を定めています。

当社のサステナビリティ推進体制は、取締役会の監督のもと、経営及び執行の各階層における意思決定及び実行機能を明確化した体制として構築しております。

経営レベルでは、サステナビリティ経営委員会を設置し、年間4回の開催の中で、当社グループにおける重要なサステナビリティ課題の特定、基本方針、方向性及び中長期目標の検討を行っております。同委員会は、これらの方針に基づく各施策の進捗状況について定期的にモニタリングを行い、必要に応じて改善を指示しております。取締役会は、サステナビリティ経営委員会における審議内容及び報告を踏まえ、サステナビリティに関する重要事項について審議・決定を行うとともに、その実効性を監督しております。

執行レベルでは、EHS統括委員会を中心として、環境（Environment）、健康・衛生（Health）、安全（Safety）、サステナビリティ（Sustainability）に関する取り組みを統括しております。同委員会は、サステナビリティ担当取締役のもと、執行役員及び各事業本部責任者を構成員として、海外拠点を含むグループ全体での施策推進を担っております。また、同委員会は、リスク管理・事業継続、サプライチェーン、労働、倫理、安全衛生、環境、情報及び品質の8つのマネジメントシステムを所管し、各領域におけるPDCAサイクルの運用状況を継続的に確認するとともに、重要なリスク及び課題については経営レベルへ報告しております。これらの取り組み状況は、サステナビリティ担当取締役を通じて取締役会へ報告され、全社的なリスク管理及び内部統制の枠組みの中で統合的に管理されています。事務局であるサステナビリティ推進室は、各マネジメントシステムの活動の進捗及び課題を集約し、全社的なサステナビリティマネジメントの高度化及び継続的な改善を推進しております。

なお、当社は株主の皆様との一層の価値共有を進めるため、取締役に対する業績連動型譲渡制限付株式報酬制度において、「温室効果ガス排出量」「ダイバーシティ&インクルージョン（グローバル女性管理職比率）」「ロームグループ従業員エンゲージメント」を業績評価指標の一つに採用しています。

当社の企業統治体制図は、「第4 提出会社の状況 4. コーポレート・ガバナンスの状況等 （1）コーポレート・ガバナンスの概要」に記載しています。

※1. 国連グローバル・コンパクト（UNGC）

企業をはじめとする組織体が責任ある創造的なリーダーシップを発揮することによって持続可能な発展を実現することを目指した国際的なイニシアティブ。UNGCを支持する企業は、「人権」「労働」「環境」「腐敗防止」の4分野にわたる10原則を遵守することが求められます。

※2. SDGs

「Sustainable Development Goals（持続可能な開発目標）」の略称で、2001年に策定されたミレニアム開発目標（MDGs）の後継として、2015年に国連の193加盟国により採択された、2030年までに達成すべき持続可能な世界を実現するための国際目標。17のゴールと169のターゲットから構成され、地球上の誰一人として取り残されないことを誓っています。

※3. ISO26000

国際標準化機構（ISO）から発行された社会的責任に関するガイダンス規格。様々な組織体から社会的責任を果たすための手引きと位置付けられています。

※4. 責任ある企業同盟（RBA）による行動規範

電子機器メーカーや納入先となる自動車、玩具、飛行機、IoTテクノロジー企業により構成される団体が策定した規範。「労働」「安全衛生」「環境」「倫理」とこれらに関連した「マネジメントシステム」から構成されています。

②戦略

当社グループは、将来にわたって環境・社会課題を解決し、ステークホルダーから選ばれ続ける会社となることを目指して「パワーとアナログにフォーカスし、お客様の“省エネ”・“小型化”に寄与することで、社会課題を解決する」という経営ビジョンを2020年から掲げています。2021年4月には「ロームグループ環境ビジョン2050」を定め、温室効果ガス排出量実質ゼロ、ゼロエミッションを宣言しました。また、社会と当社の持続的成長に必要なサステナビリティ重点課題（マテリアリティ）を再特定し、その中から中期視点で達成すべき具体的な指標を、中期経営計画「MOVING FORWARD to 2025」の非財務目標として設定しています。2025年11月に策定した第2期中期経営計画「MOVING FORWARD to 2028」に伴い、重点課題の見直しを行った結果、「4. 従業員のエンゲージメント強化」を「4. 主体的なキャリア形成を支える人財育成基盤の強化」へ変更しています。

サステナビリティ重点課題	リスク	機会	目指す姿	具体的な目標
1. 持続可能な技術の強化、革新的な製品の開発、供給	<ul style="list-style-type: none"> 省エネ・小型化に寄与する製品の開発停滞による売上の低下 省エネ・小型デバイス開発競争の激化 新興国を含む競合の台頭によるマーケットシェアの低下 顧客の要求品質を満たさないことによる品質の低下 	<ul style="list-style-type: none"> 再生可能エネルギーの導入に伴う太陽光パネル向けなど産業機器市場向け売上の拡大 省エネ化のニーズの高まり、電子機器の高機能化に伴う電子部品搭載点数の増加 x E V市場の新車販売台数拡大による電子部品需要の高まり 	<ul style="list-style-type: none"> 省電力化を実現する技術開発・供給を通じて、エネルギー問題の解決に貢献する デバイスの小型化を通じて、材料、廃棄物の削減に貢献することで地球環境負荷を最小限に抑制する 交通事故を起こさない車を生み出す技術開発を推進する 	<ul style="list-style-type: none"> 省エネ製品の開発、市場への供給による貢献 小型化製品の開発供給による貢献 機能安全を追求した製品の開発供給による貢献
2. 気候変動への対応（※）	<ul style="list-style-type: none"> カーボンプライシング導入によるコスト増加 	<ul style="list-style-type: none"> 顧客の省エネ・GHG削減に寄与する製品の需要の高まり 省エネ推進によるコスト減少 	<ul style="list-style-type: none"> 低炭素・循環型・自然共生社会の実現に貢献できる製品・サービスを開発・普及させる 当社グループの事業活動が与える地球環境への負荷を極力低減する 	<ul style="list-style-type: none"> 温室効果ガス排出量削減 エネルギー消費量削減 再生可能エネルギーの導入促進
3. 資源の有効活用	<ul style="list-style-type: none"> 資源不足（希少金属、水など）に伴う材料価格の高騰や生産活動の制限 	<ul style="list-style-type: none"> 廃棄物削減、リサイクル、エネルギー供給源の見直しによるコスト削減 環境対策先進企業としてのブランド価値の創出 	<ul style="list-style-type: none"> 循環型経営につながる事業基盤を構築する 	<ul style="list-style-type: none"> 水資源の有効活用 廃棄物量の削減

サステナビリティ 重点課題	リスク	機会	目指す姿	具体的な目標
(変更前) 4. 従業員エンゲージメントの強化 (変更後) 4. 主体的なキャリア形成を支える人財育成基盤の強化	(変更前) ・従業員エンゲージメント低下による -生産性の低下 -離職率の増加 -顧客満足度の低下 (変更後) ・スキルの不一致や人財配置の最適化不足、並びに能力開発の不十分による -事業成長の停滞、イノベーション創出力の低下 -組織の競争力低下 -人財流出の増加	・従業員エンゲージメント向上による組織力の向上 ・優秀な人財の獲得・維持 ・従業員の能力・自律性を高めることによる生産性の向上	(変更前) ・当社グループで働く従業員が、失敗をおそれず社会・企業の成長のために挑戦できる職場環境を実現する (変更後) ・環境及び育成体制の整備により、当社グループで働く従業員が、主体的なキャリア形成を通じて価値を発揮できる人財となることを目指す	(変更前) ・チャレンジを生み出す風土の醸成 ・働きがいの向上 ・従業員エンゲージメントスコアの改善 (変更後) ・チャレンジと成長を生み出す環境の整備 ・人的資本基盤の強化 ・人財の能力開発と活用による組織力の向上
5. ダイバーシティの推進	・旧来型人事制度・企業風土の改革の遅れによる -定着率の低迷 -イノベーションの減退 -エンゲージメントと生産性の低下 -レピュテーションリスクの増大	・優秀な人財の獲得・維持 ・ダイバーシティ経営推進による競争力の強化 ・新たなイノベーションの創出	・広い視野で主体的に物事を考え、新たな価値を創造できる人財を増やす	・女性活躍の推進 ・グローバルレベルでの能力開発と人財配置
6. 従業員の健康と安全の確保	・労働災害、業務上疾病の発生による従業員への悪影響 ・労働環境が改善しないことによる従業員エンゲージメントの低下	・労働環境改善による生産性の向上 ・人財の確保・モチベーションUP	・従業員が安全に、かつ心身ともに健康に働くことができる職場環境を実現する	・安全な職場の確保 ・健康経営の推進
7. コーポレートガバナンスの強化	・法令違反及び企業倫理違反等による不祥事の発生 ・ESG投資の増加等による株主からのマネジメント評価の厳格化	・強固なガバナンス体制の確立による意思決定の透明性の向上 ・強固な財務基盤による経営の安定性の確保と変化への適切な対応	・企業価値向上に向けた強固な経営基盤を構築する	・取締役会の多様性の確保 ・中長期的企業価値向上に向けた報酬制度の見直し ・経営の実効性の担保

サステナビリティ 重点課題	リスク	機会	目指す姿	具体的な目標
8. リスクマネジメント	<ul style="list-style-type: none"> 大規模災害の増加（地震、洪水、台風、火災など） セキュリティ違反による情報漏えいやサイバー攻撃への対応の遅れ 他社の保有する特許権等の知的財産権侵害などの法的訴訟 	<ul style="list-style-type: none"> リスクの変容に対応したリスク管理体制の構築による、事業継続と事業成長の実現 	<ul style="list-style-type: none"> 従業員と家族の安全確保・事業継続のために、将来予想される危機に対して有効に機能するシステムを構築する 	<ul style="list-style-type: none"> BCM体制の強化
9. 持続可能なサプライチェーンマネジメント	<ul style="list-style-type: none"> 生産拠点の稼働停止や稼働率の低下による顧客への安定供給の停止 国際情勢の変化による、海外企業との取引停止や希少金属などの材料供給停止 サプライチェーン上の人権侵害や使用禁止物質の調達によるコンプライアンス違反 	<ul style="list-style-type: none"> 持続可能な原材料調達によるレジリエンスの向上 	<ul style="list-style-type: none"> パートナー企業と共に、未曾有の事態にも対応でき、かつ高品質な商品を社会に提供するサプライチェーンを構築する 	<ul style="list-style-type: none"> BCM体制の強化 グリーン調達の推進 CSR調達活動の推進
10. 製品安全・品質の強化	<ul style="list-style-type: none"> 品質管理体制の不備による品質トラブルの発生と顧客の離反 法令違反による信用低下 	<ul style="list-style-type: none"> 徹底した安全・品質管理による顧客満足度の向上 顧客ニーズに即した新しい商品提供による販売機会の拡大 	<ul style="list-style-type: none"> 顧客のニーズにこたえる製品品質を確保し、顧客に選ばれる商品・サービスを生み出す 	<ul style="list-style-type: none"> フロントローディングによる品質保証の体制構築と定着 顧客視点を取り入れた適正品質の実現

※詳細は「(2) 気候変動」に記載しています。

③リスク管理

上記のサステナビリティ重点課題（マテリアリティ）と中期目標は、外部評価の結果やISO26000などの国際ガイドライン・規範、社内外のステークホルダーの皆様との対話から頂いたご要望等を総合的に分析・検証した上で定めています。また、特定に当たっては、本業による社会的課題の解決（CSV）といった、機会につながる課題と、事業活動が社会に及ぼすネガティブなインパクトを把握し、ステークホルダーに与える負荷を軽減するといったリスクの観点から次のプロセスで評価・分析・検証を行っています。

Step 1：重点課題候補の抽出

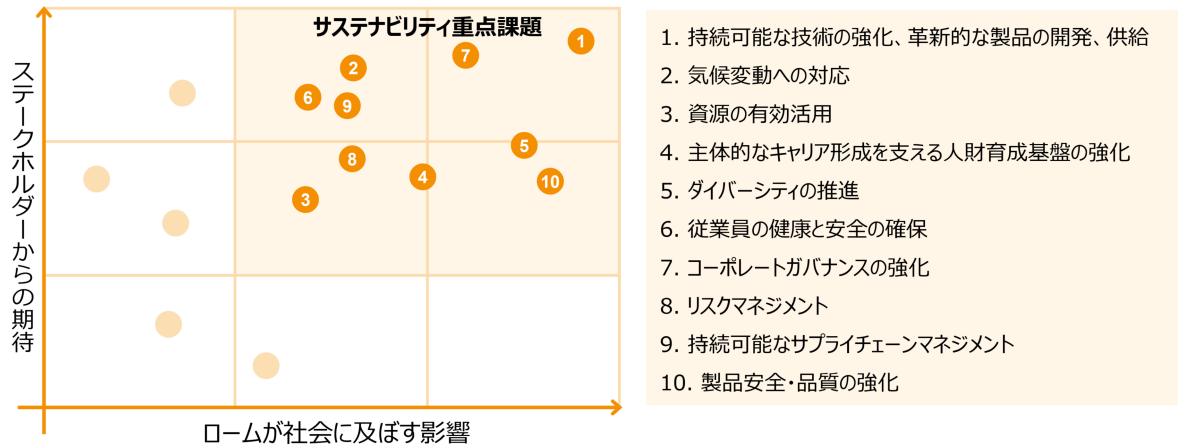
当社グループの企業理念や行動指針、ビジネスモデルを踏まえ、国際的なCSRガイドラインであるISO26000やGRIスタンダード、持続可能な開発目標（SDGs）や、DJBICI、MSCI、FTSE、Sustainalytics等のグローバルに代表的なESG評価機関による評価結果をベースに、重点課題候補を抽出。

Step 2：ステークホルダー視点での評価

当社グループの企業活動に関わりが深いステークホルダーとしてお客様、サプライヤー、機関投資家、地域社会、従業員の5つのグループを選定。各検討課題候補について、ステークホルダーの視点からの重要性をアンケート調査を通じて確認し、結果を分析。

Step 3 : 重点課題の特定と優先順位付け

当社グループが取り組むべき重要な課題の特定と優先順位付けを、社会の持続可能性への影響だけでなく、グループの企業価値向上の両視点から実施。「ステークホルダーからの期待」「当社グループが社会に及ぼす影響」の2つの側面から、当初重点課題候補として抽出された35項目（E：11項目、S：17項目、G：7項目）の重要度合いをマッピングして整理し、その結果、特に重要な課題10項目を特定。



Step 4 : 承認

全取締役とそれに準ずる権限を持つ責任者から構成されるCSR委員会（2020年当時）※にて承認。

※2022年4月より取締役会及びサステナビリティ経営委員会とEHS S統括委員会による新ガバナンス体制に変更。

EHS S統括委員会は、サステナビリティ担当の取締役ならびに、執行役員及び事業本部責任者を各マネジメントシステムの責任者として構成し、環境（Environment）、健康・衛生（Health）、安全（Safety）、サステナビリティ（Sustainability）に関連するマネジメントシステムの運用を統括しています。同委員会は、これらの運用状況について取締役会に適宜報告・相談を行うとともに、取締役会から監督・指示を受けています。

EHS S統括委員会の傘下に、リスク管理・事業継続、サプライチェーン、労働、倫理、安全衛生、環境、情報、品質の各マネジメントシステムを推進する体制を構築し、それぞれ担当する分野に関して発生する経営上の諸問題やリスクに対し、その対策・指導・解決に努め、適切に管理しています。特定しているサステナビリティ重点課題（マテリアリティ）についても、該当するマネジメントシステムにて取り組みを進めています。また、その進捗はEHS S統括委員会に定期報告し、EHS S統括委員会にて取り組み実績の評価・監督を行います。この体制を通じて、会社全体でサステナビリティ重点課題（マテリアリティ）の達成に向けた活動を推進してまいります。

さらに、当社では業務執行上発生する可能性のある重要なリスクを抽出・分析・統括管理するリスク管理・BCM委員会も組織しています。突然の自然災害等不測の事態の発生に対してもその影響を回避又は極小化し、結果として事業の存続を可能とするため、リスク管理・BCM委員会において、各リスクの主管担当部署の活動状況を検証するとともに、BCPを策定し、あらゆる事前対策や準備に務めるよう、グループ全社に徹底をはかります。

④指標及び目標

当社グループが特定したサステナビリティ重点課題（マテリアリティ）には、本業による社会的課題の解決（CSV）といった、機会につながる課題と、事業活動が社会に及ぼすネガティブなインパクトを把握し、ステークホルダーに与える負荷を軽減するといったリスク対応としての課題があり、それぞれに目標を設定しています。目標及び実績は以下のとおりです。

1. 持続可能な技術の強化、革新的な製品の開発、供給	
取組背景・課題	「脱炭素」は全世界共通の達成しなければならない課題です。その課題達成に向けて、世界中で、電気自動車や再生エネルギーの活用など、環境負荷の大幅軽減に向けた技術革新が進んでいます。一方、自動運転などの技術が社会に広く浸透するに伴い、安全性の確保も大きな課題となってきました。当社の強みは「パワー」「アナログ」技術です。これらの技術を活用し、付加価値のある新たな技術・製品を開発・提供することで、地球環境問題、そして安全な社会の実現に貢献してまいります。
テーマ	①省エネ製品の開発、市場への供給による貢献 ②小型化製品の開発供給による貢献 ③機能安全を追求した製品の開発供給による貢献
達成目標 (達成年度：2025年度)	売上を社会貢献の総量として、売上高6,000億円※を達成する ※中期経営計画として2021年に設定した目標
2025年度目標と実績 及び 2026年度の目標	2025年度目標：4,400億円 / 実績：4,811億円 ⇒ 2026年度目標：5,100億円

2. 気候変動への対応	
取組背景・課題	気候変動に対する危機意識は、パリ協定の制定など、グローバル規模で高まりを見せています。またこのことを、決して他人事ではなく、私たちの事業活動そのものを脅かす課題であると強く認識し、2021年4月に「ロームグループ環境ビジョン2050」を策定しております。 地球環境をより良い状態で次世代へ引き継ぐために、当社グループでは製品を通じての課題解決はもちろん、事業活動全体での省エネルギー化の推進、再生エネルギーの導入をはかり、脱炭素社会実現に貢献してまいります。
テーマ	①温室効果ガス排出量削減 ②エネルギー消費量削減 ③再生可能エネルギーの導入促進
達成目標 (達成年度：2030年度)	①2030年に温室効果ガスを2018年度比50.5%以上削減する ②排出量原単位を2030年に、2018年度比45.0%以上削減する ③2050年に導入比率100%を目指し、再生可能エネルギー化を推進する
2025年度目標と実績 及び 2026年度の目標	①2025年度目標：6.8%増加に抑える(前年度比) 38.3%以上削減(2018年度比) 2025年度実績：8.4%増加(前年度比) 37.4%削減(2018年度比) 2026年度目標：6.4%増加に抑える(前年度比) 33.4%以上削減(2018年度比) ②2025年度目標：8.9%増加に抑える(前年度比) 44.1%以上削減(2018年度比) 2025年度実績：1.0%増加(前年度比) 48.1%削減(2018年度比) 2026年度目標：2025年度実績を維持、48.1%以上削減(2018年度比) ③2025年度目標：54.0%以上 2025年度実績：49.0% 2026年度目標：50.0%以上

3. 資源の有効活用	
取組背景・課題	地球上の限りある資源を枯渇させず、将来に向けて持続可能な社会を創造していくためには、最小の資源やエネルギーで最大の効果を生み出すことのできる「循環型社会」の実現が求められます。当社グループにおいては、地球環境負荷を軽減する仕組み、生産技術を新たに構築することで、地球環境への負荷を最小限に抑制する、循環型経営を追求してまいります。
テーマ	①水資源の有効活用 ②廃棄物量の削減
達成目標 (達成年度：2030年度)	①水の回収・再利用率を2019年度実績より5.5%向上する ②国内海外連結でゼロエミッション（再生資源化率99.0%以上）を目指す
2025年度目標と実績 及び 2026年度の目標	①2025年度目標：2024年度実績を維持、2019年度実績より4.6%向上 2025年度実績：1.8%向上(前年度比) 6.4%向上(2019年度比) 2026年度目標：6.4%向上(2019年度比) ②国内連結 2025年度目標：ゼロエミッションの継続 2025年度実績：達成 2026年度目標：ゼロエミッションの継続 海外連結 2025年度目標：96.7%以上 2025年度実績：97.0% 2026年度目標：95.0%以上 国内外連結 2025年度目標：98.6%以上 2025年度実績：98.8% 2026年度目標：98.0%以上

本項目は2025年11月策定の第2期中期経営計画に伴い、重点課題の見直しを行った結果、変更しています。

<p>(変更前) 4. 従業員エンゲージメントの強化 (変更後) 4. 主体的なキャリア形成を支える人財育成基盤の強化</p>	
<p>取組背景・課題</p>	<p>(変更前) 経営ビジョンに掲げた社会課題を解決する会社になるためには、当社グループの従業員一人ひとりが生き活きと働くことができる会社でなくてはなりません。そのためには様々なライフスタイル・ライフステージに身をおく従業員一人ひとりが、働きやすく、成果を上げることができる環境を整えることが重要です。当社グループは従業員とのエンゲージメントの強化を通じて、あらゆる職場で失敗をおそれず果敢に挑戦し続ける企業風土の醸成と、挑戦を促す職場環境の整備に取り組んでまいります。</p> <p>(変更後) 経営ビジョンに掲げた社会課題を解決する企業となるためには、当社グループの持続的成長を支える人財の育成と、従業員と企業の相互成長の実現が不可欠です。そのため、従業員の成長を企業価値の向上につなげ、その成果を個人へ還元する人的資本経営を推進していく必要があります。また、多様なキャリア志向に応じた成長機会の提供や、挑戦を後押しする仕組みの整備を通じて、自律的に学び続ける人財の育成が重要です。当社グループは、人財育成と相互成長の促進を通じて、個人と組織の成長が好循環する基盤の構築に取り組んでまいります。</p>
<p>テーマ</p>	<p>(変更前) ①チャレンジを生み出す風土の醸成 ②働きがいの向上 ③従業員エンゲージメントスコアの改善</p> <p>(変更後) ①チャレンジと成長を生み出す環境の整備 ②人的資本基盤の強化 ③人財の能力開発と活用による組織力の向上</p>
<p>達成目標 (達成年度：2025年度)</p>	<p>①世界で通用する次世代リーダー、プロフェッショナル人財を育成する制度を確立する ②-1. 新常態において、従業員の志向やライフスタイルに適応した選択型サービスを提供する ②-2. 配属後のミスマッチをなくすことでパフォーマンスの最大化をはかるため、各部門における求人に関する職務記述を明文化する ②-3. 人事基幹システム内で、従業員の能力・期待・経験・資格等をデータ化し、適正な採用・配置に活用する仕組みを構築する ③ワールドワイドでのエンゲージメントサーベイ（※）を導入し、スコアを毎年改善、業界平均以上を目指す ※当社グループでは、WTW(ウイリス・タワーズワトソン)の従業員エンゲージメント調査を通して、エンゲージメントスコアを管理しております。</p>

<p>2025年度目標と実績 及び 2026年度の目標</p>	<p>① 2025年度目標：経営と組合の対話を通じて、よりチャレンジを促し、成果に報いる人事評価制度の構築を目指す。 また、当社グループを牽引する幹部従業員に対して、会社への貢献をより意識した競争力高い人事報酬制度を導入する</p> <p>2025年度実績：・本社及び国内グループ幹部従業員に対し、グループ統一の人事報酬制度を導入 ・本社管理職向けの賞与制度を見直し、より個人の成果に応じた設計に見直し ・会社への貢献成果により報い、時代に即した新しい人事給与制度の構築に向け、従業員組合との協議を開始</p> <p>2026年度目標：・海外グループ会社の主要ポジションを特定し、ガバナンスを強化し、グループ統一の制度導入の基盤とする ・新たな人事給与制度の構築に向けた組合協議を継続し、導入までのロードマップを完成する</p> <p>②-1. 2025年度目標：従業員組合との対話を通じて、今の環境下でより必要とされる福利厚生施策を検討・実行する</p> <p>2025年度実績：・全国内グループ会社へ福利厚生パッケージサービス「ベネフィットステーション」展開 ・「遺族・家族生活保障年金」及び「業務上・通勤途上災害特別給付金」について、全グループ会社で支給金額をローム基準に統一</p> <p>2026年度目標：国内グループ会社の全従業員が、ライフスタイルやキャリアステージに応じて公平に活用できる福利厚生制度の構築を目指す。 福利厚生を生活支援にとどめず、従業員一人ひとりの自立・健康・学び・成長を支える基盤と位置付け、安心して挑戦できる職場環境づくりに資するメニューを検討する</p> <p>②-2. 2025年度目標：達成目標に沿って作った体制を維持継続</p> <p>2025年度実績：各部門へのヒアリングを丁寧に行い、求められる役割や期待値を具体的に整理した上で、職務記述を明確にした求人を作成</p> <p>2026年度目標：グループ統一の採用基準を策定。適材適所のアサインメントを通じて、従業員が能力を最大限発揮し成長を実感できる環境を整えることで、個人の働きがいと組織成長を両立させる</p> <p>②-3. 2025年度目標：可視化されたデータに基づき、全社サクセッションプランを幹部層から構築する</p> <p>2025年度実績：部門長以上ポジションの本命、緊急時代行者、次世代候補を可視化</p> <p>2026年度目標：部門長以上ポジションの候補者準備度を測るスケールを制定し、よりタイムリーな人財登用、人財に適した育成支援を行うための土台づくりを行う</p> <p>③ 2025年度目標：従業員のエンゲージメント向上に寄与する活動を、あらゆる機会を使って検討し、実施する</p> <p>2025年度実績：組織健康度調査を実施し、改善すべき注力指標を特定。HRビジネスパートナーを中心に改善支援を実施</p> <p>2026年度目標：組織健康度向上に寄与する活動を、あらゆる機会を使って検討し、実施する</p>
---	---

5. ダイバーシティの推進	
取組背景・課題	世界各地に生産・販売拠点を有する当社グループでは、様々な国籍、また多様なバックグラウンドを持つ従業員が集まっています。これらの多様な人財が個性・能力を発揮し、「ONE ROHM」としてチームワークを発揮することで、イノベーションが創出され、社会課題の解決につながる商品の提供が可能となります。また、そのためには、性別や国籍等にとらわれず、主体的に物事を考え、広い視野に立って異なる文化や思想・考えを受け入れ、新たな価値をも創造できるグローバルマインドを持った従業員の人財開発が不可欠です。この考え方から、当社グループはダイバーシティ推進を重要な経営課題と特定しました。誰もが自身の能力を最大限発揮できるよう、施策を講じてまいります。
テーマ	①女性活躍の推進 ②グローバルレベルでの能力開発と人財配置
達成目標 (達成年度：2025年度)	①2025年に当社グループ全体の女性管理職比率を15.0%にし、2030年には20.0%を目指す ②-1. 当社グループ全体での人財開発体系を確立する ②-2. キャリアプランの充実や適切な人財配置、多様な人財の管理・登用を推進するため、混在する人事システムを統合し、グローバルシステムとしてグループ内に展開する ②-3. 評価・報酬・昇進昇格・配置における戦略的データを蓄積する
2025年度目標と実績 及び 2026年度の目標	① 2025年度目標：15.0% 2025年度実績：13.8% 2026年度目標：15.0% ②-1. 2025年度目標：これまでの選択式研修に加え、より事業部に密着し対象者とコンテンツを吟味した研修体系を構築する 2025年度実績：マーケティング本部と連携し、B to Bマーケティング研修を実施。35名が参加 2026年度目標：グループ一体化教育に向けた基盤となる、国内グループ製造関連の再編に伴う新体制下における人財要件を再定義する ②-2. 2025年度目標：国内グループ会社全社の人事基幹システムの統合と、制度の統一化を目指す 2025年度実績：国内主要グループ会社に人事基幹システムを導入。人財情報の一元管理を実現 2026年度目標：人財の流動性を高め、グループ全体の組織力と価値創出力の向上を実現するため、グループ会社間のシステム統合をさらに推進する ②-3. 2025年度目標：全社横断的なタレントレビュー機会を設けるとともに、主要ポストの後継者状況を可視化し、計画的育成を実践する 2025年度実績：経営人財会議を定例化し、マネジメントレビューの仕組みを整備。 国内部門長以上ポジションの本命、緊急時代行者の可視化と共に、次世代候補を可視化 2026年度目標：次世代人財向けタレントパイプライン強化のため、非管理職層の次世代リーダー育成の新たな仕組みを構築し、早期からの活躍を支援する

6. 従業員の健康と安全の確保	
取組背景・課題	労働現場における災害の発生は、従業員の生命を脅かし、また事業継続性にも影響を及ぼすおそれがあります。このため、当社グループは、すべての従業員、また業務に携わるステークホルダーが安全に働くことができる職場を実現することが、従業員の命や人権を守る上で重要だと捉えています。さらに、従業員一人ひとりが心身ともに健康で生き活きと働き、自身の能力を最大限に発揮するためには、従業員が心身ともに健康である必要があります。これらの考え方から、当社グループは、安心・安全で衛生的な職場の確保を重要な経営課題だと認識し、快適で安心して働ける職場環境づくりと、心身の健康の保持・増進に積極的に取り組んでまいります。
テーマ	①安全な職場の確保 ②健康経営の推進
達成目標 (達成年度：2025年度)	①当社グループでの休業災害件数「0件」を達成・維持する ②-1. 当社グループ一体となった健康経営推進体制を確立する ②-2. 「ヘルスアップチャレンジ7」による健康度向上（4項目以上達成者65.0%以上） ②-3. 心身の健康状態の向上によるプレゼンティーズムの改善をはかる
2025年度目標と実績 及び 2026年度の目標	① 2025年度目標：重篤災害（※1）「0件」 2025年度実績：重篤災害「0件」 2026年度目標：当社グループでの重篤災害「0件」 ②-1. 2025年度目標：当社グループ各社にて「ヘルスアップチャレンジ7（※2）」のいずれか2項目以上の改善に向けた目標設定と取り組みの実施 2025年度実績：当社グループ各社においてそれぞれ2項目以上の目標設定と取り組みを実施済 2026年度目標：当社グループ各社にて個人の健康意識と行動及び組織の風土改善のための施策を1つ以上実施する ②-2. 2025年度目標：「ヘルスアップチャレンジ7」睡眠・運動の改善 睡眠で休養がとれている人：55.7%以上、運動習慣者率：70.0%以上 2025年度実績：睡眠で休養がとれている人：55.1%、運動習慣者率：66.5% 2026年度目標：ワークエンゲージメントの調査及び次年度に向けた改善施策の実施 ②-3. 2025年度目標：プレゼンティーズム（※3）による労働生産性損失率を前年度より改善（20.0%以下） 2025年度実績：プレゼンティーズムによる労働生産性損失率：22.8% 2026年度目標：プレゼンティーズムによる労働生産性損失率を前年度より改善（22.8%以下） ※1. 死亡に至る可能性若しくは身体に欠損や障害が残る可能性があると判断された場合及び、入院が必要と判断される場合 ※2. ヘルスアップチャレンジ7 睡眠・ストレス・運動・食生活・飲酒・禁煙・コミュニケーションの健康に関する7項目について一人ひとりが一つでも多くクリアするために取り組むことで、プレゼンティーズムの改善、Well-beingの実現を目指すプログラム ※3. プレゼンティーズム 心身の不調により、出勤しているが生産性が低下している状態

7. コーポレートガバナンスの強化	
取組背景・課題	<p>企業活動全体が社会のルールを守り、多様なステークホルダーの期待にこたえるには、経営の透明性を確保しつつ、競争力の強化を目指したコーポレートガバナンスの充実が必要です。そのためには、取締役会等の役割・責務を明確にし、迅速な意思決定を行うとともに、独立・客観的な立場による社外取締役を活用することで、経営の執行と監督の分離を進め、取締役会による監視・監督機能を強化することが欠かせません。当社グループは、コーポレートガバナンスの強化をはかり、持続的な成長と企業価値・株主価値の向上を目指してまいります。</p>
テーマ	<p>①取締役会の多様性の確保 ②中長期的企業価値向上に向けた報酬制度の見直し ③経営の実効性の担保</p>
達成目標 (達成年度：2025年度)	<p>①-1. 女性又は外国人役員比率を10.0%にする ①-2. 独立社外取締役の人数を、過半数に引き上げる ②中期経営計画（財務・非財務目標）に連動した報酬制度を導入 ③外部機関による評価を3年に1回実施する</p>
2025年度目標と実績 及び 2026年度の目標	<p>①-1. 2025年度目標：女性又は外国人の取締役会に占める割合を維持・向上（2024年度実績：計27.2%） 2025年度実績：計20.0%（女性役員比率：10.0%、外国人役員比率：10.0%） 2026年度目標：取締役会の多様性の維持・向上</p> <p>①-2. 2025年度目標：独立社外取締役の人数を過半数に引き上げる 2025年度実績：社外取締役比率：60.0% 2026年度目標：独立社外取締役の人数を過半数で維持</p> <p>※本報告書に記載の各数値は、原則として当事業年度末（3月31日）時点の情報に基づいております。 ただし、役員の構成（社外取締役比率、女性役員比率、外国人役員比率）については、定時株主総会における選任を反映した最新の状態を示すため、第68期定時株主総会後の情報を基準としております。</p> <p>② 2025年度目標：取締役報酬協議会において、導入した業績連動報酬の効果について来期に向け検証を行う 2025年度実績：中期経営計画（財務・非財務目標）に連動した報酬制度を運用 2026年度目標：第2期中期経営計画に連動した報酬制度を導入</p> <p>③ 2025年度目標：実効性評価における外部機関によるサポートの継続活用をするとともに、課題への対応等、外部機関活用の在り方を含めて質の向上をはかる 2025年度実績：外部機関を活用した第三者評価の分析・評価をもとに、取締役会の実効性に関する分析及び評価を取締役会において報告を実施 2026年度目標：実効性評価における外部機関によるサポートの継続活用をするとともに、課題への対応等、外部機関活用の在り方を含めて質の向上をはかる</p>

8. リスクマネジメント	
取組背景・課題	<p>経済のグローバル化や社会の変化とともに、企業を取り巻くリスクが多様化するなか、事業に関する社内外の様々な不確実性を適切に管理することは、経営戦略や事業目的を遂行していく上で欠かせません。大規模な自然災害や事故、感染症等の流行等で被害を受けたとしても、重要業務が中断されないこと、また仮に中断しても可能な限り短い期間で復旧・再稼働することは、企業としての重要な責任です。当社グループは、「リスクマネジメント」を事業基盤の重要な経営課題と位置付け、業務及び業績に支障をきたすおそれのある事象を「リスク」として捉え、その発生を最小限に止めるとともに、事象が発生した場合でも円滑に事業継続・復旧を行うための対策に取り組めます。</p>
テーマ	B C M体制の強化
達成目標 (達成年度：2025年度)	継続的なリスクの洗い出しを通じてB C P体制の強化をはかる
2025年度目標と実績 及び 2026年度の目標	<p>2025年度目標：</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 2024年度に実施した活動の継続 <p>2024年度に実施した活動：</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ グループのリスクマネジメントに関する規定を最新に更新 ・ 国内グループ会社において地震想定の一斉避難訓練を実施、避難時における課題を洗い出し、訓練マニュアルに反映 ・ 本社において南海トラフ地震臨時情報発令時のBCP訓練を実施。また同様の訓練実施可能な汎用版ツールを国内グループ会社へ展開 ・ 国内グループ会社に火災リスクアセスメント内容を展開、オンラインによる説明会を開催、生産エリア・付帯エリア・その他職場の3つのアセスメントツールが作成完了 ・ 当社グループのB C Mに関するマスターポリシーの策定 ・ 自衛消防隊組織の再編を行い、地震を想定した一斉避難訓練を通して、避難誘導・救助・情報収集の機能強化をはかる ・ 国内グループ会社において南海トラフ地震臨時情報発令時のB C P訓練を実施 ・ 工場棟全エリア、倉庫エリアを対象に国内グループ会社で火災リスクアセスメントを実施 <p>2025年度実績：</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 2024年度に実施した活動の継続 ・ 当社グループのB C Mに関するマスターポリシーのドラフト作成済み ・ 自衛消防隊組織の再編を行い、地震を想定した一斉避難訓練を通して、避難誘導・救助・情報収集の機能強化をはかった ・ 国内グループ会社において南海トラフ地震臨時情報発令時のB C P訓練を実施。本社では事前情報を与えずに初動対応力を確認するブラインド訓練を実施 ・ 工場棟全エリア、倉庫エリアを対象に国内グループ会社で火災リスクアセスメントを実施 <p>2026年度目標：</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 当社グループのB C Mに関するマスターポリシーを全社へ展開し、併せてガイドラインを策定 ・ 自衛消防隊組織の再編を行い、地震を想定した一斉避難訓練を通して、避難誘導・救助・情報収集の機能強化をはかる ・ サイバー攻撃発生時を想定したB C P訓練を実施し、情報システム障害発生時の初動対応力及び復旧体制の強化をはかる ・ 工場棟全エリア、倉庫エリアを対象に国内グループ会社で火災リスクアセスメントを実施

9. 持続可能なサプライチェーンマネジメント	
取組背景・課題	<p>社会のニーズにこたえられる高品質な商品を安定的に世の中に送り出すには、強固な調達体制の確立と、重要なパートナーであるサプライヤーとの強いパートナーシップの構築が欠かせません。</p> <p>また、昨今事業継続リスクの脅威となっている自然災害や感染症に備え、高品質な商品を社会に提供するためには、サプライヤーと共に品質・安全・環境・人権・BCMの点から、当社グループを取り巻くすべてのサプライヤーを総合的にマネジメントできる体制を構築し、サプライチェーン全体での経営品質を向上させることが不可欠です。</p> <p>サプライヤーと共に、「相互信頼・相互繁栄」の概念のもと、高品質な商品を社会に提供するため、社会からの期待にこたえる調達体制の確立、そして健全なサプライチェーンの構築に取り組みます。</p>
テーマ	<p>①BCM体制の強化</p> <p>②グリーン調達の推進</p> <p>③CSR調達活動の推進</p>
達成目標 (達成年度：2025年度)	<p>①-1. 購買先活動総合評価実施済みのサプライヤーからの購入比率90.0%以上</p> <p>①-2. Tier1サプライヤーの生産拠点調査100.0%</p> <p>①-3. 重要サプライヤーの有事対応における事前合意率100.0%</p> <p>②環境管理体制自己評価合格率100.0%</p> <p>③CSRセルフアセスメント結果B以上のサプライヤー※からの購入比率90.0%以上</p> <p>※2025年度目標値については集計対象を材料系サプライヤーのみへと見直し</p>
2025年度目標と実績 及び 2026年度の目標	<p>①-1. 2025年度目標：94.5% / 実績：93.1%</p> <p>①-2. 2025年度目標：100.0% / 実績：100.0% ⇒ 2026年度目標：前年度実績維持</p> <p>①-3. 2025年度目標：100.0% / 実績：100.0%</p> <p>② 2025年度目標：100.0% / 実績：91.7%</p> <p>③ 2025年度目標：90.0% / 実績：94.9% ⇒ 2026年度目標：評価B以上サプライヤーからの購入比95.0%以上</p>

10. 製品安全・品質の強化	
取組背景・課題	<p>「われわれは、つねに品質を第一とする。」という基本理念は、当社のものであり、当社グループでは、新製品の開発、生産システムの開発、原材料の購入、そしてすべての製造プロセスからお客様対応に至るまで、従業員全員がONE ROHMとして一丸となり、「つねに品質第一」を念頭に行動することで、企業目的を達成するよう日々努めています。</p> <p>この基本の考えを踏まえ、当社グループは製品安全はもちろんのこと、顧客満足度の向上を目指した取り組みを行ってまいります。</p>
テーマ	<p>①フロントローディングによる品質保証の体制構築と定着</p> <p>②顧客視点を取り入れた適正品質の実現</p>
達成目標 (達成年度：2025年度)	<p>品質満足度スコア10.0%改善 (2020年度比)</p>
2025年度目標と実績 及び 2026年度の目標	<p>2025年度目標：10.0%改善</p> <p>2025年度実績：</p> <ul style="list-style-type: none"> 顧客からの総合スコア：9.0%改善 「満足」「やや満足」の回答選択率：13.9%改善 <p>(理由：製品品質に関わる「フロントローディング」と、品質不具合対応の「トップの関わり」「報告書の頻度・早さ」「報告書の内容・納得感」で高評価率が上昇。フロントローディング活動やお客様対応の改善活動が成果として出ている。)</p> <ul style="list-style-type: none"> 「不満足」「やや不満足」の回答選択率：0.6%増加 <p>2026年度目標：次期調査 (2027年度) に向けた、品質課題に対する深堀と取り組みの実施</p>

(2) 気候変動

①ガバナンス

2021年4月、地球環境課題に対する企業の社会的責任を果たすため、「ロームグループ環境ビジョン2050」を制定しました。また、2021年5月に発表した中期経営計画「MOVING FORWARD to 2025」においても、サステナビリティ重点課題（マテリアリティ）の一つとして「気候変動への対応」を挙げています。

当社では代表取締役社長が気候変動問題に対する最高責任を有し、気候変動問題への対応は、サステナビリティ担当の取締役が委員長を務めるEHS S統括委員会において審議、決議される体制を構築しています。その傘下には8つのマネジメントシステムを設けており、その一つである環境マネジメントシステムを担当する環境保全対策委員会は、執行役員（事業本部責任者）を委員長とし、積極的に気候変動への対応に取り組んでいます。委員会では、2030年中期環境目標を作成するとともに、その達成に向けた環境マネジメントの進捗状況や再生可能エネルギーの導入などを含む気候変動問題への対策に関する課題について審議しています。また、監査等委員である取締役は、EHS S統括委員会及び毎月開催される環境保全対策委員会に出席し、環境マネジメント全体の執行状況を継続的に監視・検証しています。

また、株主の皆様との一層の価値共有を進めるため、取締役に対する業績連動型譲渡制限付株式報酬制度において、「温室効果ガス排出量」を業績評価指標の一つに採用しています。

②戦略

当社では、「ロームグループ環境ビジョン2050」に基づき、半導体製品の効率改善や環境配慮型の事業体制構築などの気候変動対策を加速させるため、国際エネルギー機関（IEA）や国連気候変動に関する政府間パネル（IPCC）などが公表しているシナリオを参考にしながら、気候変動が自動車・産業・民生その他すべての分野の事業活動に与える影響を分析しました。具体的には、社会全体が脱炭素に向けて変革を遂げ温度上昇の抑制に成功する「1.5℃/2℃シナリオ」と、経済発展を優先し世界の温度上昇とその影響が悪化し続ける「4℃シナリオ」のそれぞれについて、2050年の気候変動が当社を取り巻くステークホルダー（政府・金融機関・投資家・サプライヤー・顧客）とその事業活動に関係するバリューチェーン（コーポレート・研究開発・調達・製造・販売）にどのような影響を及ぼすのかを検討しました。

	シナリオ	参考情報
移行リスク 機会	1.5℃/2℃シナリオ	Sustainable Development Scenario (SDS) ※1 Net Zero Emissions by 2050 Scenario (NZE) ※1
	4℃シナリオ	Stated Policies Scenario (STEPS) ※1
物理リスク	1.5℃/2℃/4℃シナリオ	代表的濃度経路 (RCP) ※2 共有社会経済経路 (SSP1/5) ※2

※1. 出典：IEA「World Energy Outlook (WEO) 2021」

※2. 出典：IPCC「第5次評価報告書」

イ. リスクと機会別財務インパクト

上記2つのシナリオ分析に基づき特定した気候関連のリスクと機会の項目、重要度、蓋然性及び当社グループの事業活動に与える財務的な影響を以下のとおり評価しています。

区分	No.	項目	重要度 ※1	発生時期 ※2	影響項目	事業活動に対する財務的なインパクト						
						1.5/2℃影響度※3			4℃影響度※3			
						小	中	大	小	中	大	
移行リスク	政策・法規制	1	カーボンプライシング導入によるコスト増加	高	中・長期	コスト	→			→		
		2	省エネ・GHG排出削減に向けた取組施策によるコスト増加	高	短・中 期	コスト	→			-		
	技術	3	市場競争力維持・向上のためのR&Dコスト増加	低	短・中 期	コスト	→			-		
		4	生産量増加・生産設備の移行に伴う設備投資コスト増加	低	短・中 期	コスト	→			-		
	市場	5	顧客の需要変化による売上減少	中	短・中 期	売上	→			-		
		6	気候変動に伴う社会変化による需要減	低	短・中 期	売上	-			-		
		7	社会全体での電力需要拡大による電力コスト増加	中	短・中 期	コスト	→			-		
		8	希少金属などの資源不足に伴う材料調達コスト増加	中	短・中 期	コスト	→			→		
		9	気候変動対応が不十分なことによる顧客からの評判低下	低	短・中 期	コスト	-			-		
物理リスク	急性	10	風水害の激甚化による生産設備の損害や生産停滞	中	中・長期	売上	→			→		
		11	サプライチェーン被害による原材料調達の停滞	中	短・中 期	売上	→			→		
		12	自然災害への対策強化に向けたコスト増加	低	短・中 期	コスト	-			→		
	慢性	13	気温上昇によるエネルギーコスト増加	低	中・長期	コスト	→			→		
機会	製品とサービス	14	顧客の省エネ・GHG削減に寄与する製品の需要増	高	短・中 期	売上	→			-		
		15	新規市場への参入による収益増加	中	中・長期	売上	-			-		
	市場	16	異常気象などの環境変化に伴う自社製品の需要増	中	中・長期	売上	-			→		
		17	顧客・投資家の評判の獲得による収益増加	高	短・中 期	コスト	-			-		
	資源の効率性	18	省エネ推進によるコスト減少	高	短・中 期	コスト	-			-		
	エネルギー源	19	GHG排出削減達成によるコスト抑制・カーボンプレジット売却益獲得	低	中・長期	売上	-			-		
	強靱性	20	レジリエンスの強化による販売量維持・増加	低	中・長期	売上	-			→		

- ※1. 重要度：「高」「中」「低」の程度は、気候関連のリスクと機会の「発生可能性」と「影響の程度」を勘案して評価しています。
- ※2. 発生時期：「短期」は2026年、「中期」は2027年～2030年、「長期」は2031年～2050年での発生を見込んでいます。
- ※3. 影響度：「小」は10億円以内、「中」は10億円超100億円以内、「大」は100億円超の財務的なインパクトを見込んでいます。なお、試算が困難であるリスク・機会の影響度については、項目における定性評価に留め、「-」として表示しています。

ロ. 気候変動への対応策

特定されたリスク・機会とそれらの影響に鑑み、種々の対応策を講じることにより経営の強靱化をはかっていきます。具体的には、リスク低減のため、サプライヤーを含めバリューチェーン全体における温室効果ガス排出量の削減に向けた取り組みを継続的に実施するとともに、BCP対策の強化などを推進していきます。また、特定された機会の最大化をはかるため、x E V向け部品などの脱炭素化に寄与する製品や、空調向け製品の研究開発・販売などを強化していきます。

区分	項目	今後の対応策			
		～2026年	～2030年	～2050年	
移行リスク	政策・法規制	カーボンプライシング導入によるコスト増加 省エネ・GHG排出削減に向けた取組施策によるコスト増加	工場付帯設備の省エネ/高効率化	工場付帯設備の省エネ/高効率化（継続実施見込み）	
	技術	市場競争力維持・向上のためのR&Dコスト増加	PFC（※1）除害装置の設置（既存設備への100%導入完了）	PFC除害装置の設置（新規設備）	
		生産量増加・生産設備の移行に伴う設備投資コスト増加	生産拠点における電化の推進		
	市場	顧客の需要変化による売上減少	国内外製造拠点での使用電力の再エネ化（目標：2030年度65%、2050年度100%）		
		気候変動に伴う社会変化による需要減	鉱物等の価格上昇対策としての年間契約締結の検討		
		社会全体での電力需要拡大による電力コスト増加	株主との会話を通じた開示内容の継続的更新および高度化、CDP（※2）への回答		
評判	希少金属などの資源不足に伴う材料調達コスト増加 気候変動対応が不十分なことによる顧客からの評判低下				
物理リスク	急性	風水害の激甚化による生産設備の損害や生産停滞	生産拠点のハザードマップに対する止水対策	前工程/後工程外部委託の検討	
		サプライチェーン被害による原材料調達の停滞	二次仕入先までのデータベース化拡大	重要原材料のマルチソース化	
	慢性	自然災害への対策強化に向けたコスト増加	補助材料の複数購買化	重要二次原材料のマルチソース化	
		気温上昇によるエネルギーコスト増加	有事の際の調達指針に関する仕入先との合意		
機会	製品とサービス	顧客の省エネ・GHG削減に寄与する製品の需要増	製品の省エネ・小型化などの顧客へのアピール		
	市場	新規市場への参入による収益増加	株主との会話を通じた開示内容の継続的更新および高度化、CDPへの回答		
		異常気象などの環境変化に伴う自社製品の需要増			
	資源の効率性	顧客・投資家の評判の獲得による収益増加	半導体技術を有する人材の確保		
	エネルギー源	省エネ推進によるコスト減少	LCA（※3）をはじめとした科学的手法や各種算定ツールの活用		
強靱性	GHG排出削減達成によるコスト抑制・カーボンプレジット売却益獲得				
	レジリエンスの強化による販売量維持・増加				

※1. PFC=「Perfluorocarbon（フッ素化合物）」

※2. CDP=「Carbon Disclosure Project」国際環境非営利団体CDPによる環境に関する調査

※3. LCA=「Life Cycle Assessment」

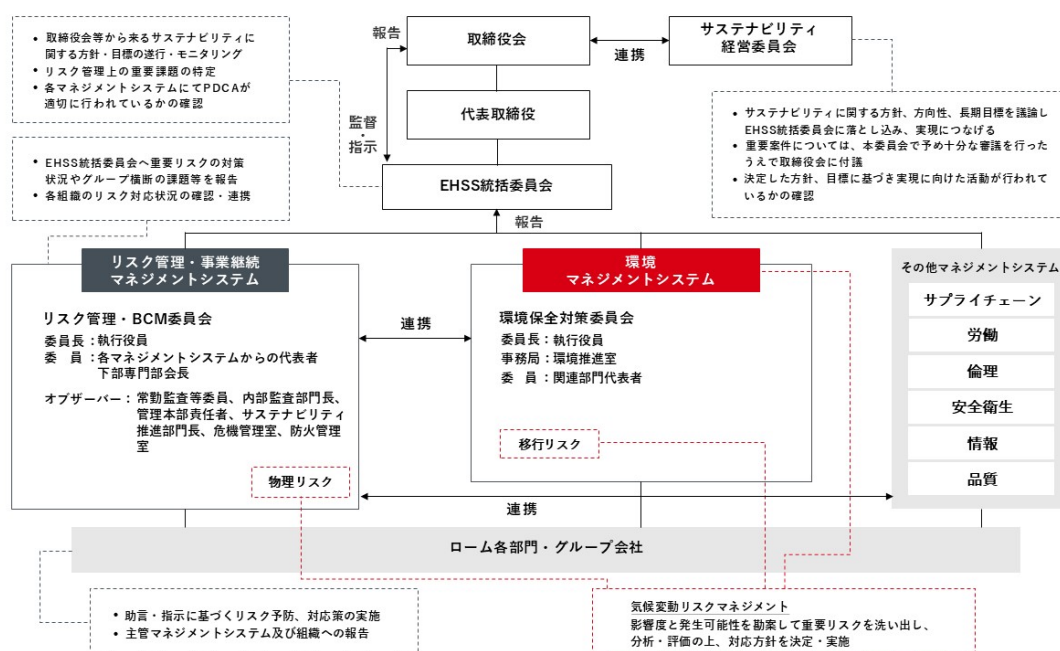
③リスク管理

当社では、E H S S統括委員会の傘下のリスク管理・事業継続マネジメントシステムにおいて、事業継続に関わるすべての重要なリスクを統括管理しています。中でも、著しいリスクに特定された「気候変動」について、2021年度には、グループ全社を巻き込んだプロジェクトを立ち上げ、気候関連財務情報開示タスクフォース（TCFD）（※）のフレームワークに沿って複数のシナリオにおけるリスクを抽出・分析しています。この「気候関連」のリスクを物理リスクと移行リスクに分類し、物理リスクに関してはリスク管理・事業継続マネジメントシステム、移行リスクに関しては環境マネジメントシステムが主体となり、事業部を含む全社各部門が横断的に参画するリスク管理・BCM委員会及び環境保全対策委員会がその影響度と発生可能性を勘案して重要リスクを洗い出し、分析・評価の上、対応方針を決定・実施する体制を構築しています。

さらに、両委員会は、リスク管理体制の監督を行うとともに、気候変動に関するリスクを各マネジメントシステムの責任者で構成されるE H S S統括委員会へ報告し、リスクが顕在化した場合に備えた事業継続計画（BCP）の策定とグループ全社への周知徹底をはかっています。

※ TCFD (Task Force on Climate-related Financial Disclosures)

金融安定理事会（FSB）により、気候関連の情報開示及び金融機関の対応方法を検討する目的で設立された組織。企業等に対して気候変動関連リスク及び機会に関する「ガバナンス」「戦略」「リスク管理」「指標と目標」を把握・開示することを推奨しています。



④指標と目標

当社は、2021年4月に策定した「ロームグループ環境ビジョン2050」に基づき国内外で環境経営を推進しており、2050年までに「温室効果ガス排出量実質ゼロ」及び「ゼロエミッション」を目指しています。また、中期経営計画「MOVING FORWARD to 2025」において、「国内外のすべての事業活動で使用する電力を2050年度に100%再生可能エネルギー電源由来とする」計画を公表しました。

この中期経営計画に基づき、再生可能エネルギーの導入量を段階的に引き上げており、事業活動で使用する電力における再生可能エネルギー導入比率を2030年に65%、2050年に100%達成を目標としています。2025年度においてはラピスセミコンダクタ(株)宮崎工場、宮崎第二工場の再生可能エネルギーを導入し、累計50.1%の導入率となりました。

また、2030年環境目標は、「ロームグループ環境ビジョン2050」に掲げる「気候変動」「資源循環」「自然共生」の3つの重点課題ごとに策定しました。「気候変動」については、「事業活動に伴う温室効果ガス排出量（スコープ1、2）を2030年度に2018年度比で50.5%以上削減する」「温室効果ガス排出量原単位（スコープ1、2）を45%以上削減する」「販売した製品の使用による排出量（スコープ3：カテゴリー11）を2030年度に2018年度比で15%以上削減する」という目標を定めています。

これらの目標が、パリ協定の「2℃目標」を達成する上で科学的な根拠がある（1.5℃水準）と認められ、2022年2月に「SBTi（Science Based Targets initiative）」より認定を取得しています。また、2022年4月には、事業で使用する電力を100%再生可能エネルギーとすることを旨とする国際企業イニシアティブ「RE100（100% Renewable Electricity）」（※）に加盟しました。さらに、気候変動のみならず、水の回収率の向上や廃棄物排出量原単位に関する目標を掲げて、資源循環の推進などにも取り組んでいます。

※ RE100（100% Renewable Electricity）

The Climate GroupがCDPとのパートナーシップのもとで主催し、We Mean Business連合の一部としても運営している国際企業イニシアティブ。日本では2017年より日本気候リーダーズ・パートナーシップ（JCCLP）が、RE100の公式地域パートナーとして日本企業の参加と活動を支援しています。

<再生可能エネルギーの導入実績・計画>

導入実績（一部導入含む）	導入計画（全量、一部含む）
2017～2025年度	2026～2030年度
<ul style="list-style-type: none"> ・ローム(株) 京都本社工場（一部）、京都駅前ビル、新横浜駅前ビル [国内生産拠点] ・ローム・アポロ(株) 筑後工場、行橋工場、広川工場 ・ローム浜松(株) ・ローム・ワコー(株) ・ラピスセミコンダクタ(株) 宮崎工場、宮崎第二工場 [海外生産拠点] ・SiCrystal GmbH ・ROHM Integrated Systems (Thailand) Co., Ltd. ・ROHM Electronics Philippines, Inc. ・ROHM Mechatech Philippines, Inc. ・ROHM Electronics (Malaysia) Sdn. Bhd.（一部） 	<p>再生可能エネルギー導入比率2030年65.0%以上を目指し、順次追加導入予定</p>

(3) 人的資本経営への取組

①戦略

当社グループでは、経営基本方針の中で、「広く有能なる人材を求め、育成し、企業の恒久的な繁栄の礎とする。」と掲げています。創業以来、蓄積されてきた会社の歴史や技術、資産は会社にとって重要な財産であり、それを培ってきたのは紛れもなく人財です。だからこそ、当社グループでは、従業員一人ひとりが個々人の能力を最大限に引き出せるよう成長意欲に投資し、人財育成に注力することに加え、広く有能なる人財が活き活きと活躍できる舞台を整備することで、会社と従業員の循環的な成長の実現を目指しています。これらの実現のために人的資本経営を推進することが、事業の成長や企業価値向上につながるものとして捉えています。

当社グループでは、人的資本経営を「従業員個々の成長を企業に取り込み、企業の利益を個人の市場価値向上のために再投資することで、個人と企業の永続的成長サイクルを実現する」と定義しています。

企業が従業員に適切な成長の場や機会を提供し、その成長を積極的に支援することで魅力ある職場環境を形成し、成長意欲のある人財が集い、業務を通じて市場価値を高めて行く。その結果として企業が成長し、中長期的な企業価値の向上を実現し、更に従業員への再投資につなげて行く。このような成長サイクルを永続的に回し続けることを、当社グループの人的資本経営の基本的な考え方としています。

また、求める人財像・組織の姿としては、企業目的・方針及び目指す姿に共感し、自律的に成長し続けるプロフェッショナルな人財が、多様な個性を尊重しあいながらONE ROHMとなり、事業の成長に貢献する状態だと考えています。人的資本経営を推進することで、事業の持続的な成長と中長期的な企業価値向上につなげていきます。

半導体ビジネスにおいては、地政学リスクの高まりや技術革新の加速等を背景に、グローバル競争が一層高度化しています。こうした環境下で顧客から選ばれる製品を継続的に創出するためには、変化する需要に迅速かつ柔軟に対応できる人財の育成が一段と重要となっています。そのため、当社グループでは重点課題の見直しを行い、「主体的なキャリア形成を支える人財育成基盤の強化」「ダイバーシティの推進」「従業員の健康と安全の確保」を新たなサステナビリティ重点課題と位置付け、事業環境が大きく変化する中においても、従業員一人ひとりが能力を最大限に発揮できる環境を整備することで、人的資本の価値向上と事業成長の両立を目指しています。

「主体的なキャリア形成を支える人財育成基盤の強化」に向けて、当社グループでは従業員の自律的なキャリア形成及び能力開発を促進する仕組みと、それを支援する体制の整備に取り組んでいます。具体的には、階層別研修に加え、従業員が自身のキャリアや課題に応じて必要な知識・スキルを主体的に学ぶことができる研修制度をはじめ、グローバルな視野での経験を通じた次世代リーダー育成の仕組みを継続的に運用しています。

更に、高度な専門性を発揮する人財については、専門性を軸としたキャリアパスを明確化するとともに、社内公募制度を活用することで、注力事業や成長分野への主体的な挑戦を後押ししています。加えて、経営層に近い立場でグローバルに事業及び組織を牽引する人財については、「グローバル幹部」として明確に位置付け、組織マネジメント人財と高度な専門性を発揮する人財の双方を対象に、職務や役割の明確化を通じた計画的な育成及び配置につなげています。

これらの仕組みにより、従業員の主体的・継続的なキャリア形成が促進されるとともに、人財の内部流動性が高まり、急速な事業環境の変化に対しても機動的な人財活用が可能となっています。こうした取り組みは、注力事業の人財基盤強化を通じて、中長期的な事業成長及び企業価値向上に寄与しています。

当社グループでは、持続的な事業成長を実現するためには、多様なバックグラウンドを持つ人財が互いの違いを尊重しながら協働し、その知見を意思決定や価値創出に生かすことが不可欠であると考えています。

こうした考えのもと、「ダイバーシティの推進」を重要な取り組みの一つとして位置付け、組織の多様性を高めることで、多角的な視点に基づく議論や判断を可能とし、変化の大きい事業環境においても競争力のある意思決定につなげることを目指しています。そのため、「当社グループ全体の女性管理職比率」や「女性又は外国人役員比率」等を指標として重視し、経営・意思決定層における多様性の向上に継続的に取り組んでいます。

これらの人的資本に関する取り組みを支える基盤として、従業員が心身ともに健康で、安心して働くことができる職場環境の整備が不可欠であると認識しています。職場におけるハラスメント等の未然防止に継続して取り組むとともに、福利厚生や健康支援の在り方についても、より良い環境の実現に向けた検討を進めながら、従業員の健康増進とウェルビーイングの向上をはかり、組織の活性化につなげていきます。

今後も、会社と従業員の循環的な成長を実現するという人的資本経営の考え方のもと、多様な人財がそれぞれの強みを発揮できる環境づくりを進め、事業の持続的な成長及び中長期的な企業価値の向上をはかってまいります。

②指標と目標

「(1)サステナビリティ ④指標及び目標」に記載しています。

3【事業等のリスク】

(1) リスクマネジメント体制

事業活動を進めていく上で、様々なリスクが財政状態や経営成績に影響を及ぼす可能性が考えられます。当社グループではこうしたリスクを回避、あるいはその影響を最小限に食い止めるため、「リスク管理・事業継続方針」に基づき、全社リスクマネジメントの強化に取り組んでおります。取締役会及び全社のマネジメントシステムを統括する「EHS S統括委員会」のもと、「リスク管理・BCM委員会」(年4回開催)を組織しており、当社グループにおいて発生する可能性のある重要リスクを抽出した上で、発生頻度と事業に与える影響度の側面からリスクマップにて評価し、対策を管理・推進しております。また、各マネジメントシステムと連携し、半期に1回、全社リスクマネジメントの活動状況やリスク評価・管理指標について、EHS S統括委員会へ報告しております。

(リスク管理・事業継続方針)

「企業目的」「経営基本方針」などの目的・方針を実践し、当社グループにおけるリスク管理と事業継続マネジメントを推進するため、以下のとおり定める。

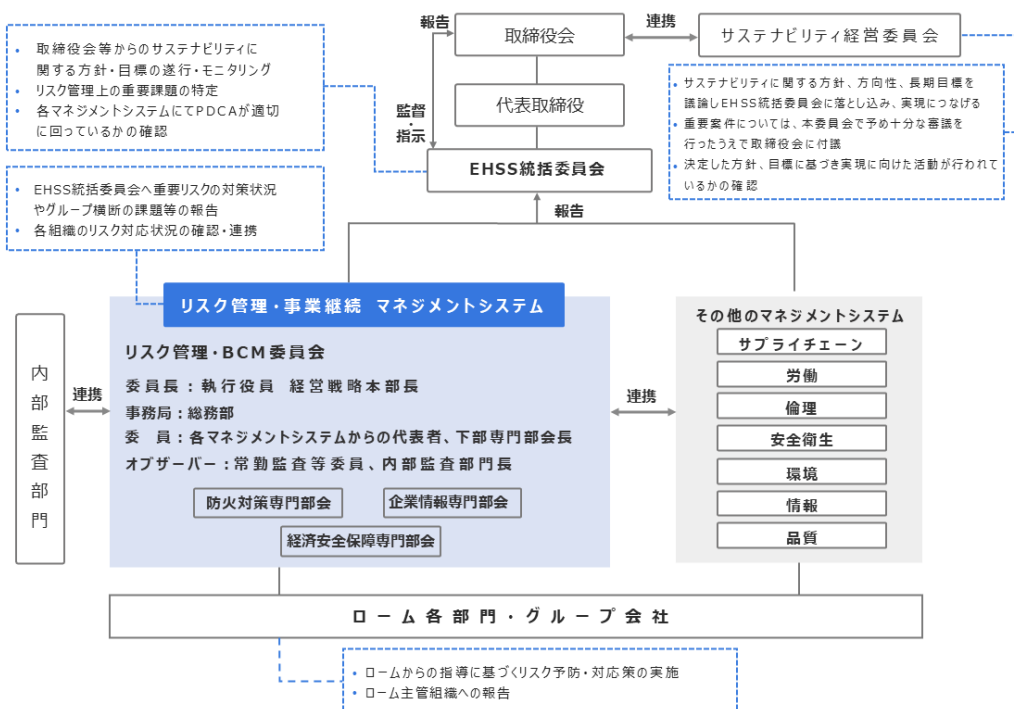
リスク管理

- グループ一体となったグローバルなリスク管理を推進する。
- 重要リスクを特定・評価するとともに、損失を最小限に抑えるための対策を行う。
- 重要リスクの評価や対応状況を定期的に見直し、経営陣と共有する。
- 事案発生時には速やかに情報収集・報告を行い、適宜、事業継続・復旧計画に移行する。

事業継続

- 従業員及び関係者の安全確保・安否確認を最優先事項とし、火災や環境汚染などの二次災害の発生防止に努める。
- サプライチェーンを維持するため、迅速な生産復旧・事業復旧をはかる。
- 会社として求められる社会的責務の遂行をはかる。
- 事業継続マネジメントの推進及び復旧活動は、経営陣の指揮のもと全社一丸となって取り組む。
- 事業継続計画を事業環境の変化に応じて定期的に見直し、事業継続マネジメントシステムの継続的な改善に努める。

(リスクマネジメント体制図)



(リスクマネジメント活動概要)

重要リスクの洗い出し

- 「リスク管理・BCM委員会」にて、企業を取り巻く様々なリスクを想定。
- 各マネジメントシステム・部署を通じてグループにおける重要リスクを抽出。

主管マネジメントシステム・部署の決定

- リスク予防及び発生時の主管となるマネジメントシステム・部署を明確化。

リスク管理体制の是正

- リスク発生の可能性が高い場合、必要に応じて主管マネジメントシステム・部署に指示の上、是正。

啓発

- リスク情報提供等、ロームグループ内への周知。

レビュー

- EHSS統括委員会へ報告。



リスク対応

- 主管マネジメントシステム・部署にてリスクを分析・評価の上、対応方針を決定。
- 当該対応方針に基づき対応。

リスク管理体制の確認・評価

- 「リスク管理・BCM委員会」にて、主管マネジメントシステム・部署のリスク管理体制の状況を確認・評価。

(2) 事業等のリスク

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクは、以下のとおりであります。各リスクについて、影響度と発生頻度を「大」「中」「小」の3段階で評価しております。影響度については、社内で定めた指標に基づき、財務、事業中断、評判・イメージ、安全・人命のいずれかの観点から評価しております。ただし、以下はすべてのリスクを網羅したものではなく、記載された項目以外のリスクの影響を将来的に受ける可能性があります。

なお、文中における将来に関する事項は、有価証券報告書提出日現在において当社グループが判断したものであります。

経営戦略リスク

(1) 事業戦略・市場変動に関するリスク		発生頻度：中	影響度：大
内容	<p>当社グループは注力市場として「自動車関連分野」、「産業民生機器関連分野」、「海外市場」を、また注力商品として「パワー」、「アナログ」を掲げるなど、より成長が見込める市場、あるいは当社グループの強みを発揮できる市場や技術に、重点をおいております。こうした重点分野においては、今後グローバルな競争がより激化する可能性があり、コストダウンの限界を超えた価格競争や熾烈な開発競争に巻き込まれる可能性があります。</p> <p>また、社会ニーズの様々な変化や各国の政策・規制等により市場成長の鈍化や市場の縮小が起こる可能性があります。例えば、電気自動車の市場成長の鈍化は、それらに採用が進むパワーデバイスを製造する当社グループにおいてリスクとなり得ます。</p> <p>こうした市場の動向や競争環境の変化により、当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローが悪影響を受けるリスクがあります。</p>		
主な対応状況	<p>このようなリスクに対し、当社グループでは市場動向の変化や競争環境の変化に対して機動的に対応するとともに、最適な市場ポートフォリオバランスの実現を目的として、マーケティング本部の組織体制を従来の機能別組織から市場別組織へ再編しました。具体的には、マーケティング本部を「AIサーバー市場」、「産業・民生市場」、「車載市場」の各市場別組織へ再編し、それぞれの組織内にシステムマーケティング、プロダクトマーケティング、Field Application Engineer (FAE) 機能を配置する体制としています。これにより、各市場の特性や顧客ニーズに即した戦略立案から製品企画、技術サポートまでを一体的に推進できる体制を構築しております。</p> <p>また、組織の最適化により、顧客との接点を強化し、ソリューション提案力及びサポート品質の向上をはかることで、カスタマーサクセスの更なる向上を目指しております。</p> <p>特に、昨今急速な拡大を見せるAIサーバー市場への対応を強化するとともに、環境変化が激しく需要変動の影響を受けやすい車載市場に対しては、市場別組織が柔軟に機能することでリスクへの対応力を高めております。</p> <p>加えて、全社的な構造改革の中で固定費の削減及び生産拠点の最適化を通じた損益分岐点の引き下げに取り組んでおります。また、コーポレートガバナンスの観点から、半導体市場に精通した外部有識者を社外取締役候補者として選定しており、その専門知見を経営判断及び市場変動への対応力強化につなげてまいります。これらの施策により、各市場の成長性及び変動リスクを踏まえた適切な資源配分を実現し、事業ポートフォリオの健全性の確保及び収益の安定化をはかってまいります。</p>		
(2) M&Aリスク		発生頻度：中	影響度：大
内容	<p>当社グループでは企業価値の向上を目的として、将来的な事業展望を見据えた既存事業の拡大や、既存技術を基にした新規分野への進出、及び新規技術の獲得や有望な人財の確保を視野に入れたM&Aをワールドワイドに検討・実施していく必要があると考えております。一方、買収前のデューデリジェンスで検証すべきガバナンス・マネジメントの仕組みや体制、業務体制、シナジー仮説などの検証が不十分であると、買収見積額が実際の価値を上回ってしまい、結果的に損失を被る事態にもなりかねません。</p> <p>買収後においてもPost Merger Integration (PMI) が適切に行われず、想定外の事態の発生や市場動向の著変等が原因で、買収事業が所期の目標通りに推移せず、場合によっては損失を生む可能性があります。</p>		
主な対応状況	<p>M&Aに当たっては、当社の事業戦略に沿った買収候補企業の探索を事前に行います。</p> <p>実行段階においては、社内に専門のプロジェクトチームを組成するとともに外部アドバイザーを起用して第三者視点を織り込んで十分に調査・検討を行った上、多段階の審議を通じて決定プロセスの適正性を確保しております。</p> <p>また、買収後のPMIを有効なものとするためにも、買収の実行段階からPMIの視点を入れ計画を策定、実行するとともに、買収事業の目標達成状況をモニタリングし、事業環境の変化等には戦略の見直しを行うなど適時に対応することとしております。</p>		

外部環境リスク

(3) 為替リスク		発生頻度：中	影響度：大
内容	<p>当社グループは開発・製造・販売の拠点を世界各地に展開しており、多通貨での収益・費用及び資産・負債が発生しております。各拠点の会社通貨の財務諸表への換算、連結財務諸表への円換算は為替レートにより変動し、業績及び財政状態に影響を与えます。</p> <p>また、当社グループは日本、アジア及びヨーロッパにて生産活動を行うとともに、世界市場において販売活動を行っております。このため、生産拠点と販売拠点の取引通貨が異なり、常に行替レート変動の影響を受けております。概していえば、円高の場合は業績にマイナスに、円安の場合にはプラスに作用します。</p>		
主な対応状況	<p>為替変動リスクを軽減するため、外貨建ての債権債務に対して、一定程度の為替予約を行っております。</p>		
(4) 税務リスク		発生頻度：中	影響度：中
内容	<p>当社グループは開発・製造・販売の拠点を世界各地に展開しており、各国税務当局から追徴課税を課されるリスク、移転価格税制による二重課税リスク、それらの発生に伴い、企業の信用が毀損するリスクがあります。</p>		
主な対応状況	<p>ロームグループ税務方針を制定し、本社並びにグループ各社・関連部門が連携し、各国・地域の税関係法令を遵守し適正な納税に取り組んでいます。税務リスクを認識した場合は必要に応じて外部専門家への助言を求めるとともに、各国・地域の税務当局との信頼構築と良好な関係の維持に努めています。移転価格税制に対しては各社の機能・リスク及び資産に応じた利益配分によって独立企業間価格を算定し、適正な国際間取引を行うことに努めております。</p>		
(5) 金融市場変動リスク		発生頻度：中	影響度：中
内容	<p>当社グループでは、金融市場の様々な変動リスクにより、金融資産の減少や資金調達コストの増加が生じる可能性があります。</p>		
主な対応状況	<p>主要な金融資産である預金は高格付金融機関への預け入れを原則とし、債券等も含めて安全性の高い金融商品を保有しております。資金調達に際しては目的・期間などを考慮し、調達コストの低減に努め、銀行借入や社債発行などを行ってまいりました。今後も資本効率、キャッシュ創出力を向上させ、手元資金を活用するとともに、金融市場・金利動向に応じた調達手法を活用してまいります。</p>		
(6) 自然災害に関するリスク		発生頻度：小	影響度：大
内容	<p>当社グループは日本のみならず世界各地で開発・製造・販売活動を行っており、地震や洪水等の自然災害の発生による稼働率の低下など、当該地域の生産や営業拠点が損害を受ける可能性があります。また、これらのリスクが複数の地域で同時に発生する可能性があり、当社グループのみならず、顧客やサプライヤーなども含めたサプライチェーン全体に大きな影響を及ぼす可能性があります。</p>		
主な対応状況	<p>当社グループでは、リスク分散のために生産ラインを世界の複数拠点に配置するなどの対策をとっております。また、リスク管理・事業継続方針のもと、各拠点で活動しており、なかでも生産機能を持つ国内外の主要拠点では、外部専門機関と協力し、自然災害、感染症、安全、操業・経済・政治リスクの観点からリスクアセスメントを行い、工場ごとにトップリスクを特定・分析・評価しております。その上で、対策委員会等を組織し、事業継続計画の立案や、それに基づく訓練など、有事に備えた様々な取り組みを行っております。</p> <p>顧客に対する供給維持対策としましては、稼働縮小や一時停止に対応するため、一部の機種を当社グループ他拠点及びO S A T (※)への移管を進め、更にフレキシブル生産ラインや省人化ラインの開発など、起こり得るリスクの低減に向けて長期視点で対策に取り組んでおります。</p> <p>※ O S A T (Outsourced Semiconductor Assembly and Test) 半導体製造における後工程である組み立てとテストを請け負う製造業者のこと。</p>		

(7) 気候変動に関するリスク		発生頻度：中	影響度：大
内容	<p>気候変動に伴うリスクとして、脱炭素化の進展に伴う環境規制の強化、エネルギー価格や炭素価格の変動、並びに顧客による脱炭素要請の高まり等により、設備投資や調達コストの増加、事業計画の見直し、受注機会への影響等が生じる可能性があります。これらの移行リスクに加え、気候変動に起因する異常気象の激甚化により、操業停止やサプライチェーンの混乱等を通じて、当社グループの事業活動に影響を及ぼす物理リスクが存在します。</p>		
主な対応状況	<p>当社グループは、環境ビジョン2050及び2030年中期環境目標の下、気候変動に関するガバナンス、戦略、リスク管理、指標と目標を定め、対応を進めております。しかしながら、外部環境の変化や将来予測に伴う不確実性により、想定以上のコスト増加や事業への影響が生じる可能性があります。そのため、2050年のネットゼロ目標は維持しつつ、外部環境の変化を踏まえながら、移行計画の見直しを行い、段階的な対応を進めております。</p> <p>なお、気候変動に関するリスク及び対応の詳細については、「第2 事業の状況 2. サステナビリティに関する考え方及び取組 (2) 気候変動」をご参照ください。</p>		
(8) 地政学リスク		発生頻度：大	影響度：大
内容	<p>中東情勢の悪化、米国関税政策、米国・中国の二国間関係、台湾海峡や南シナ海の情勢、ロシア・ウクライナ問題の長期化など、各国・地域の国際関係及び通商環境は不確実性を増すのみならず、地政学的緊張の長期化・常態化が進行する一方で、突発的事象による急激な変化が生じ得る状況となっております。グローバルで事業を行う当社グループにとって地政学リスクは事業撤退や操業停止など直接的な生産・営業活動への影響だけでなく、材料調達や顧客との取引などサプライチェーン全体に影響をもたらす可能性があります。特に、地政学的緊張の高まりに伴う輸送路の制限、エネルギー供給の不安定化、石油由来製品の不足、物流コストの急激な上昇等の物理的影響に加え、輸出入規制や関税措置等の制度的要因が重なって発生することにより、当社グループの事業運営に影響を及ぼすおそれがあります。</p> <p>また、あらゆる産業の製品に使用される半導体をめぐっては各国・地域が経済安全保障上の重要物資として保護主義的な政策を進めるとともに通商規制を拡大しており、その内容や運用が短期間で変更される場合があります。それらに適切に対応できなければ、事業競争力の喪失のみならず行政罰や法的制裁により当社グループの事業活動や業績に悪影響を及ぼす可能性があります。</p>		
主な対応状況	<p>当社グループでは、経済安全保障リスクに対応する専門部門である経済安全保障室を中心に全社の各種マネジメントシステム、関連部門や各地域の事業拠点と連携して、経営に影響を及ぼす可能性のある地政学リスクについて事業への影響を最小限に抑えるため、定常的な情報収集やモニタリング、リスク対策を実施しております。これらの活動を通じて把握したリスクについては、経営層や関連部門と速やかに共有し、必要に応じて事業運営や投資判断等に反映しております。特に、当社グループが事業を展開する国・地域の地政学的な情勢が悪化した場合の従業員の安全確保や事業継続などのテーマに関しては、全社の関連部門からなる経済安全保障専門部会において対応方針を決定し、適切な訓練を実施しております。</p> <p>頻繁に変化する米国関税政策への対応に関しては、米国の事業拠点を中心として、本社関係部門とも連携しながら、最新の情報を把握した上で適時適切な対応を検討し、実施しております。</p> <p>また、半導体関連製品の輸出規制に関しては、全社の関連部門からなる輸出管理専門部会が弁護士と連携して適正な安全保障輸出管理を実施するとともに、規制内容や運用の変更にも対応できるよう、体制や運用の見直しを適宜行っております。</p>		

経営基盤リスク

(9) コンプライアンスリスク		発生頻度：小	影響度：大
内容	<p>当社グループでは、日本のみならず世界各地で開発・製造・販売活動を行っており、世界各地において適用される競争法、腐敗行為防止法制等の法規制を遵守する必要があります。</p> <p>これらの法規制に違反した場合、課徴金の支払い、事業活動の中断、ブランドイメージの毀損等により、当社グループの事業や業績に重大な悪影響を及ぼすおそれがあります。</p> <p>また、当社グループは研究開発活動や事業運営において、公的研究費や公的資金を活用しており、万が一、目的外使用等が判明した場合には、返還義務や行政処分、ブランドイメージの毀損が発生し、企業価値に影響を及ぼすおそれがあります。</p>		
主な対応状況	<p>当社グループでは、EHS S統括委員会の傘下にあるコンプライアンス委員会が主体となって倫理マネジメントシステムを構築・運用することにより、当社グループにおけるコンプライアンス違反のリスクを管理するとともに、その防止をはかるために、主要なものとして以下の施策を実施しております。</p> <p>①社内規定の整備・運用</p> <p>当社グループでは、法令を遵守するために、各種社内規定を整備するとともに、法令の領域ごとに主管する部門を定め、定期的に法令の制定及び改正の情報を収集・調査を行うことで、これら社内規定の適時適切な見直し等を行っております。</p> <p>なお、当社グループにおいては、日々の事業活動のなかで遵守すべき倫理上の基本的なルールを明らかにした「ロームグループ行動指針」を当社グループ全体に展開し、法令のみならず、倫理に違反した行為の未然防止にも努めております。</p> <p>②教育・啓発活動の実施</p> <p>当社グループでは、当社グループ全体のコンプライアンス意識の啓発のための施策として、全従業員向けコンプライアンス教育及び階層別コンプライアンス教育を年に1回実施するほか、必要に応じ各種個別法令別の教育を実施しております。</p> <p>③内部通報制度の整備・運用</p> <p>当社グループでは、コンプライアンス体制の実効性を確保するため、内部通報制度として、国内グループ会社においては外部の法律事務所を窓口としたコンプライアンス・ホットラインを設置し、全従業員からコンプライアンス違反に関する通報・相談を受け付けております。また、海外グループ会社においても、各社のコンプライアンス・ホットライン窓口と合わせて、各社の役員の不正行為又はそのおそれがある場合に、その内容を当社に通報できるグローバルコンプライアンス・ホットラインを設置しております。加えて、当社グループのサプライヤー様との公正な取引を促進するため、「お取引先様(サプライヤー様)向けコンプライアンス・ホットライン」を設置しております。</p> <p>また、公的研究費・資金の受給については、コンプライアンス委員会の下に「公正研究・開発専門部会」、「公的資金管理専門部会」を設置し適正な管理・監査体制を構築するとともに、社内外からの相談・通報窓口の設置や社内での教育・啓発などを実施しております。</p>		
(10) 知的財産に関するリスク		発生頻度：中	影響度：中
内容	<p>当社グループでは、他社製品と差別化できる製品を製造するために様々な新技術やノウハウを開発し、世界中で製品の製造・販売を行っております。これらの製品の製造・販売について、万が一他社の知的財産権の侵害による紛争が生じた場合、知的財産権の侵害による製品の差止や損害賠償の支払い、若しくは和解金の支払いなど、当社事業に影響を及ぼす可能性があります。</p>		
主な対応状況	<p>当社グループにて使用している新技術やノウハウが他社の知的財産権に抵触することを防止するために、当社グループでは、従業員に対する知的財産の教育を少なくとも年1回実施し、従業員が他社知的財産の尊重に関する正しい認識を持つように努めております。また、製品・技術の開発時において参照される社内規定に、知的財産に関する項目を組み込むことにより、新しい商品・技術の開発時において必ず知的財産に関する確認が行われる仕組みとしております。</p>		

(11) 環境規制リスク		発生頻度：中	影響度：中
内容	<p>当社グループが事業を行うあらゆる領域において、排気、排水、有害物質の使用及び取り扱い、製品含有化学物質の管理、廃棄物処理、土壌・地下水汚染等の調査並びに環境、健康、安全等を確保するためのあらゆる法律・規制を遵守しております。しかしながら、事前に予期し得なかった事態の発生などにより何らかの法的責任を負う場合には、業績に影響を及ぼす可能性があります。</p>		
主な対応状況	<p>当社グループでは、環境マネジメントシステムの国際規格ISO14001に準拠した環境マネジメントシステムをグループ全体で構築し、運用することで環境負荷削減をはじめとする環境保全に向けた継続的な環境改善を進めております。取り組みに当たっては、当社に設置した「環境保全対策委員会」が中心となり、法令や規制等に基づく生産や各拠点における活動・サービスに起因する環境影響を管理し、拠点ごとの内部監査で明らかになった改善点などをグループ各社に水平展開を行っております。</p>		
(12) 人財確保に関するリスク		発生頻度：中	影響度：大
内容	<p>当社グループは、設計技術、製造技術、品質保証技術、ソリューション提案能力を積み重ね、事業を拡大してきました。近年、その事業活動を支える人財の確保はますます重要性を増しています。国内では、雇用環境の変化や少子高齢化に伴う生産年齢人口の減少が進行しており、将来的には専門性の高い人財の獲得が一層困難になることが懸念されます。</p> <p>また、採用活動を取り巻く環境の変化に加え、働く人々の価値観やキャリア志向の多様化により、従来型の雇用慣行や育成モデルでは対応しきれない場面も増えています。社内においても、世代間の意識やスキルギャップへの対応、知見の継承、次世代人財の計画的な育成といった観点で課題が顕在化しつつあります。</p> <p>今後は、持続的に人財を確保・活用していくため、組織の柔軟性や対応力を高めるとともに、人的資本への投資を中長期的な視点で継続的に行っていく必要があります。これらの課題に対して、戦略的な人財マネジメントが不可欠となっております。</p>		
主な対応状況	<p>当社グループでは、変化する雇用環境や多様化するキャリア志向に対応し、従業員一人ひとりが自身の個性や強みを活かして長期的に活躍できるよう、専門スキルを追求する動機に直結する「スペシャリスト職」を確立しており、更なるハイパフォーマーの確保と定着に直結する報酬制度の構築を推進しています。</p> <p>また、将来を担う若年層の定着に向けた支援体制の強化や、豊富な知見と経験を持つシニア層の活躍推進も、人的リソースを持続的に活用していく上で重要な施策です。さらに、技術革新や事業環境の変化に柔軟に対応するため、従業員一人ひとりのリスクリングや学び直しを支援する制度の整備も進めております。</p> <p>これら、個の成長と活躍を促す施策を通じ、組織としての力を高め、さらにそれを持続的なものにするべく、サクセッションプランを重要テーマとして取り組んでおり、人財と組織、両輪の成長サイクルを回し続けることで、エンゲージメント向上と人財の定着につなげてまいります。</p>		
(13) 情報セキュリティに関するリスク		発生頻度：中	影響度：大
内容	<p>当社グループでは、事業活動において、当社グループが保有するもののみならず、ステークホルダーの機密情報及び個人情報等を保有しこれらを利用しております。また、近年当社グループでは、業務効率や生産性の向上、イノベーションの促進等を実現するため、生成AIをはじめとするDXツールを積極的に導入・活用しています。</p> <p>一方で、企業を標的にしたサイバー攻撃や、退職者による機密情報の持ち出し・不正利用、国外への技術流出といった情報セキュリティリスクは日々高まっています。また、近年ではプライバシー保護及び経済安全保障の観点から、各国における個人情報保護法令やデータ保護規制の制改定や運用強化、セキュリティ・クリアランス(適格性評価)制度の整備も進んでおり、企業にはますます高度な情報管理能力が求められております。</p> <p>情報は企業経営の源泉であり、ステークホルダーからの信頼獲得及び当社グループの持続的成長を実現するためには、従業員一人ひとりの情報リテラシーの向上のみならず、技術的・物理的なセキュリティ対策を多重的かつ網羅的に実行することが急務となっております。</p> <p>これらの対策が不十分であった場合、情報の漏えい・不正利用、システムダウンによる事業停止、法令違反といった重大事故が発生する可能性があります。また、これらの事故により、当社グループのブランドイメージの毀損、社会からの信用失墜、民事上・刑事上の責任及び行政罰による多額の費用負担及び事業活動の差止めなど、当社グループの事業、業績、財政状況に大きな悪影響を及ぼす可能性があります。</p>		

<p>主な対応状況</p>	<p>当社グループでは、事業活動の中で取扱う当社グループ及びステークホルダーの機密情報や個人情報について、全社的に情報マネジメントシステム(情報管理のPDCAサイクル)を構築し、統括組織である情報管理委員会によって定期的に当該システムの運用状況をモニタリングし、情報セキュリティリスクの把握及び改善活動を行っております。また、当社グループでは、情報管理委員会の定める目標・方針に従い、組織的・人的・技術的・物理的の4つの側面から、網羅的な情報セキュリティ対策を実施しております。</p> <p>まず、「組織的施策」として、情報管理にかかる全社方針及び社内規定(情報管理方針、サイバーセキュリティ管理規定、機密情報管理規定、プライバシーポリシー、個人情報保護規定等)を制定しております。これらのルールに従い、グループ各社において情報管理責任者や具体的な情報管理方法を決定・運用し、定期的に内部監査で活動評価を行うことにより、グループ全体で情報管理水準の標準化及び向上をはかっております。また、本社及び国内外の事業上重要な拠点を中心に、情報管理の国際標準であるISO27001やドイツ自動車工業会による情報セキュリティ評価「TISAX (Trusted Information Security Assessment Exchange)」の認証取得・認証範囲の拡大に継続的に取り組んでおります。</p> <p>次に、「人的施策」として、年次教育や階層・役割別研修、フィッシングメール訓練等の活動を定期的実施することで、役員・従業員の情報リテラシーの維持・向上に努めております。</p> <p>また、「技術的施策」として、外部専門機関による24時間365日体制で情報端末の監視及びアクセスログの収集や、脆弱性診断・是正対応、ランサムウェア対策、仮想事例を用いたインシデント対応訓練等を実施し、サイバー攻撃や内部不正による情報漏えいの予兆を早期に発見・対処する体制を整備しております。</p> <p>そして、「物理的施策」として、IDカードや監視カメラ、セキュリティゲート等による当社構内、及び入場制限エリアへの入退出管理、施設内のゾーニング、機密情報・個人情報を含む各種媒体に関するアクセスコントロールを多重的に実施することにより、社外の第三者はもちろんのこと、社内の業務上知る必要のない者(Need-not-to-know)による機密情報、及び個人情報の持ち出し・混入、不正利用を防止しております。</p>	
<p>(14) 人権リスク</p>		
	<p>発生頻度：小</p>	<p>影響度：大</p>
<p>内容</p>	<p>世界的な人権配慮の高まりを背景に、当社グループにおいては、自社の事業活動のみならず、調達先から顧客に至るサプライチェーン全体において、人権尊重への対応が求められています。特に、開発途上国等における強制労働や児童労働、低賃金、不十分な安全衛生配慮等の人権侵害が発生又は顕在化した場合、社会的評価やブランド価値の低下、取引停止、法的リスクの発生等を通じて、当社グループの事業活動に重要な影響を及ぼす可能性があります。</p> <p>また、各国政府や国際機関により、人権に関する法規制やガイドラインの制定・執行が進展しており、サプライチェーンを含めた人権リスクの特定及び適切な対応が不十分と判断された場合には、グローバルに事業を継続することが困難となる可能性があります。</p>	
<p>主な対応状況</p>	<p>当社グループでは、経営環境及び社会要請の変化を踏まえ、人権リスクの低減及び影響の抑制に向けた取り組みを進めております。当社グループ内及びサプライヤーに対しては、国際的な行動規範等を踏まえた評価・確認の仕組みを通じて、人権に関するリスクの把握及び是正に努めておりますが、サプライチェーンの多重構造や外部環境の変化により、想定以上の影響が生じる可能性があります。</p> <p>なお、具体的な取り組み内容については、当社ホームページに掲載のSustainability Report (サステナビリティレポート) をご参照ください。</p>	

事業遂行リスク

(15) 研究開発活動リスク		発生頻度：小	影響度：大
内容	<p>エレクトロニクス分野における研究開発は激しいグローバル競争の中にあり、新製品等の開発の遅れは競争力の低下に直結し、新市場を失うリスクにつながります。</p> <p>研究開発の遅れを招く要因として、人財の散逸や高度・好適人財の不足による停滞、人財の画一性による視野狭窄、技術の陳腐化による劣敗、規制逸脱やコンプライアンス違反がもたらす活動停止といった具体的なリスクが想定されます。いずれのリスクも、将来の業績に悪影響を及ぼす可能性があります。</p>		
主な対応状況	<p>当社では、5年程度先を見据えたリソースの重点配分に留まらず、長期的ビジョンに基づく新規分野へのリソース配分を担保し、シームレスな持続的成長につながる研究開発活動の実現を目指しております。科学的根拠に基づくエンゲージメント向上、社内外の有機的な連携や協力によるエンパワーメントの拡大、不断のテーマ見直しを行うことで、時代とニーズを先取りするアクティブな研究開発を展開します。加えて、適法かつ公正な研究開発体制を維持することで、インシデントリスクを未然に回避・防止する研究開発を継続します。</p> <p>また、10年後あるいはそれ以上先の将来に関しては、国内外の多くの大学との共同研究など、外部との連携を強化しております。更に、オープンイノベーションの取り組みとしてCVC (Corporate Venture Capital)を実施しております。</p>		
(16) 製品の欠陥リスク		発生頻度：中	影響度：中
内容	<p>当社グループでは、企業目的で「われわれは、つねに品質を第一とする」を基本理念に掲げており、厳しい品質管理のもとに生産を行っておりますが、すべての製品について欠陥がなく、将来において販売先からの製品の欠陥に起因する損害賠償請求等が発生しないという保証はありません。万一、損害賠償請求があった場合には、業績に影響を及ぼす可能性があります。</p>		
主な対応状況	<p>当社グループでは、開発本部及び各事業本部の品質部門が設計品質からつくり込み品質を保証しております。</p> <p>なお、品質本部は、開発本部及び各事業本部の枠を超えた全社の品質保証システムの構築や情報展開及び品質管理業務の監視を行っております。</p> <p>また、社外で頻発している品質コンプライアンス違反に対するリスク低減を目的に、品質保証部が主導となり、本社及び各生産拠点にて専門部会を立ち上げ、遵守活動を進めております。</p> <p>開発本部及び各事業本部における新製品開発では、顧客要求を満足する安全で、信頼のおける製品をタイムリーに提供するため、開発検討、設計審査、初期流動、量産の各段階で評価を行います。改善情報は源流にフィードバックするとともに、次期設計にも展開します。</p> <p>生産システム開発部における自社開発の組立加工装置では「設備で品質をつくり込む。不良を作れない設備」を目標に、装置自身の自己診断など、不良を作らないようにすることを目指しております。</p> <p>万一、製品に起因する不具合が発生した場合、当社製品は現品から生産情報(製造時期若しくはロット情報)がトレースできます。ロット情報からは、全工程の4M情報(Man、Machine、Material、Method)が確認でき、それぞれの生産条件、出来映えについて迅速に調査でき、波及性を限定できる体制となっております。</p> <p>加えて、当社グループでは以下の国際的な品質マネジメントシステム等に基づき、欠陥が発生しない管理体制の構築を進めております。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ISO9001：品質マネジメントシステム ・IATF16949：自動車産業品質マネジメントシステム規格 ・ISO26262：車載電子制御の機能安全に関する国際規格 		
(17) 生産・調達活動に関するリスク		発生頻度：中	影響度：中
内容	<p>当社グループでは、垂直統合型のビジネスモデルを採用しておりますが、電子部品の製造にはレアメタルを含む様々な素材を必要とします。そのため、特定の供給元からの調達に制約が発生した場合、生産活動やコスト構造に悪影響を及ぼす可能性があります。</p>		
主な対応状況	<p>事業部門においては、材料などの複数購買を進めるとともに、サプライヤーのBCP状況等に基づき適切な在庫管理を推進しております。</p> <p>調達部門においては、有事の際にいち早くサプライヤーの被災・安否状況や供給状況の確認がとれるよう、調達部材の製造会社・製造場所の情報を調査し、データベース化するとともに、その調査範囲を二次サプライヤーまで拡大し、サプライチェーンのBCP状況の全体把握に取り組んでおります。</p>		

4【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中における将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 経営成績の状況

業績の全般的概況

当連結会計年度における世界情勢は、日本経済及び海外経済ともに緩やかな成長を示したものの、米国の通商政策の動向や中東情勢の緊迫化などを背景に、地政学リスクに伴う不透明感が継続しました。

エレクトロニクス業界におきましては、自動車市場では当初の見立てを下回ったものの、堅調に推移しました。産業機器市場ではサプライチェーンの在庫解消が進み、回復基調となりました。民生機器市場ではアミューズメント向けの需要が大幅に伸長しました。コンピュータ&ストレージ市場においては、サーバー向けを中心に堅調に推移しました。

このような経営環境の中、当社グループは、2028年度を最終年度とする第2期中期経営計画“MOVING FORWARD to 2028”（以下、「中期経営計画」）を策定しました。市況変動に左右されない強固な事業基盤の構築と、将来の企業規模拡大に向けた収益性の改善に向けて、生産拠点再編、事業ポートフォリオ適正化、価格適正化などの構造改革や、SiC事業の収益化などの施策を推進しています。直近では、設備投資を必要最小限にすることで固定費の増加を抑制したほか、原材料費などのコスト上昇を踏まえた価格転嫁の交渉を進めました。

これらの結果、当連結会計年度の売上高は、自動車市場及び民生機器市場における増収に加え、産業機器市場においても増収となったことにより、前期比7.3%増の4,811億4千8百万円となりました。営業利益は、売上高の増加に加え、前連結会計年度の構造改革による固定費削減の効果が寄与した結果、108億6千4百万円（前連結会計年度は営業損失400億6千1百万円）となりました。

経常利益は、受取利息の減少及び為替差損の発生があったものの、前述の営業利益の増加に伴い、192億2千2百万円（前連結会計年度は経常損失296億9千8百万円）となりました。一方、親会社株主に帰属する当期純利益は、バッテリー式電気自動車（BEV）市場の成長見通しが従来想定を下回るものになったことを受け、SiC事業の固定資産を中心に多額の減損損失を計上した結果、1,584億2千4百万円の親会社株主に帰属する当期純損失（前連結会計年度は500億6千5百万円の親会社株主に帰属する当期純損失）となりました。

業績のセグメント別概況

<LSI>

市場別では、自動車市場では、ADAS向け製品が調整局面となりましたが、ボディ向けやxEV向けを中心とした高付加価値商品が伸長した結果、全体では売上が増加しました。産業機器市場向けについては、回復傾向となりました。民生機器市場ではアミューズメント向け製品が堅調に推移し、コンピュータ&ストレージ市場ではサーバー向け製品を中心に回復傾向が見られました。

これらの結果、当連結会計年度の売上高は2,183億9千万円（前期比7.1%増）、セグメント利益は245億3千5百万円（前連結会計年度は7億6千7百万円のセグメント損失）となりました。

<半導体素子>

事業セグメント別では、SiCパワーデバイスにつきましては、自動車市場のxEV向け製品の売上が堅調に推移しました。Siパワーデバイスにつきましては、自動車市場向け製品や産業機器市場向け製品が堅調に推移しました。汎用デバイスや発光ダイオードにつきましては、産業機器市場向け製品を中心に売上が改善しました。半導体レーザーにつきましては、コンピュータ&ストレージ市場向け製品の売上が伸長しました。

これらの結果、当連結会計年度の売上高は2,052億6千3百万円（前期比9.7%増）、セグメント損失は227億4百万円（前連結会計年度は458億9千9百万円のセグメント損失）となりました。

<モジュール>

事業セグメント別では、プリントヘッドにつきましては、事務機向け製品の売上が増加しました。オペティカル・モジュールにつきましては、車載向けLEDモジュールの売上が減少しました。

これらの結果、当連結会計年度の売上高は315億8千9百万円（前期比3.0%減）、セグメント利益は35億2千2百万円（前期比30.9%増）となりました。

<その他>

事業セグメント別では、抵抗器につきましては、自動車市場及び産業機器市場向けを中心としたシャント抵抗や高電力の高信頼品は、売上が順調に推移しました。一方で、汎用抵抗器については、民生機器市場及び自動車市場向けを中心に売上が減少しました。

これらの結果、当連結会計年度の売上高は259億3百万円（前期比3.5%増）、セグメント利益は41億4百万円（前期比62.6%増）となりました。

上記「業績のセグメント別概況」の記載は、外部顧客に対するものであります。

(2) 生産、受注及び販売の実績

①生産実績

当連結会計年度の生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)	前年同期比 (%)
L S I (百万円)	220,110	10.4
半導体素子 (百万円)	201,681	11.6
モジュール (百万円)	32,156	2.1
報告セグメント計 (百万円)	453,948	10.3
その他 (百万円)	25,942	8.5
合計 (百万円)	479,890	10.2

(注) 上記の金額は期中平均販売価格によっております。

②受注実績

当連結会計年度の受注実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	受注高 (百万円)	前年同期比 (%)	受注残高(百万円)	前年同期比 (%)
L S I	236,689	18.6	89,772	25.6
半導体素子	242,942	40.6	114,631	49.0
モジュール	31,376	0.3	12,375	△1.7
報告セグメント計	511,007	26.6	216,779	34.6
その他	26,547	3.8	7,855	8.9
合計	537,555	25.2	224,634	33.5

③販売実績

当連結会計年度の販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)	前年同期比 (%)
L S I (百万円)	218,390	7.1
半導体素子 (百万円)	205,263	9.7
モジュール (百万円)	31,589	△3.0
報告セグメント計 (百万円)	455,244	7.5
その他 (百万円)	25,903	3.5
合計 (百万円)	481,148	7.3

(注) 1. セグメント間の取引については相殺消去しております。

2. 主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合については、総販売実績に対する割合が10%以上の相手先がないため記載を省略しております。

(3) 重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、我が国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成しております。連結財務諸表作成に当たって、過去の実績や状況に応じ合理的と考えられる様々な要因に基づいて、見積り及び判断を行っております。経営者は、これらの見積りについて過去の実績等を勘案し合理的に判断しておりますが、実際の結果は、見積り特有の不確実性があるため、これらの見積りと異なる場合があります。

当社グループの連結財務諸表で採用する重要な会計方針は、「第5 経理の状況 1. 連結財務諸表等（連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項）」に記載していますが、特に以下の重要な会計方針が連結財務諸表における重要な見積りの判断に大きな影響を及ぼすと考えております。

① 棚卸資産

当社グループでは、棚卸資産が適正な価値で評価されるように評価損を計上しております。簿価と市場価格の状況を検討し、市場価格が簿価を下回る場合は評価損を計上しております。また、一定の保有期間を超える棚卸資産を滞留若しくは陳腐化しているとみなし評価損を計上しております。経営者は、当該計上額が適切なものであると判断しておりますが、実際の需要動向又は市況が想定した見積りより悪化した場合、追加で評価損を計上することにより損益に影響を及ぼす可能性があります。

② 有形固定資産及び無形固定資産

当社グループでは、有形固定資産及び無形固定資産の簿価について、それが回収できなくなる可能性を示す兆候がある場合には、減損の有無を判定しております。この判定は、事業用資産については継続して収支の管理を行っている管理会計上の事業区分に基づきグルーピングした各事業単位の将来キャッシュ・フローの見積りに基づいて、遊休資産については個別に回収可能価額に基づいて行っております。経営者は、将来キャッシュ・フロー及び回収可能価額の見積りは合理的であると考えておりますが、将来の予測不能な事業上の前提条件の変化によって見積りが変更されることにより、将来キャッシュ・フローや回収可能価額が減少し、有形固定資産及び無形固定資産の評価に重要な影響を及ぼす可能性があります。

③ 退職給付費用及び債務

当社グループでは、従業員の退職給付費用及び債務は、割引率、退職率、死亡率及び年金資産の長期期待運用収益率等を含む前提条件に基づいて算出されております。これらの前提条件は年に一度見直しております。割引率は一定の格付を有し、安全性の高い長期社債の期末における市場利回りを基礎として決定しております。長期期待運用収益率は年金資産の種類ごとに期待される収益率の加重平均に基づいて決定しております。経営者は、これらの前提条件は適切であると考えておりますが、実際の結果との差異や前提条件の変更が将来の退職給付費用及び債務に影響を及ぼす可能性があります。

④ 繰延税金資産

当社グループでは、回収可能性がないと判断される繰延税金資産に対して評価性引当額を設定し、適切な繰延税金資産を計上しております。繰延税金資産の回収可能性は、通算グループ又は納税主体ごとに十分な課税所得を計上するか否かによって判断されるため、その評価には、実績情報と共に将来に関する情報が考慮されております。経営者は、当該計上額が適切なものであると判断しておりますが、将来の予測不能な事業上の前提条件の変化に伴う通算グループ又は各納税主体の経営悪化により、繰延税金資産に対する評価性引当額を追加で設定することにより損益に影響を及ぼす可能性があります。

(4) 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析

当連結会計年度の売上高は、自動車市場及び民生機器市場における増収に加え、産業機器市場においても増収となったことにより、前期比7.3%増の4,811億4千8百万円となりました。営業利益は、売上高の増加に加え、前連結会計年度の構造改革による固定費削減の効果が寄与した結果、108億6千4百万円（前連結会計年度は営業損失400億6千1百万円）となりました。

経常利益は、受取利息の減少及び為替差損の発生があったものの、前述の営業利益の増加に伴い、192億2千2百万円（前連結会計年度は経常損失296億9千8百万円）となりました。一方、親会社株主に帰属する当期純利益は、バッテリー式電気自動車（BEV）市場の成長見通しが従来想定を下回るものになったことを受け、SiC事業の固定資産を中心に多額の減損損失を計上した結果、1,584億2千4百万円の親会社株主に帰属する当期純損失（前連結会計年度は500億6千5百万円の親会社株主に帰属する当期純損失）となりました。

また、当期のEBITDA（※）は前期比56.6%増の678億9千万円となりました。

当連結会計年度末の財政状態といたしましては、総資産は現金及び預金などが増加した一方で、投資有価証券や有形固定資産などが減少したことにより、前連結会計年度末に比べ1,572億6百万円減少し、1兆2,835億5千9百万円となりました。

負債は支払手形及び買掛金などが増加した一方で、未払金などが減少したことにより、前連結会計年度末に比べ261億6千8百万円減少し、5,249億4千2百万円となりました。

純資産は為替換算調整勘定などが増加した一方で、親会社株主に帰属する当期純損失の計上で利益剰余金が減少したことにより、前連結会計年度末に比べ1,310億3千8百万円減少し、7,586億1千6百万円となりました。

これらの結果、自己資本比率は、前連結会計年度末の61.7%から59.1%に低下しました。

営業活動による資金は、税金等調整前当期純損失1,709億2百万円に対して、為替差損益などの減少要因もありましたが、減損損失などの増加要因により、894億4千8百万円の増加（前年同期は839億5千6百万円の増加）となりました。

投資活動による資金は、有形固定資産の取得による支出などがある一方で、有価証券及び投資有価証券の売却及び償還による収入などにより、1,085億9千4百万円の増加（前年同期は1,156億7千8百万円の減少）となりました。

財務活動による資金は、配当金の支払いによる支出などにより、208億8百万円の減少（前年同期は390億5千2百万円の増加）となりました。

当連結会計年度末における現金及び現金同等物（以下、「資金」という。）は、前連結会計年度末から1,937億4千7百万円増加（前年同期は68億6千2百万円の増加）し、4,287億1千4百万円となりました。

※ EBITDA (Earnings Before Interest, Taxes, Depreciation and Amortization)

税引前利益に支払利息、減価償却費を加えて求めたもの。グローバル企業などの収益力を比較する際によく利用される指標。当社グループでは簡易的に営業利益に減価償却費を加えて算出しております。

(参考) 当社グループが重視している主な経営指標の推移

回次	第64期	第65期	第66期	第67期	第68期
決算年月	2022年3月	2023年3月	2024年3月	2025年3月	2026年3月
営業利益率 (%)	15.8	18.2	9.3	△8.9	2.3
E B I T D A (百万円)	113,507	148,456	115,396	43,357	67,890
自己資本利益率 (ROE) (%)	8.3	9.2	5.7	△5.4	△19.2
総資産利益率 (ROA) (%)	6.8	7.5	4.1	△3.4	△11.6
総資産回転率 (回)	0.46	0.47	0.36	0.31	0.35
固定資産回転率 (回)	1.16	1.16	0.69	0.51	0.68
株価収益率 (PER) (倍)	14.1	13.4	17.5	—	—
株価純資産倍率 (PBR) (倍)	1.12	1.18	0.97	0.62	1.55
棚卸資産回転月数 (月)	3.73	4.46	5.58	6.17	5.45

※1. 各指標は、いずれも連結財務諸表に基づいて算定しております。

- ・営業利益率：営業利益／売上高
- ・E B I T D A：営業利益＋減価償却費
- ・自己資本利益率 (ROE)：親会社株主に帰属する当期純利益／自己資本
- ・総資産利益率 (ROA)：親会社株主に帰属する当期純利益／総資産
- ・総資産回転率：売上高／総資産
- ・固定資産回転率：売上高／固定資産
- ・株価収益率 (PER)：期末株価終値／1株当たり当期純利益
- ・株価純資産倍率 (PBR)：期末株価終値／1株当たり純資産
- ・棚卸資産回転月数：棚卸資産／(第4四半期売上高／3)

※2. 第67期及び第68期の株価収益率 (PER) につきましては、1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。

(5) 資本の財源及び資金の流動性

当社グループは、安定的な営業キャッシュ・フローの創出により事業活動のための適切な資金確保、流動性の維持並びに健全な財政状態を常に目指しております。

資金の流動性確保のため、当社及び一部の連結子会社においてはCMS (キャッシュ・マネジメント・システム) を導入することにより、資金効率の向上をはかっております。

主な短期的な資金需要は、営業活動上の運転資金に加えて、設備投資及び研究開発のための資金や配当支払等であります。

当連結会計年度の設備投資額は、前期比38.1%減の824億3百万円、研究開発費は前期比18.6%減の466億5百万円となりました。これらの設備投資や研究開発費、運転資金につきましては主に営業活動によって得られた自己資金を充当しております。

株主還元の方針については、「第4 提出会社の状況 3. 配当政策」に記載しております。

当社グループのキャッシュ・フローに大きく影響を与える事象の過去5期の推移は次のとおりであります。

回次	第64期	第65期	第66期	第67期	第68期
決算年月	2022年3月	2023年3月	2024年3月	2025年3月	2026年3月
減価償却費 (百万円)	42,027	56,140	72,069	83,418	57,026
研究開発費 (百万円)	36,126	42,560	44,423	57,245	46,605
設備投資額 (百万円)	79,985	126,116	186,755	133,017	82,403
年間配当金総額 (百万円)	18,156	19,629	19,298	19,299	19,302
配当性向 (%)	27.2	24.4	36.0	—	—

※第67期及び第68期の配当性向につきましては、1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。

5 【重要な契約等】

当社は、2026年3月27日付で、株式会社東芝、日本産業パートナーズ株式会社、TBJホールディングス株式会社及び三菱電機株式会社との間で、当社、東芝デバイス&ストレージ株式会社（株式会社東芝の子会社）の半導体事業、並びに三菱電機株式会社のパワーデバイス事業の事業・経営統合に向けた協議を開始する基本合意書を締結しました。

6 【研究開発活動】

当社グループは、「エレクトロニクスの技術で、社会が抱える様々な課題を解決し、未来に向けて、人々の豊かな暮らしと社会の発展を支え続ける」ことを使命に、あらゆる開発業務を通じて社会に役立つ製品づくりを進めております。さらに次世代を見据えた新技術開発においても、材料、設計技術、製造技術、品質向上にいたるまで調和のとれた研究開発活動を継続的に進展させております。エネルギー、環境、人口、安全食料などの社会課題に真摯に向き合い、将来世代、将来の社会に向けた社会課題の解決と文化の進歩向上に貢献することを目指します。

なかでも、環境保全に対する世界的な意識の高まりを背景に、小型化と同時に高効率化による省エネ製品のニーズが高まっています。電力消費量や温室効果ガス排出量の削減による環境保全への貢献に加え、生活の質や利便性の維持向上といった相反するニーズにも対応可能なSiCをはじめとするパワーデバイスや、それを駆動する絶縁ゲートドライバICなどの普及拡大をはかっていきます。

当連結会計年度におけるセグメント別の主な成果は下記のとおりであります。

(1) 「L S I」における製品開発

- ・AI機能搭載マイコン「ML63Q253x-NNNxx / ML63Q255x-NNNxx」を開発

ネットワークに依存せず、マイコン単体で学習と推論を実現するAI機能搭載マイコンを開発しました。ローム独自のオンデバイスAIソリューション「Solist-AI™」を実現するため、シンプルな3層ニューラルネットワークのアルゴリズムを採用しており、モーターなどの産業機器をはじめ、各種機器においてセンシングデータを活用した故障予兆検知や劣化予測を可能にします。独自技術のAIアクセラレータにより、従来のソフトウェア方式を採用した当社製マイコンと比較してAI処理の高速化を実現し、産業機器や住宅設備・家電機器の安定稼働、メンテナンス効率向上に貢献します。

- ・負耐圧・高耐圧対応 高精度電流センスアンプ「BD1423xFVJ-C/BD1422xG-C」を開発

車載信頼性規格AEC-Q100に準拠した高精度電流センスアンプ「BD1423xFVJ-C」及び「BD1422xG-C」を開発しました。48V電源系統向けの高耐圧品と、5V/12V電源系統向けの小型品をラインアップし、多様な車載電源ネットワークに対応します。高精度かつ、負耐圧、高耐圧に対応した電流検出により、車載機器に求められる安全性・信頼性の向上に貢献します。

- ・LogiCoA™電源ソリューションのリファレンスデザイン「REF67004」を公開

アナログとデジタルの長所を融合したLogiCoA™電源ソリューションについて、民生、産業機器で多く使用されているPFCとフライバックの2つのコンバータで構成された電源のリファレンスデザイン「REF67004」を公開しました。LogiCoA™は、アナログ制御相当の低消費電力・低コストを維持しながら、フルデジタル制御に近い機能を実現する電源制御ソリューションです。リファレンスデザインや評価ボード、アプリケーションノート、ソフトウェアなどを提供することで、導入時の設計・評価を支援します。

- ・小型WLCS Pパッケージのオペアンプ「TLR1901GXZ」を開発

超小型で動作時の回路電流を業界最小に抑えたWLCS Pパッケージ採用の高精度CMOSオペアンプを開発しました。超小型パッケージにより限られた実装スペースでも搭載しやすく、スマートフォン、IoT機器、ウェアラブル機器などの小型化に貢献します。低入力オフセット電圧や低ノイズ特性を備えることで、センサからの微小信号を高精度に増幅できる設計を実現しています。

- ・ゾーンECU向け1chハイサイドIPD「BV1HBxxxシリーズ」を開発

ゾーンECU化が進む自動車のボディ系アプリケーション向けに、1chハイサイドIPD「BV1HBxxxEFJ-C」シリーズを開発しました。過電力供給などからシステムを保護するスマートハイサイドスイッチとして、照明、ドアロック、パワーウィンドウなどの負荷制御に適しています。低オン抵抗と高エネルギー耐量を両立し、電流センス機能も搭載することで、安全性・効率性・信頼性に優れたシステム設計を支援します。

(2) 「半導体素子」における製品開発

- ・高電力密度の新型SiCモジュール「HSDIP20」を開発
xEV用オンボードチャージャーに適した、4in1及び6in1構成のSiCモールドタイプモジュール「HSDIP20」を開発しました。750V耐圧品及び1,200V耐圧品をラインアップし、電力変換回路に必要な基本回路を小型モジュールパッケージに内蔵しています。高い放熱性能を備えた絶縁基板を内蔵することで、大電力動作時のチップ温度上昇を抑制し、電力変換回路の小型化と高出力化に貢献します。
- ・業界トップクラスの放射強度 小型・面実装 近赤外LEDを開発
VR/AR機器、産業用光センサ、人感センサなどに対応する面実装型の近赤外LEDについて、小型トップビュートタイプ品をラインアップしました。超小型・超薄型のPICOLED™シリーズや、1.6mm×0.8mmサイズのレンズタイプを揃え、850nm系及び940nm系の波長を用途に応じて選択できます。850nm系は高感度が求められる視線追跡や物体検知に、940nm系は太陽光の影響を受けにくく発光時に赤く見えにくい用途に適しており、アプリケーションの高精度化や省電力化に貢献します。
- ・AIサーバー向けMOSFET「RY7P250BM」を開発
48V系電源のAIサーバー向けホットスワップ回路や、産業機器電源に適した100V耐圧パワーMOSFET「RY7P250BM」を開発しました。業界トップのSOA耐量と低オン抵抗を両立し、電源投入時や高負荷動作時の信頼性を確保しながら、電力損失や発熱の低減に貢献します。AIサーバーの電力消費増加に対応するため、サーバー電源の高効率化、冷却負荷の低減、電力コスト削減を支援します。
- ・急速充電に最適な小型MOSFET「AW2K21」を開発
2.0mm×2.0mmのパッケージサイズで業界トップとなるオン抵抗のMOSFET「AW2K21」を開発しました。小型パッケージで低オン抵抗を実現し、大電流での受給電が求められる急速充電回路に対応します。1つの素子に2つのMOSFETを内蔵することで、受給電回路で必要となる双方向保護にも1製品で対応でき、省スペース化に貢献します。
- ・2in1 SiCモジュール「DOT-247」パッケージを開発
PVインバータ、UPS、半導体リレーなどの産業機器向けアプリケーションに適した、2in1構成のSiCモジュール「DOT-247」を開発しました。T0-247パッケージの汎用性はそのままに、2つのT0-247を連結した形状と独自構造により、低オン抵抗化と高い電力密度を実現しています。ハーフブリッジとコモンソースの2種類のトポロジーをラインアップし、幅広い回路構成に対応します。
- ・保護用ショットキーバリアダイオード「RBE01VYM6AFH」を開発
車載カメラ保護向けに、ショットキーバリアダイオード「RBE01VYM6AFH」を開発しました。一般に整流用途で用いられるショットキーバリアダイオードの低VF特性を保護用に活用するという発想の転換から生まれた製品で、低VFと低IRの両立により、車載カメラの電源オフ時に発生する光起電圧による回路破壊リスクを抑制し、動作中の熱暴走や誤動作リスクの低減にも貢献します。小型のSOD-323HEパッケージを採用し、限られた実装スペースにも対応しやすい製品としてラインアップしています。
- ・10Gbps超の高速I/Fに対応するESD保護ダイオード「RESDxVxシリーズ」を開発
業界トップクラスの低ダイナミック抵抗と超低容量を両立したESD（静電気放電）保護ダイオード「RESDxVxシリーズ」を開発しました。10Gbpsを超える高速通信インターフェースにおいて、信号品質を維持しながらICを保護する低容量ESD保護ダイオードです。車載SerDesや車載イーサネット、LVDS、USB、HDMI、MIPIなど、各種高速インターフェースへの適用を想定しています。ADAS・AD用カメラや車載インフォテインメント、ECUなど、高速通信を用いる車載システムの信頼性向上に貢献します。

(3) 「モジュール」、「その他」における製品開発

・厚膜シャント抵抗器「UCR10C/UCR18C」を開発

車載、産業機器、民生機器の各種電流検出用途に向けて、2012サイズのシャント抵抗器として業界トップの定格電力を実現した金属焼結シャント抵抗器「UCR10Cシリーズ」を開発しました。放熱構造を最適化することで、同等サイズ品と比較して2倍となる1.0W、1.25Wの定格電力を実現しています。さらに、金属抵抗体の採用により低TCRを実現し、温度変化による抵抗値誤差を抑えることで、高精度な電流センシングに貢献します。

・シャント抵抗器のE R O Mラインアップを拡充

車載・産業機器をはじめとする多様なアプリケーションで採用されるシャント抵抗器について、E R O M (Embeddable B C I - R O M) モデルのラインアップを拡充し、Web上で公開しました。従来公開していた「PSRシリーズ」に加え、「PMRシリーズ」のE R O Mモデルを追加し、表面温度及び部品熱抵抗において実測値との誤差±5%以内という高精度を実現しています。これにより、実際の使用環境に近い熱解析が可能となり、熱設計段階でのシミュレーション精度向上や開発効率の改善に貢献します。

※本項で記載している「業界初」「業界トップクラス」等の表現は、発表時点の当社調べによるものです。

※LogiCoA™、Solist-AI™、PICOLED™は当社の商標又は登録商標です。

当連結会計年度のセグメント別の研究開発費は、次のとおりであります。

セグメントの名称	金額 (百万円)
L S I	21,312
半導体素子	23,778
モジュール	862
報告セグメント計	45,953
その他	651
合計	46,605

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当社グループは、生産体制の拡充と新商品開発を推進するために必要な設備投資を継続して行っております。

当連結会計年度のセグメント別の設備投資は次のとおりであり、有形固定資産のほか、無形固定資産及び長期前払費用（うち繰延資産）を含んでおります。

	金額 (百万円)
LSI	8,351
半導体素子	69,099
モジュール	829
その他	979
販売・管理部門等共通部門	3,143
合計	82,403

なお、当連結会計年度において減損損失193,600百万円を計上いたしました。減損損失の内容については、「第5経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項(連結損益計算書関係) ※8. 減損損失」に記載のとおりであります。

また、当連結会計年度において重要な設備の除却、売却はありません。

2【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、次のとおりであります。

(1) 提出会社

2026年3月31日現在

	事業所名	所在地	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (人)
					建物及び 構築物	機械装置 及び運搬 具	土地 (面積、 単位千㎡)	その他	合計	
本社	開発・製造・ 管理部門	京都市 右京区	LSI	本社施設及び 生産設備等	15,010	1,801	33,140 (75)	10,489	60,442	2,298
その他	開発・製造・ 営業部門他	滋賀県 大津市 他	半導体素子 モジュール その他	開発・営業 施設及び 生産設備等	12,176	713	10,301 (72)	1,147	24,339	1,901

(2) 国内子会社

2026年3月31日現在

会社名	所在地	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (人)
				建物及び 構築物	機械装置 及び運搬 具	土地 (面積、 単位千㎡)	その他	合計	
ローム浜松(株)	浜松市 中央区	LSI 半導体素子	生産設備等	18,192	7,890	6,119 (67) [0]	249	32,451	263
ローム・ワコー(株)	岡山県 笠岡市他	LSI 半導体素子 モジュール	生産設備等	2,260	1,315	2,347 (108) [6]	712	6,635	358
ローム・アポロ(株)	福岡県 八女郡 広川町他	LSI 半導体素子 モジュール その他	生産設備等	13,350	5,398	3,518 (220) [12]	1,166	23,434	814
ラピスセミコンダクタ(株)	横浜市 港北区他	LSI 半導体素子 モジュール	生産設備等	16,350	23,481	4,799 (891) [2]	13,079	57,711	728

(3) 在外子会社

2026年3月31日現在

会社名	所在地	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額（百万円）					従業員数 （人）
				建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	土地 （面積、 単位千㎡）	その他	合計	
ローム・エレクトロニクス・フィリピンズ・インク	フィリピン カルモナ	L S I 半導体素子 モジュール その他	生産設備等	16,665	17,908	1,254 (130)	5,312	41,141	4,264
ローム・インテグレイテッド・システムズ・タイランド・カンパニー・リミテッド	タイ クローンヌン	L S I 半導体素子 モジュール その他	生産設備等	6,478	9,706	3,014 (227)	5,066	24,265	4,236
ローム・セミコンダクタ・チャイナ・カンパニー・リミテッド	中国 天津	半導体素子 モジュール	生産設備等	3,530	5,823	— (—) [109]	1,283	10,637	1,102
ローム・エレクトロニクス・マレーシア・センディリアン・バハッド	マレーシア コタバル	L S I 半導体素子	生産設備等	8,678	5,889	— (—) [130]	958	15,525	2,047

- (注) 1. 帳簿価額のうち「その他」は、工具、器具及び備品、有形使用権資産（有形固定資産のその他）、建設仮勘定、無形固定資産及び長期前払費用（うち繰延資産）の合計であります。
2. 「土地」の（ ）内は所有面積であり、また [] 内は連結会社以外からの賃借面積であります。
3. ローム・エレクトロニクス・フィリピンズ・インクの土地は連結子会社のローム・リアルティ・コーポレーションから賃借しているものであります。

3【設備の新設、除却等の計画】

当社グループの設備投資につきましては、今後の生産計画、需要予測、投資効率等を総合的に勘案して計画しております。また、設備計画は提出会社を中心となって、策定しております。

当連結会計年度末現在における重要な設備の新設、改修等に係る投資予定金額は、60,000百万円ではありますが、その所要資金につきましては、自己資金を充当する予定であります。なお、当該金額には有形固定資産のほか、無形固定資産及び長期前払費用（うち繰延資産）を含んでおります。

重要な設備の新設等の計画は、次のとおりであります。

会社名	所在地	セグメント の名称	設備の内容	投資予定金額		資金調達方法	着手及び完了予定		完成後の 増加能力
				総額 (百万円)	既支払額 (百万円)		着手	完了	
ローム㈱	京都市 右京区他	L S I 半導体素子 モジュール その他	生産設備等	13,701	－	自己資金	2026年 4月	2027年 3月	－
ローム・アポロ㈱	福岡県 八女郡 広川町他	L S I 半導体素子 モジュール その他	生産設備等	4,894	－	自己資金	2026年 4月	2027年 3月	－
ラピセミコンダクタ㈱	横浜市 港北区他	L S I 半導体素子 モジュール	生産設備等	21,519	－	自己資金	2026年 4月	2027年 3月	－
ローム・インテグレイテッド・システムズ・タイランド・カンパニー・リミテッド	タイ クローンヌン	L S I 半導体素子 モジュール その他	生産設備等	5,695	－	自己資金	2026年 4月	2027年 3月	－

(注) 1. 完成後の増加能力につきましては、生産品目が多種多様にわたっており、算定が困難であるため記載しておりません。

2. 2026年4月1日付で、ローム・アポロ㈱を、前工程製造会社のローム・デバイス マニュファクチャリング ㈱及び後工程製造会社のローム・アッセンブリ マニュファクチャリング ㈱の2社へ再編しております。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数（株）
普通株式	1,200,000,000
計	1,200,000,000

②【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 (株) (2026年3月31日)	提出日現在発行数(株) (2026年6月19日)	上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	403,760,000	403,760,000	東京証券取引所 プライム市場	単元株式数 100株
計	403,760,000	403,760,000	—	—

(2)【新株予約権等の状況】

①【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

②【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

③【その他の新株予約権等の状況】

会社法に基づき発行した新株予約権付社債は、次のとおりであります。

2029年満期ユーロ円建取得条項付転換社債型新株予約権付社債（2024年4月24日発行）

決議年月日	2024年4月8日
新株予約権の数(個)※	10,000
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)※	—
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)※	普通株式 32,647,730(注)1
新株予約権の行使時の払込金額(円)※	3,063(注)2
新株予約権の行使期間※	自 2024年5月8日 至 2029年4月10日 (新株予約権の行使のために本社債が預託された場所における現地時間)(注)3
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)※	発行価格 3,063 資本組入額 1,532(注)4
新株予約権の行使の条件※	(注)5
新株予約権の譲渡に関する事項※	本新株予約権は、転換社債型新株予約権付社債に付されたものであり、本社債からの分離譲渡はできません。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項※	(注)6
新株予約権の行使の際に出資の目的とする財産の内容及び価額※	各本新株予約権の行使に際しては、当該本新株予約権に係る本社債を出資するものとし、当該本社債の価額は、その額面金額と同額とします。
新株予約権付社債の残高(百万円)※	100,000

※ 当事業年度の末日（2026年3月31日）における内容を記載しております。提出日の前月末現在（2026年5月31日）において、記載すべき内容が当事業年度の末日における内容から変更がないため、提出日の前月末現在に係る記載を省略しております。

- (注) 1. 本新株予約権の行使により当社が当社普通株式を交付する数は、行使請求に係る本社債の額面金額の総額を下記2. 記載の転換価額で除した数とします。ただし、行使により生じる1株未満の端数は切り捨て、現金による調整は行いません。また、本新株予約権の行使により単元未満株式が発生する場合は、当該単元未満株式は単元株式を構成する株式と同様の方法で本新株予約権付社債権者に交付され、当社は当該単元未満株式に関して現金による精算を行いません。
2. (1) 各本新株予約権の行使に際しては、当該本新株予約権に係る本社債を出資するものとし、当該本社債の価額は、その額面金額と同額とします。
- (2) 各本新株予約権の行使時の払込金額（以下、「転換価額」という。）は、当初3,063円とします。
- (3) 転換価額は、本新株予約権付社債の発行後、当社が当社普通株式の時価を下回る払込金額で当社普通株式を発行し又は当社の保有する当社普通株式を処分する場合、下記の算式により調整されます。なお、下記の算式において、「既発行株式数」は当社の発行済普通株式(当社が保有するものを除く。)の総数をいいます。

$$\begin{array}{r}
 \text{調整後} \\
 \text{転換価額} \\
 = \\
 \text{調整前} \\
 \text{転換価額} \\
 \times \\
 \frac{\text{既発行} \\
 \text{株式数} \\
 + \\
 \frac{\text{発行又は} \\
 \text{処分株式数} \\
 \times \\
 \text{1株当たりの} \\
 \text{払込金額} \\
 \text{時価}}{\text{既発行又は} \\
 \text{処分株式数}}}
 \end{array}$$

また、転換価額は、当社普通株式の分割又は併合、一定の剰余金の配当、当社普通株式の時価を下回る価額をもって当社普通株式の交付を請求できる新株予約権(新株予約権付社債に付されるものを含む。)の発行が行われる場合その他一定の事由が生じた場合にも適宜調整されます。

3. (1) 本新株予約権を行使することができる期間は、2024年5月8日から2029年4月10日まで(新株予約権の行使のために本社債が預託された場所における現地時間)とします。ただし、①本社債の繰上償還の場合は、償還日の東京における3営業日前の日まで(ただし、税制変更による繰上償還において繰上償還を受けないことが選択された本社債に係る本新株予約権を除く。)、②当社による本新株予約権付社債の取得がなされる場合、又は本社債の買入消却がなされる場合は、本社債が消却される時まで、また③本社債の期限の利益の喪失の場合は、期限の利益の喪失時までとします。上記いずれの場合も、2029年4月10日(新株予約権の行使のために本社債が預託された場所における現地時間)より後に本新株予約権を行使することはできません。
- 上記に関わらず、当社による本新株予約権付社債の取得の場合、2029年1月25日から選択償還期日までの間は、本新株予約権を行使することはできません。また、当社の組織再編等を行うために必要であると当社が合理的に判断した場合、組織再編等の効力発生日の翌日から14日以内に終了する30日以内の当社が指定する期間中、本新株予約権を行使することはできません。
- また、本新株予約権の行使の効力が発生する日本における暦日(又は当該暦日が東京における営業日でない場合、その東京における翌営業日。)が、当社の定める基準日又は社債、株式等の振替に関する法律第151条第1項に関連して株主を確定するために定められたその他の日(以下、当社の定める基準日と併せて「株主確定日」と総称する。)の東京における2営業日前の日(又は当該株主確定日が東京における営業日でない場合、その東京における3営業日前の日。)(同日を含む。)から当該株主確定日(又は当該株主確定日が東京における営業日でない場合、その東京における翌営業日。)(同日を含む。)までの期間に当たる場合、本新株予約権を行使することはできません。ただし、社債、株式等の振替に関する法律に基づく振替制度を通じた新株予約権の行使に係る株式の交付に関する日本法、規制又は慣行が変更された場合、当社は、本段落による本新株予約権を行使することができる期間の制限を、当該変更を反映するために修正することができます。
- (2) 当社は、2028年4月1日から2029年1月24日までの期間いつでも、本新株予約権付社債権者に対して、2029年3月14日(以下「取得決定日」という。)までの間に通知(以下「取得選択通知」という。)を行った本新株予約権付社債権者から、当該取得選択通知に係る2029年3月28日(以下「取得期日」という。)現在残存する本新株予約権付社債を取得する旨を通知(係る通知は取り消すことができない。以下「取得通知」という。)することができます。この場合、当社は、取得期日に当該本新株予約権付社債の全部を取得し、これと引換えに本新株予約権付社債権者に対して交付財産(以下に定義する。)を交付します。
- 当社による本(2)に基づく本新株予約権付社債の取得は、当社普通株式が取得期日において(株)東京証券取引所に上場されていることを条件とします。当社は、本(2)に基づき本新株予約権付社債を取得した際に、当該本新株予約権付社債に係る本社債を消却します。

「交付財産」とは、各本新株予約権付社債につき、(i) 本社債の額面金額相当額の金銭、及び(ii) 転換価値(以下に定義する。)から本社債の額面金額相当額を差し引いた額(正の数値である場合に限る。)を1株当たり平均VWAP(以下に定義する。)で除して得られる数の当社普通株式(ただし、1株未満の端数は切り捨て、現金による調整は行わない。)をいいます。

「転換価値」とは、次の算式により算出される数値をいいます。

$$\frac{\text{各本社債の額面金額}}{\text{最終日転換価額}} \times 1 \text{株当たり平均VWAP}$$

上記算式において「最終日転換価額」とは、関係VWAP期間(以下に定義する。)の最終日の転換価額をいいます。

「1株当たり平均VWAP」とは、取得期日より30取引日(以下に定義する。)前の日に始まる20連続取引日(以下「関係VWAP期間」という。)に含まれる各取引日において(株)東京証券取引所が発表する当社普通株式の売買高加重平均価格の平均値をいいます。当該関係VWAP期間中に上記2.(3)記載の転換価額の調整事由が発生した場合その他一定の事由が生じた場合には、1株当たり平均VWAPも適宜調整されます。

「取引日」とは、(株)東京証券取引所における取引日をいい、終値(以下に定義する。)が発表されない日を含みません。

一定の日における当社普通株式の「終値」とは、(株)東京証券取引所におけるその日の当社普通株式の普通取引の終値をいいます。

取得決定日の翌日に、取得選択通知がない本新株予約権付社債が存在する場合、当社は、当該本新株予約権付社債を、取得期日から東京における2営業日目の日(以下「選択償還期日」という。)にその額面金額の100%の価額で繰上償還するものとします。

4. 本新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条の定めるところに従って算定された資本金等増加限度額に0.5を乗じた金額とし、計算の結果1円未満の端数を生じる場合はその端数を切り上げた額とします。

5. (1) 各本新株予約権の一部行使はできません。

- (2) 2029年1月24日(同日を含む。)までは、本新株予約権付社債権者は、直前の四半期の最後の取引日に終了する20連続取引日(当該四半期に関する「関連期間」という。)の各日において、当社普通株式の終値が、当該関連期間の最後の取引日において適用のある転換価額に、下記の表に記載される転換制限水準を乗じた金額(0.1円未満の端数は切り捨て)を超えた場合に限り、翌四半期の初日から末日(ただし、2029年1月1日に開始する四半期に関しては、2029年1月24日。)までの期間において、本新株予約権を行使することができます。

期間	転換制限水準
2028年3月31日(同日を含む。)までに終了する各関連期間	150%
2028年4月1日(同日を含む。)以降に終了する各関連期間	130%

ただし、本(2)記載の本新株予約権の行使の条件は、以下①、②及び③の期間並びにパリティ事由(以下に定義する。)が生じた場合における④の期間は適用されません。

①(株)日本格付研究所若しくはその承継格付機関(以下「JCR」という。)により当社に付与される長期発行体格付がBBB-より低い期間、係る格付が停止若しくは撤回されている期間、又はJCRにより当社に付与される発行体格付が付与されなくなった期間

②当社が、本新株予約権付社債権者及び受託会社に対して、本社債の繰上償還の通知を行った日以後の期間(ただし、税制変更による繰上償還において繰上償還を受けないことが選択された本社債に係る本新株予約権を除く。)

③当社が組織再編等を行うに当たり、上記3.(1)記載のとおり本新株予約権の行使を禁止しない限り、本新株予約権付社債の要項に従い本新株予約権付社債権者に対し当該組織再編等に関する通知が最初に要求される日(同日を含む。)から当該組織再編等の効力発生日(同日を含む。)までの期間

④パリティ事由が生じた場合において、当該パリティ事由の発生に係る発行会社通知日(以下に定義する。)の東京における翌営業日(同日を含む。)から起算して東京における15連続営業日の期間

「パリティ事由」とは、本新株予約権付社債権者から当該事由の発生に関する通知を受けた日の東京における3営業日後の日から起算して東京における5連続営業日のいずれの日においても、(i)

ブルームバーグが提供する本新株予約権付社債の買値情報(BVAL)若しくはその承継サービスが提供する本新株予約権付社債の買値情報に基づき計算代理人が本新株予約権付社債の要項に定めるところにより決定する本新株予約権付社債の価格がクロージング・パリティ価値(以下に定義する。)の98%を下回っているか、(ii)上記(i)記載の価格を入手できない場合には、当社が選定する主要金融機関が本新株予約権付社債の要項に定めるところにより提示する本新株予約権付社債の買値がクロージング・パリティ価値の97%を下回っているか、又は(iii)上記(i)記載の価格若しくは上記(ii)記載の買値のいずれも取得することができない、と計算代理人が決定した場合をいいます。計算代理人の決定後、当社は係る計算代理人の決定について本新株予約権付社債権者及び受託会社に通知を行います。係る通知が行われた日を「発行会社通知日」といいます。

「クロージング・パリティ価値」とは、(I)1,000万円を当該日において適用のある転換価額で除して得られる数に、(II)当該日の当社普通株式の終値を乗じて得られる金額をいいます。

6. (1)組織再編等が生じた場合、当社は、承継会社等をして、本新株予約権付社債の要項に従って、本新株予約権付社債の主債務者としての地位を承継させ、かつ、本新株予約権に代わる新たな新株予約権を交付させるよう最善の努力をするものとします。ただし、係る承継及び交付については、(i)その時点で適用のある法律上実行可能であり、(ii)そのための仕組みが既に構築されているか又は構築可能であり、かつ、(iii)当社又は承継会社等が、当該組織再編等の全体から見て不合理な(当社がこれを判断する。)費用(租税を含む。)を負担せずに、それを実行することが可能であることを前提条件とします。係る場合、当社は、また、承継会社等が当該組織再編等の効力発生日において日本の上場会社であるよう最善の努力をするものとします。本(1)に記載の当社の努力義務は、当社が受託会社に対して承継会社等が、当該組織再編等の効力発生日において、理由の如何を問わず、日本の上場会社であることを当社は予想していない旨の証明書を交付する場合、適用されません。

「承継会社等」とは、組織再編等における相手方であって、本新株予約権付社債及び/又は本新株予約権に係る当社の義務を引き受ける会社をいいます。

- (2)上記(1)の定めに従って交付される承継会社等の新株予約権の内容は下記のとおりとします。

①新株予約権の数

当該組織再編等の効力発生日の直前において残存する本新株予約権付社債に係る本新株予約権の数と同一の数とします。

②新株予約権の目的である株式の種類

承継会社等の普通株式とします。

③新株予約権の目的である株式の数

承継会社等の新株予約権の行使により交付される承継会社等の普通株式の数は、承継会社等が当該組織再編等の条件等を勘案の上、本新株予約権付社債の要項を参照して決定するほか、下記(i)又は(ii)に従います。なお、転換価額は上記2.(3)と同様の調整に服します。

(i)一定の合併、株式交換又は株式移転の場合、当該組織再編等の効力発生日の直前に本新株予約権を行使した場合に得られる数の当社普通株式の保有者が当該組織再編等において受領する承継会社等の普通株式の数を、当該組織再編等の効力発生日の直後に承継会社等の新株予約権を行使したときに受領できるように、転換価額を定めます。当該組織再編等に際して承継会社等の普通株式以外の証券又はその他の財産が交付されるときは、当該証券又は財産の価値を承継会社等の普通株式の時価で除して得られる数に等しい承継会社等の普通株式の数を併せて受領させます。

(ii)上記以外の組織再編等の場合、当該組織再編等の効力発生日の直前に本新株予約権を行使した場合に本新株予約権付社債権者が得られるのと同等の経済的利益を、当該組織再編等の効力発生日の直後に承継会社等の新株予約権を行使したときに受領できるように、転換価額を定めます。

④新株予約権の行使に際して出資される財産の内容及びその価額

承継会社等の新株予約権の行使に際しては、承継された本社債を出資するものとし、当該本社債の価額は、承継された本社債の額面金額と同額とします。

⑤新株予約権を行使することができる期間

当該組織再編等の効力発生日(場合によりその14日後以内の日)から、上記3.(1)に定める本新株予約権の行使期間の満了日までとします。

⑥その他の新株予約権の行使の条件

承継会社等の各新株予約権の一部行使はできないものとします。また、承継会社等の新株予約権の行使は、上記5.(2)と同様の制限を受けます。

⑦承継会社等による新株予約権付社債の取得

承継会社等は、承継会社等の新株予約権及び承継された本社債を上記3.(2)と同様に取得することができます。

⑧新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金

承継会社等の新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条の定めるところに従って算定された資本金等増加限度額に0.5を乗じた金額とし、計算の結果1円未満の端数を生じる場合はその端数を切り上げた額とします。増加する資本準備金の額は、資本金等増加限度額より増加する資本金の額を減じた額とします。

⑨組織再編等が生じた場合

承継会社等について組織再編等が生じた場合にも、本新株予約権付社債と同様の取扱いを行います。

⑩その他

承継会社等の新株予約権の行使により生じる1株未満の端数は切り捨て、現金による調整は行いません。承継会社等の新株予約権は承継された本社債と分離して譲渡できません。

- (3) 当社は、上記(1)の定めに従い本社債及び信託証書に基づく当社の義務を承継会社等に引き受け又は承継させる場合、本新株予約権付社債の要項に定める一定の場合には保証を付すほか、本新株予約権付社債の要項に従います。

2031年満期ユーロ円建取得条項付転換社債型新株予約権付社債（2024年4月24日発行）

決議年月日	2024年4月8日
新株予約権の数（個）※	10,000
新株予約権のうち自己新株予約権の数（個）※	—
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数（株）※	普通株式 33,978,933（注）1
新株予約権の行使時の払込金額（円）※	2,943（注）2
新株予約権の行使期間 ※	自 2024年5月8日 至 2031年4月10日 （新株予約権の行使のために本社債が預託された場所における現地時間）（注）3
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）※	発行価格 2,943 資本組入額 1,472（注）4
新株予約権の行使の条件 ※	（注）5
新株予約権の譲渡に関する事項 ※	本新株予約権は、転換社債型新株予約権付社債に付されたものであり、本社債からの分離譲渡はできません。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項 ※	（注）6
新株予約権の行使の際に出資の目的とする財産の内容及び価額 ※	各本新株予約権の行使に際しては、当該本新株予約権に係る本社債を出資するものとし、当該本社債の価額は、その額面金額と同額とします。
新株予約権付社債の残高（百万円）※	100,000

※ 当事業年度の末日（2026年3月31日）における内容を記載しております。提出日の前月末現在（2026年5月31日）において、記載すべき内容が当事業年度の末日における内容から変更がないため、提出日の前月末現在に係る記載を省略しております。

- (注) 1. 本新株予約権の行使により当社が当社普通株式を交付する数は、行使請求に係る本社債の額面金額の総額を下記2. 記載の転換価額で除した数とします。ただし、行使により生じる1株未満の端数は切り捨て、現金による調整は行いません。また、本新株予約権の行使により単元未満株式が発生する場合は、当該単元未満株式は単元株式を構成する株式と同様の方法で本新株予約権付社債権者に交付され、当社は当該単元未満株式に関して現金による精算を行いません。
2. (1) 各本新株予約権の行使に際しては、当該本新株予約権に係る本社債を出資するものとし、当該本社債の価額は、その額面金額と同額とします。
 (2) 各本新株予約権の行使時の払込金額（以下、「転換価額」という。）は、当初2,943円とします。
 (3) 転換価額は、本新株予約権付社債の発行後、当社が当社普通株式の時価を下回る払込金額で当社普通株式を発行し又は当社の保有する当社普通株式を処分する場合、下記の算式により調整されます。なお、下記の算式において、「既発行株式数」は当社の発行済普通株式(当社が保有するものを除く。)の総数をいいます。

$$\begin{array}{rcc}
 & & \begin{array}{l} \text{発行又は} \\ \text{処分株式数} \end{array} \times \begin{array}{l} \text{1株当たりの} \\ \text{払込金額} \end{array} \\
 & & \text{+} \\
 \begin{array}{l} \text{調整後} \\ \text{転換価額} \end{array} & = & \begin{array}{l} \text{調整前} \\ \text{転換価額} \end{array} \times \frac{\begin{array}{l} \text{既発行} \\ \text{株式数} \end{array} + \frac{\begin{array}{l} \text{発行又は} \\ \text{処分株式数} \end{array} \times \begin{array}{l} \text{1株当たりの} \\ \text{払込金額} \end{array}}{\begin{array}{l} \text{既発行株式数} \\ \text{+} \\ \text{発行又は} \\ \text{処分株式数} \end{array}} \\
 & & \text{+} \\
 & & \text{時価}
 \end{array}$$

また、転換価額は、当社普通株式の分割又は併合、一定の剰余金の配当、当社普通株式の時価を下回る価額をもって当社普通株式の交付を請求できる新株予約権(新株予約権付社債に付されるものを含む。)の発行が行われる場合その他一定の事由が生じた場合にも適宜調整されます。

3. (1) 本新株予約権を行使することができる期間は、2024年5月8日から2031年4月10日まで(新株予約権の行使のために本社債が預託された場所における現地時間)とします。ただし、①本社債の繰上償還の場合は、償還日の東京における3営業日前の日まで(ただし、税制変更による繰上償還において繰上償還を受けないことが選択された本社債に係る本新株予約権を除く。)、②当社による本新株予約権付社債の取得がなされる場合、又は本社債の買入消却がなされる場合は、本社債が消却

されるときまで、また③本社債の期限の利益の喪失の場合は、期限の利益の喪失時までとします。上記いずれの場合も、2031年4月10日(新株予約権の行使のために本社債が預託された場所における現地時間)より後に本新株予約権を行使することはできません。

上記に関わらず、当社による本新株予約権付社債の取得の場合、2031年1月25日から選択償還期日までの間は、本新株予約権を行使することはできません。また、当社の組織再編等を行うために必要であると当社が合理的に判断した場合、組織再編等の効力発生日の翌日から14日以内に終了する30日以内の当社が指定する期間中、本新株予約権を行使することはできません。

また、本新株予約権の行使の効力が発生する日本における暦日(又は当該暦日が東京における営業日でない場合、その東京における翌営業日。)が、当社の定める基準日又は社債、株式等の振替に関する法律第151条第1項に関連して株主を確定するために定められたその他の日(以下、当社の定める基準日と併せて「株主確定日」と総称する。)の東京における2営業日前の日(又は当該株主確定日が東京における営業日でない場合、その東京における3営業日前の日。)(同日を含む。)から当該株主確定日(又は当該株主確定日が東京における営業日でない場合、その東京における翌営業日。)(同日を含む。)までの期間に当たる場合、本新株予約権を行使することはできません。ただし、社債、株式等の振替に関する法律に基づく振替制度を通じた新株予約権の行使に係る株式の交付に関する日本法、規制又は慣行が変更された場合、当社は、本段落による本新株予約権を行使することができる期間の制限を、当該変更を反映するために修正することができます。

- (2)当社は、2030年4月1日から2031年1月24日までの期間いつでも、本新株予約権付社債権者に対して、2031年3月14日(以下「取得決定日」という。)までの間に通知(以下「取得選択通知」という。)を行った本新株予約権付社債権者から、当該取得選択通知に係る2031年3月28日(以下「取得期日」という。)現在残存する本新株予約権付社債を取得する旨を通知(係る通知は取り消すことができない。以下「取得通知」という。)することができます。この場合、当社は、取得期日に当該本新株予約権付社債の全部を取得し、これと引換えに本新株予約権付社債権者に対して交付財産(以下に定義する。)を交付します。

当社による本(2)に基づく本新株予約権付社債の取得は、当社普通株式が取得期日において(株)東京証券取引所に上場されていることを条件とします。当社は、本(2)に基づき本新株予約権付社債を取得した際に、当該本新株予約権付社債に係る本社債を消却します。

「交付財産」とは、各本新株予約権付社債につき、(i)本社債の額面金額相当額の金銭、及び(ii)転換価値(以下に定義する。)から本社債の額面金額相当額を差し引いた額(正の数値である場合に限る。)を1株当たり平均VWAP(以下に定義する。)で除して得られる数の当社普通株式(ただし、1株未満の端数は切り捨て、現金による調整は行わない。)をいいます。

「転換価値」とは、次の算式により算出される数値をいいます。

$$\frac{\text{各本社債の額面金額}}{\text{最終日転換価額}} \times 1 \text{株当たり平均VWAP}$$

上記算式において「最終日転換価額」とは、関係VWAP期間(以下に定義する。)の最終日の転換価額をいいます。

「1株当たり平均VWAP」とは、取得期日より30取引日(以下に定義する。)前の日に始まる20連続取引日(以下「関係VWAP期間」という。)に含まれる各取引日において(株)東京証券取引所が発表する当社普通株式の売買高加重平均価格の平均値をいいます。当該関係VWAP期間中に上記2.(3)記載の転換価額の調整事由が発生した場合その他一定の事由が生じた場合には、1株当たり平均VWAPも適宜調整されます。

「取引日」とは、(株)東京証券取引所における取引日をいい、終値(以下に定義する。)が発表されない日を含みません。

一定の日における当社普通株式の「終値」とは、(株)東京証券取引所におけるその日の当社普通株式の普通取引の終値をいいます。

取得決定日の翌日に、取得選択通知がない本新株予約権付社債が存在する場合、当社は、当該本新株予約権付社債を、取得期日から東京における2営業日目の日(以下「選択償還期日」という。)にその額面金額の100%の価額で繰上償還するものとします。

4. 本新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条の定めるところに従って算定された資本金等増加限度額に0.5を乗じた金額とし、計算の結果1円未満の端数を生じる場合はその端数を切り上げた額とします。

5. (1) 各本新株予約権の一部行使はできません。

(2) 2031年1月24日(同日を含む。)までは、本新株予約権付社債権者は、直前の四半期の最後の取引日に終了する20連続取引日(当該四半期に関する「関連期間」という。)の各日において、当社普通株式の終値が、当該関連期間の最後の取引日において適用のある転換価額に、下記の表に記載される転換制限水準を乗じた金額(0.1円未満の端数は切り捨て)を超えた場合に限り、翌四半期の初日から末日(ただし、2031年1月1日に開始する四半期に関しては、2031年1月24日。)までの期間において、本新株予約権を行使することができます。

期間	転換制限水準
2030年3月31日(同日を含む。)までに終了する各関連期間	150%
2030年4月1日(同日を含む。)以降に終了する各関連期間	130%

ただし、本(2)記載の本新株予約権の行使の条件は、以下①、②及び③の期間並びにパリティ事由(以下に定義する。)が生じた場合における④の期間は適用されません。

① ㈱日本格付研究所若しくはその承継格付機関(以下「JCR」という。)により当社に付与される長期発行体格付がBBB-より低い期間、係る格付が停止若しくは撤回されている期間、又はJCRにより当社に付与される発行体格付が付与されなくなった期間

② 当社が、本新株予約権付社債権者及び受託会社に対して、本社債の繰上償還の通知を行った日以後の期間(ただし、税制変更による繰上償還において繰上償還を受けないことが選択された本社債に係る本新株予約権を除く。)

③ 当社が組織再編等を行うに当たり、上記3.(1)記載のとおり本新株予約権の行使を禁止しない限り、本新株予約権付社債の要項に従い本新株予約権付社債権者に対し当該組織再編等に関する通知が最初に要求される日(同日を含む。)から当該組織再編等の効力発生日(同日を含む。)までの期間

④ パリティ事由が生じた場合において、当該パリティ事由の発生に係る発行会社通知日(以下に定義する。)の東京における翌営業日(同日を含む。)から起算して東京における15連続営業日の期間

「パリティ事由」とは、本新株予約権付社債権者から当該事由の発生に関する通知を受けた日の東京における3営業日後の日から起算して東京における5連続営業日のいずれの日においても、(i)ブルームバーグが提供する本新株予約権付社債の買値情報(BVAl)若しくはその承継サービスが提供する本新株予約権付社債の買値情報に基づき計算代理人が本新株予約権付社債の要項に定めるところにより決定する本新株予約権付社債の価格がクロージング・パリティ価値(以下に定義する。)の98%を下回っているか、(ii)上記(i)記載の価格を入手できない場合には、当社が選定する主要金融機関が本新株予約権付社債の要項に定めるところにより提示する本新株予約権付社債の買値がクロージング・パリティ価値の97%を下回っているか、又は(iii)上記(i)記載の価格若しくは上記(ii)記載の買値のいずれも取得することができない、と計算代理人が決定した場合をいいます。計算代理人の決定後、当社は係る計算代理人の決定について本新株予約権付社債権者及び受託会社に通知を行いますが、係る通知が行われた日を「発行会社通知日」といいます。

「クロージング・パリティ価値」とは、(I)1,000万円を当該日において適用のある転換価額で除して得られる数に、(II)当該日の当社普通株式の終値を乗じて得られる金額をいいます。

6. (1) 組織再編等が生じた場合、当社は、承継会社等をして、本新株予約権付社債の要項に従って、本新株予約権付社債の主債務者としての地位を承継させ、かつ、本新株予約権に代わる新たな新株予約権を交付させるよう最善の努力をするものとします。ただし、係る承継及び交付については、(i)その時点で適用のある法律上実行可能であり、(ii)そのための仕組みが既に構築されているか又は構築可能であり、かつ、(iii)当社又は承継会社等が、当該組織再編等の全体から見て不合理な(当社がこれを判断する。)費用(租税を含む。)を負担せずに、それを実行することが可能であることを前提条件とします。係る場合、当社は、また、承継会社等が当該組織再編等の効力発生日において日本の上場会社であるよう最善の努力をするものとします。本(1)に記載の当社の努力義務は、当社が受託会社に対して承継会社等が、当該組織再編等の効力発生日において、理由の如何を問わず、日本の上場会社であることを当社は予想していない旨の証明書を交付する場合、適用されません。

「承継会社等」とは、組織再編等における相手方であって、本新株予約権付社債及び/又は本新株予約権に係る当社の義務を引き受ける会社をいいます。

(2) 上記(1)の定めに従って交付される承継会社等の新株予約権の内容は下記のとおりとします。

①新株予約権の数

当該組織再編等の効力発生日の直前において残存する本新株予約権付社債に係る本新株予約権の数と同一の数とします。

②新株予約権の目的である株式の種類

承継会社等の普通株式とします。

③新株予約権の目的である株式の数

承継会社等の新株予約権の行使により交付される承継会社等の普通株式の数は、承継会社等が当該組織再編等の条件等を勘案の上、本新株予約権付社債の要項を参照して決定するほか、下記(i)又は(ii)に従います。なお、転換価額は上記2.(3)と同様の調整に服します。

(i)一定の合併、株式交換又は株式移転の場合、当該組織再編等の効力発生日の直前に本新株予約権を行使した場合に得られる数の当社普通株式の保有者が当該組織再編等において受領する承継会社等の普通株式の数を、当該組織再編等の効力発生日の直後に承継会社等の新株予約権を行使したときに受領できるように、転換価額を定めます。当該組織再編等に際して承継会社等の普通株式以外の証券又はその他の財産が交付される場合は、当該証券又は財産の価値を承継会社等の普通株式の時価で除して得られる数に等しい承継会社等の普通株式の数を併せて受領させます。

(ii)上記以外の組織再編等の場合、当該組織再編等の効力発生日の直前に本新株予約権を行使した場合に本新株予約権付社債権者が得られるのと同等の経済的利益を、当該組織再編等の効力発生日の直後に承継会社等の新株予約権を行使したときに受領できるように、転換価額を定めます。

④新株予約権の行使に際して出資される財産の内容及びその価額

承継会社等の新株予約権の行使に際しては、承継された本社債を出資するものとし、当該本社債の価額は、承継された本社債の額面金額と同額とします。

⑤新株予約権を行使することができる期間

当該組織再編等の効力発生日(場合によりその14日後以内の日)から、上記3.(1)に定める本新株予約権の行使期間の満了日までとします。

⑥その他の新株予約権の行使の条件

承継会社等の各新株予約権の一部行使はできないものとします。また、承継会社等の新株予約権の行使は、上記5.(2)と同様の制限を受けます。

⑦承継会社等による新株予約権付社債の取得

承継会社等は、承継会社等の新株予約権及び承継された本社債を上記3.(2)と同様に取得することができます。

⑧新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金

承継会社等の新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条の定めるところに従って算定された資本金等増加限度額に0.5を乗じた金額とし、計算の結果1円未満の端数を生じる場合はその端数を切り上げた額とします。増加する資本準備金の額は、資本金等増加限度額より増加する資本金の額を減じた額とします。

⑨組織再編等が生じた場合

承継会社等について組織再編等が生じた場合にも、本新株予約権付社債と同様の取扱いを行います。

⑩その他

承継会社等の新株予約権の行使により生じる1株未満の端数は切り捨て、現金による調整は行いません。承継会社等の新株予約権は承継された本社債と分離して譲渡できません。

(3)当社は、上記(1)の定めに従い本社債及び信託証書に基づく当社の義務を承継会社等に引き受け又は承継させる場合、本新株予約権付社債の要項に定める一定の場合には保証を付すほか、本新株予約権付社債の要項に従います。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2023年10月1日(注) 1	309,000	412,000	—	86,969	—	97,253
2024年6月24日(注) 2	△8,240	403,760	—	86,969	—	97,253

(注) 1. 株式分割(1:4)によるものであります。

2. 自己株式の消却による減少であります。

(5) 【所有者別状況】

2026年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満 株式の状況 (株)
	政府及び地 方公共団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他 の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数 (人)	1	49	58	637	482	228	79,624	81,079	—
所有株式数 (単元)	—	1,143,703	63,284	685,573	1,499,943	934	641,496	4,034,933	266,700
所有株式数の 割合(%)	—	28.34	1.57	16.99	37.18	0.02	15.90	100.00	—

(注) 自己株式17,719,421株は、「個人その他」に177,194単元、「単元未満株式の状況」に21株含めて記載しております。

(6) 【大株主の状況】

2026年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式(自己 株式を除く。)の 総数に対する所有 株式数の割合 (%)
日本スタートラスト信託銀行(信託口)	東京都港区赤坂1丁目8番1号 赤坂インターシティAIR	68,869	17.83
公益財団法人ロームミュージックファンデーション	京都市右京区西院西溝崎町44	41,540	10.76
(株)日本カストディ銀行(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8番12号	26,422	6.84
(株)デンソー	愛知県刈谷市昭和町1丁目1	19,221	4.97
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505001 [常任代理人: (株)みずほ銀行決済営業部]	ONE CONGRESS STREET, SUITE 1, BOSTON, MASSACHUSETTS [東京都港区港南2丁目15番1号 品川 インターシティA棟]	12,159	3.14
GOLDMAN, SACHS & CO. REG [常任代理人: ゴールドマン・サックス証券(株)]	200 WEST STREET NEW YORK, NY, USA [東京都港区虎ノ門2丁目6番1号 虎 ノ門ヒルズステーションタワー]	11,409	2.95
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505301 [常任代理人: (株)みずほ銀行決済営業部]	ONE CONGRESS STREET, SUITE 1, BOSTON, MASSACHUSETTS [東京都港区港南2丁目15番1号 品川 インターシティA棟]	11,018	2.85
(株)京都銀行 [常任代理人: (株)日本カストディ銀行]	京都市下京区烏丸通松原上る薬師前町 700 [東京都中央区晴海1丁目8番12号]	10,427	2.70
BNY GCM CLIENT ACCOUNT JPRD AC ISG (FE-AC) [常任代理人: (株)三菱UFJ銀行]	PETERBOROUGH COURT 133 FLEET STREET LONDON EC4A 2BB UNITED KINGDOM [東京都千代田区丸の内1丁目4番5号 決裁事業部]	9,014	2.33
JP MORGAN CHASE BANK 380684 [常任代理人: (株)みずほ銀行決済営業部]	25 BANK STREET, CANARY WHARF, LONDON, E14 5JP, UNITED KINGDOM [東京都港区港南2丁目15番1号 品川 インターシティA棟]	6,058	1.56
計	—	216,139	55.98

(注) 1. 日本スタートラスト信託銀行(株)(信託口)及び(株)日本カストディ銀行(信託口)の所有株式数は、各行の信託業務に係るものであります。

2. 2024年12月5日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書の変更報告書において、ブラックロック・ジャパン(株)及びその共同保有者5社が、2024年11月29日現在でそれぞれ次のとおり当社の株式を保有している旨が記載されているものの、当社として2026年3月31日現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (千株)	株券等保有割合 (%)
ブラックロック・ジャパン(株)	東京都千代田区丸の内一丁目8番3号	6,819	1.69
ブラックロック・アドバイザーズ・エルエルシー	米国 デラウェア州 ウィルミントン リトル・フォールズ・ドライブ 251	1,302	0.32
ブラックロック・ファンド・マネジャーズ・リミテッド	英国 ロンドン市 スログモートン・アベニュー 12	1,127	0.28
ブラックロック・アセット・マネジメント・アイルランド・リミテッド	アイルランド共和国 ダブリン ボール スブリッジ ボールスブリッジパーク 2 1階	811	0.20
ブラックロック・ファンド・アドバイザーズ	米国 カリフォルニア州 サンフランシ スコ市 ハワード・ストリート 400	4,100	1.02
ブラックロック・インスティテューショナル・トラスト・カンパニー、エヌ、エイ.	米国 カリフォルニア州 サンフランシ スコ市 ハワード・ストリート 400	3,330	0.82
計	—	17,490	4.32

3. 2025年10月6日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書の変更報告書において、三井住友トラスト・アセットマネジメント(株)及びその共同保有者であるアモーヴァ・アセットマネジメント(株)が、2025年9月30日現在でそれぞれ次のとおり当社の株式を保有している旨が記載されているものの、当社として2026年3月31日現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (千株)	株券等保有割合 (%)
三井住友トラスト・アセットマネジメント(株)	東京都港区芝公園一丁目1番1号	10,185	2.52
アモーヴァ・アセットマネジメント(株)	東京都港区赤坂九丁目7番1号	14,637	3.62
計	—	24,822	6.15

(注) 日興アセットマネジメント(株)は、2025年9月1日付でアモーヴァ・アセットマネジメント(株)に商号変更しております。

4. 2026年2月18日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書の変更報告書において、野村証券(株)及びその共同保有者2社が、2026年2月13日現在でそれぞれ次のとおり当社の株式を保有している旨が記載されているものの、当社として2026年3月31日現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (千株)	株券等保有割合 (%)
野村証券(株)	東京都中央区日本橋一丁目13番1号	12,886	3.09
ノムラ インターナショナル ピーエルシー	1 Angel Lane, London EC4R 3AB, United Kingdom	7,024	1.67
野村アセットマネジメント(株)	東京都江東区豊洲二丁目2番1号	18,550	4.59
計	—	38,461	8.85

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

2026年3月31日現在

区分	株式数 (株)	議決権の数 (個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式 (自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式 (その他)	—	—	—
完全議決権株式 (自己株式等)	普通株式 17,719,400	—	—
完全議決権株式 (その他)	普通株式 385,773,900	3,857,739	—
単元未満株式	普通株式 266,700	—	—
発行済株式総数	403,760,000	—	—
総株主の議決権	—	3,857,739	—

(注) 「完全議決権株式 (その他)」の普通株式には、株式付与ESOP信託により信託口が保有する当社株式5,510株 (議決権55個) が含まれております。

② 【自己株式等】

2026年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数 (株)	他人名義所有株式数 (株)	所有株式数の合計 (株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合 (%)
ローム株	京都市右京区西院 溝崎町21番地	17,719,400	—	17,719,400	4.39
計	—	17,719,400	—	17,719,400	4.39

(注) 自己株式等には、株式付与ESOP信託により信託口が保有する当社株式を含めておりません。

(8) 【役員・従業員株式所有制度の内容】

(譲渡制限付株式報酬制度)

① 監査等委員である取締役及び社外取締役を除く取締役に対する株式所有制度

a. 制度の概要

当社は、企業価値の持続的な向上をはかるインセンティブを与えると同時に、株主の皆様との一層の価値共有を進めることを目的として、譲渡制限付株式報酬制度を導入しております。対象取締役は、当該制度に基づき当社から支給された金銭報酬債権の全部を現物出資財産として払込み、当社の普通株式について発行又は処分を受けることとなります。

また、当該制度による当社の普通株式の発行又は処分に当たっては、当社と譲渡制限付株式報酬の支給を受ける予定の取締役との間で譲渡制限付株式割当契約を締結します。

b. 役員に取得させる予定の株式上限総数

99,859株

c. 当該役員株式所有による受益権その他の権利を受け取ることができる者の範囲

対象となる当社の監査等委員である取締役及び社外取締役を除く取締役のうち譲渡制限の解除条件を充足する者

② 取締役を兼務しない委任型執行役員に対する株式所有制度

a. 制度の概要

当社は、企業価値の持続的な向上をはかるインセンティブを与えると同時に、株主の皆様との一層の価値共有を進めることを目的として、譲渡制限付株式報酬制度を導入しております。対象執行役員は、当該制度に基づき当社から支給された金銭報酬債権の全部を現物出資財産として払込み、当社の普通株式について発行又は処分を受けることとなります。

また、当該制度による当社の普通株式の発行又は処分に当たっては、当社と譲渡制限付株式報酬の支給を受ける予定の対象執行役員との間で譲渡制限付株式割当契約を締結します。

b. 従業員等に取得させる予定の株式上限総数

12,166株

c. 当該従業員等株式所有による受益権その他の権利を受け取ることができる者の範囲

対象となる当社の委任型執行役員のうち譲渡制限の解除条件を充足する者

(株式報酬制度)

③ 従業員に対する株式所有制度

a. 制度の概要

当社は、企業価値の持続的な向上をはかるインセンティブを与えると同時に、株主の皆様との一層の価値共有を進めることを目的として、株式報酬制度を導入しております。当該制度では、「株式付与ESOP信託」を採用しております。

b. 従業員に取得させる予定の株式上限総数

1,571株

c. 当該従業員株式所有による受益権その他の権利を受け取ることができる者の範囲

対象となる当社の全従業員のうち受益者要件を充足する者

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

会社法第155条第7号による取得

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	369	833,998
当期間における取得自己株式	164	656,396

(注) 1. 当期間における取得自己株式には、2026年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含まれておりません。

2. 上記の取得自己株式には、株式付与ESOP信託により信託口が保有する当社株式を含めておりません。

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他(譲渡制限付株式報酬としての自己株式の処分)	50,918	116,942,628	—	—
その他(単元未満株式の買増請求による売渡)	—	—	—	—
保有自己株式数	17,719,421	—	17,719,585	—

(注) 1. 当期間における処理自己株式には、2026年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の売渡しによる株式は含まれておりません。

2. 当期間における保有自己株式数には、2026年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取り及び売渡しによる株式は含まれておりません。

3. 当社は、2025年6月25日開催の取締役会において、譲渡制限付株式報酬としての自己株式の処分を行うことについて決議し、同年7月23日、自己株式50,918株を処分しました。

4. 上記の保有自己株式数には、株式付与ESOP信託により信託口が保有する当社株式を含めておりません。

3【配当政策】

半導体・電子部品業界におきまして、当社グループは設備投資や研究開発、M&Aなどに積極的に資金を投入し、中長期的視点に立って業績拡大にまい進することで株主の皆様のご期待にこたえてまいりたいと考えております。

また、こうした持続的成長に向けての努力を続ける一方で、財務状況や資金需要を考慮の上、投資家の皆様からのご期待にもこたえられる利益配分の在り方を検討し、結果として総合的な企業価値の向上に努める必要があると考えております。

株主還元の方針としましては、連結配当性向30%を目安とし、状況に応じて追加還元策を検討するなど積極的な利益還元を努めてまいります。

事業活動から生み出されるフリーキャッシュフローにつきましては、中長期的な株主価値向上に向けての設備投資やM&Aに積極的に活用するとともに、財務効率の改善にも積極的に取り組み、ROE等の各種指標の改善に努めてまいります。

当期の利益配分につきましては、当期は厳しい業績となりましたが、株主の皆様に対する安定的な利益還元を考慮し、期末配当金として1株当たり25円とさせていただきます予定です。

また、当社は中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うことを基本方針としており、これらの剰余金の配当の決定機関は、期末配当につきましては株主総会、中間配当につきましては取締役会であります。

なお、当社は「取締役会の決議によって、毎年9月30日を基準日として中間配当をすることができる。」旨を定款に定めております。

なお、基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、次のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額（百万円）	1株当たり配当額（円）
2025年11月6日 取締役会決議	9,651	25.00
2026年6月24日 定時株主総会決議（予定）	9,651	25.00

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

① コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社では、「企業目的」「経営基本方針」などの目的・方針を実現し、株主の皆様をはじめとするステークホルダーの立場に立って、企業の持続的な成長と中長期的な企業価値の最大化をはかるため、常に最良のコーポレートガバナンスを追求しております。また当社は、東京証券取引所が定め、上場会社各社に適用されている「コーポレートガバナンス・コード」の趣旨・精神を踏まえた上で、企業の持続的な成長と中長期的な企業価値の向上に向けて、当社のコーポレートガバナンスに関する基本的な考え方や基本方針等を示すことを目的に「ローム・コーポレートガバナンス・ポリシー」を制定しております。

② 企業統治の体制

イ. 企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由等

当社は、監査等委員である取締役が取締役会における議決権を持つこと等により取締役会の監督機能を強化し、コーポレートガバナンスの一層の充実及び企業価値の向上をはかることを目的に、2019年6月27日開催の第61期定時株主総会の決議を経て、監査等委員会設置会社に移行しました。当社では、「ローム・コーポレートガバナンス・ポリシー」に基づき適切なガバナンス体制を構築し、取締役会が取締役に対する監督機能を発揮することにより、経営の公正性・透明性を確保しております。当社の取締役会は10名（うち独立社外取締役6名）、監査等委員会は3名（うち独立社外取締役3名）で構成し、独立社外取締役が取締役会の3分の1以上となるようにしており、取締役会が透明・公正な体制のもと、十分に建設的な議論を経て迅速かつ果敢な意思決定を行っております。更に、取締役会の監督と執行の分離を進め、経営に対する監督の実効性を確保する観点から、2024年4月1日より取締役会議長を社外取締役である南雲忠信が務めております。

取締役会の機能を補完し、迅速かつ機動的な経営体制を構築するため、2019年9月に執行役員制度を導入しました。また、取締役社長の意思決定を補佐する機関として、執行役員で構成する経営執行会議を設置し、重要な業務執行等について合理的かつ効率的な意思決定のための審議をしています。

更に、役員の報酬・指名に関して、独立性・客観性・透明性を高めるため、取締役会の諮問機関として、独立社外取締役が過半数を占める取締役報酬協議会及び役員指名協議会を設置しております。

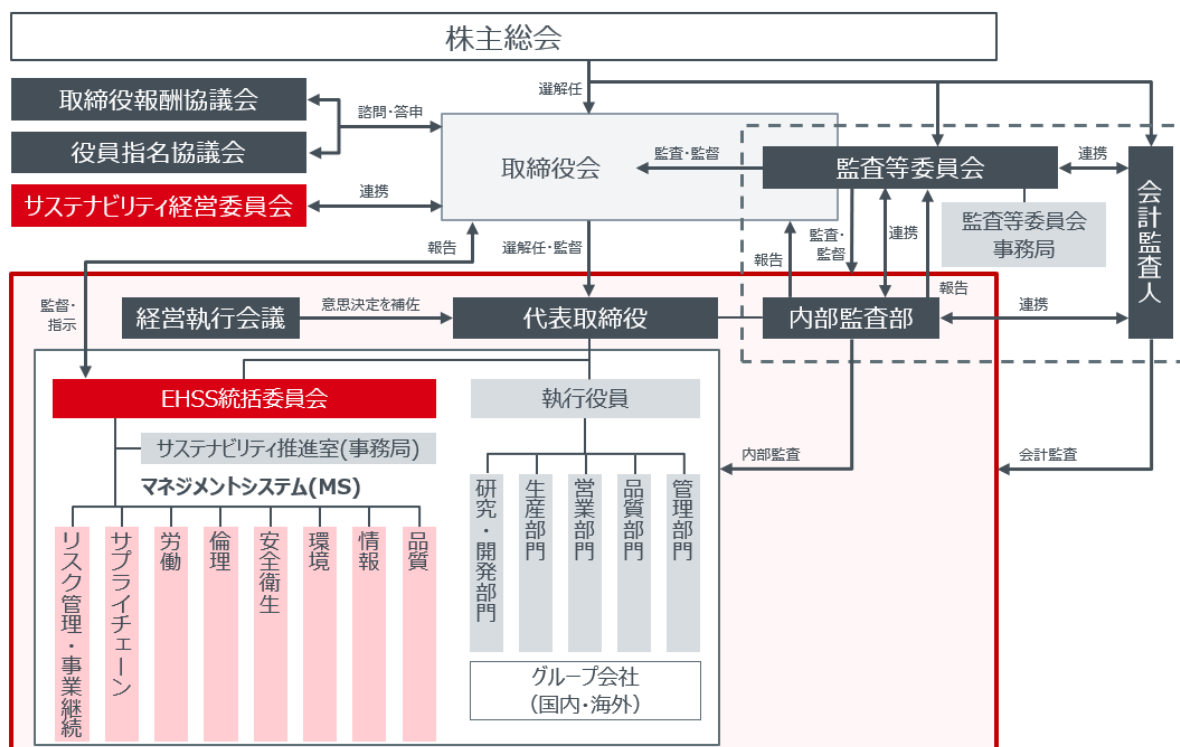
取締役報酬協議会は、当社の取締役の報酬体系及びこれに基づく各取締役の報酬に関して協議し、監査等委員でない取締役に関する協議結果については取締役会に答申し、監査等委員である取締役に関する協議結果については監査等委員会に答申ししております。また、役員指名協議会は、当社の取締役社長、役付取締役及び役付執行役員（上席執行役員を除く）の選解任並びに取締役の候補者の指名に関して協議し、その協議結果を取締役会に答申ししております。両協議会はいずれも、社外取締役 南雲忠信が議長を務め、社外取締役 小崎亜依子及び代表取締役社長 東克己の3名で構成しております。

監査等委員会では、監査方針、監査基準及び監査計画を定め、業務執行部門から独立した内部監査部門と連携の上、当社各部門及びグループ会社への往査、当社の業務や財産状況の調査及び内部統制システムの活用等により、取締役の職務執行の適法性及び妥当性に関する監査を行います。

また、サステナビリティ経営委員会を設置するとともに、ロームグループサステナビリティ方針を策定し、中期経営計画の実現に必要なサステナビリティ重点課題（マテリアリティ）の達成に向けて取り組むことで、当社と社会の持続可能な成長につなげてまいります。

以上に加えて当社では、経営内容の公正性と透明性を高めるため、積極的な情報公開にも努め、リサーチアナリストやファンドマネージャーなどの機関投資家に対して説明会を開催するとともに、インターネットを通じて財務情報の提供を行うなど幅広い情報開示に努めております。

ロ. 当社の企業統治体制図



③ 企業統治に関するその他の事項

イ. 内部統制システムの整備の状況

当社グループでは、内部統制システムの強化を重要な経営課題の一つとして捉え、グループ全体の業務プロセスを適正に維持することにより、企業としての持続的な成長と社会的責任を果たしてまいりたいと考えております。具体的な内部統制システム構築の基本的な方針は、当社取締役会において以下のとおり決議しております。

1. 取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- (a) 当社グループが更なるグローバル化をはかっていくに当たり、法令はもとより、人権・労働・環境・腐敗防止等多岐にわたる問題に対し、国連グローバル・コンパクト10原則を支持し、当社の製品・技術・サービスによりこれら社会課題の解決（SDGs）に貢献する。また、社会的責任に関する国際規格「ISO 26000」に準拠するとともに、「責任ある企業同盟（RBA）による行動規範」を遵守し、「ロームグループサステナビリティ方針」として掲げ、サステナビリティ経営を推進する。
- (b) 取締役は、「ロームグループ行動指針」や取締役会規則等の社内規程に基づき職務を執行し、法令・定款への適合性を確保する。
- (c) 「ローム・コーポレートガバナンス・ポリシー」に基づき、適切なガバナンス体制を構築し、取締役会が取締役に対する監督機能を発揮することにより、経営の公正性、透明性を確保する。
- (d) 取締役が他の取締役の違法な行為を発見した場合には、直ちに取締役会及び監査等委員会に報告する。
- (e) 複数の独立した社外取締役が、定期的に会合を開催し、相互に情報や意見の交換を行うとともに、取締役の職務の執行の法令・定款への適合性を常に確認する。
- (f) 海外を含むグループ全社に内部通報制度（外部の弁護士事務所に経営陣から独立した通報窓口を設置する場合を含む。）及びサプライヤー様向け通報制度（コンプライアンス・ホットライン）を展開すること等により、取締役の違法な行為の発見と再発防止対策を行う。
- (g) 独立した内部監査部門を設置し、内部統制システムの有効性を評価・モニタリングするとともに、平時や有事の区別なく、同部門が当事者を除く取締役会及び監査等委員会に直接報告できるレポートラインを確保する。

2. 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

- (a) 株主総会議事録、取締役会議事録、りん議書、年度事業計画等取締役の職務の執行に係る決定事項等は文書（電子データを含む。以下同じ。）により保存し、その保存・管理体制は法令並びに社内規程を遵守する。
- (b) グループ会社や関連部門への指示等は、原則として文書により行い、取締役がいつでも閲覧できる保管状況にする。
- (c) 取締役の職務の執行に係る情報は、関係部署等において適正に保存・管理するとともに、社内通知・情報セキュリティ教育等による全従業員への周知・教育により、情報の漏えいや不正利用を防止する。

3. 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- (a) 執行権限を持つ取締役の人数を絞り込むとともに、執行役員制度を導入し、職務分掌に基づいた具体的業務の執行を行わせ、執行に係る迅速な意思決定を実現する。
- (b) 取締役社長の意思決定を補佐することを目的として、執行役員によって構成する経営執行会議を設置する。
- (c) 経営に重要な影響を及ぼす事項は、個別に社内プロジェクトチームを設置し、問題の把握・分析・報告に当たらせるとともに、定款、社内規程に則し、適宜、取締役会やりん議書にて機動的に意思決定する。
- (d) リスク管理や情報管理等さまざまな事項についての社内の管理方法を文書化した社内標準の遵守を徹底する。
- (e) 当社グループの競争力強化、適正利益の確保のため、中期経営計画を策定するとともに、目標達成に影響を与えるサステナビリティ重点課題（マテリアリティ）を特定し、その進捗及び達成状況の管理を行う。

4. 使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- (a) 労働・倫理マネジメントシステムを運用し、「ROOMグループ行動指針」を展開する等によりグループ全体での法令遵守活動を行う。グループ会社にも当社に準じたコンプライアンス体制を組織し、部門責任者をリーダーに選任して、各部門におけるコンプライアンス意識と法令遵守の徹底をはかる。
- (b) 固有の法令を適切に遵守するため、EHS統括委員会の傘下にある各マネジメントシステム体制において、グループ全体の法令遵守状況の確認及び啓発活動等を行う。
- (c) 会社情報の適時開示に係る社内体制のもと、各部署は社内規程に則しインサイダー情報の適正な管理に努め、従業員に対する教育・啓発を行い、インサイダー取引の防止をはかる。
- (d) 海外を含むグループ全社に内部通報制度（外部の弁護士事務所を経営陣から独立した通報窓口を設置する場合を含む。）及びサプライヤー様向け通報制度（コンプライアンス・ホットライン）を展開すること等により、従業員の職務の執行における違法な行為の発見と再発防止対策を行う。

5. 企業集団における業務の適正を確保するための体制

- (a) 当社グループ全体の企業価値を向上させるため、創業の精神である企業目的・方針を共有し、グループが一丸となって事業活動を行う。
- (b) 当社のEHS統括委員会の傘下にある各マネジメントシステム体制が、それぞれの担当分野における業務の適正を確保するため、グループ会社を横断的に指導・管理する。
- (c) 当社グループ全社に共通する標準書を制定し、運用する。
- (d) 当社に「グループ会社役員指名協議会」を設置し、グループ会社の役員人事に親会社として適切に関与するとともに、グループ会社の取締役又は監査役等を適切に配置し、業務執行の適正性の監視を行う。
- (e) グループ会社での重要案件について、当社の取締役会承認やりん議書決裁を必要とする制度の運用のほか、当社各部門が定期的に報告を受けることにより、グループ会社を管理する。
- (f) 財務報告の適正性確保のための体制と、その監査制度への対応を通じて、当社に加え主要なグループ会社を包含した内部統制制度の強化を進める。
- (g) 社長直轄の組織である当社内部監査部門は、グループ会社の業務執行状況、法令・社内規程の遵守状況及びリスク管理状況等を確認するため、内部監査を実施するとともに、定期的に取り締り会及び監査等委員会に報告する。
- (h) 海外を含むグループ全社に内部通報制度（外部の弁護士事務所等を経営陣から独立した通報窓口を設置する場合を含む。）及びサプライヤー様向け通報制度（コンプライアンス・ホットライン）を展開すること等により、グループ会社の取締役及び監査役等の違法な行為の発見と再発防止対策を行う。

6. 監査等委員会の職務を補助すべき取締役及び使用人に関する事項、当該取締役及び使用人の取締役（監査等委員である取締役を除く。）からの独立性に関する事項及び当該取締役及び使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項
 - (a) 監査等委員会の職務を補助するため、必要な実務能力を具備した使用人を配置することができる。
 - (b) 当該使用人は、会社の業務執行に係る職務との兼務はしない。また、その人事・異動・考課については、監査等委員会の意見を尊重する。
7. 監査等委員会への報告に関する体制及び当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制
 - (a) 取締役は、他の取締役の職務の執行における違法の行為、善管注意義務に違反する行為、会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実等を発見した場合、直ちに監査等委員会に報告を行う。
 - (b) EHS統括委員会及びその傘下にある各マネジメントシステム体制を運用する各会議体へ必要に応じて常勤監査等委員がオブザーバーとして出席するとともに、各委員会等は議事録等で活動内容を定期的に監査等委員会へ報告する。
 - (c) りん議書、報告書等により業務執行の経過及び結果が適宜監査等委員会に報告される体制とする。
 - (d) 当社及びグループ会社の取締役及び従業員は、監査等委員会から業務執行に関する事項について報告を求められた場合、速やかに必要な報告を行う。
 - (e) コンプライアンス・ホットラインの担当部署は、内部通報の状況について、定期的に監査等委員会に報告する。
 - (f) グループ会社の取締役又は監査役等が、当社及びグループ会社の業務執行に関し、法令、定款及びその他の社内規程に違反又は当社グループに著しい損害を及ぼすおそれのある事実を発見した場合には、これらの者又はこれらの者から報告を受けた者は、監査等委員会に対して報告する。
 - (g) 当社の取締役及び法務部門がコンプライアンス・ホットラインへの通報対象となる場合には、通報受付の独立性を確保する観点から、常勤監査等委員が直接報告を受けるルートを確保する。
 - (h) 監査等委員会へ報告を行った者に対しては、法令・社内規程に従い、当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを行わない。
8. その他監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制
 - (a) 内部統制システムの運用状況について、取締役は監査等委員会の求めに応じその都度報告を行う。
 - (b) 内部監査部門は、監査等委員会との連携を強化するとともに、監査結果を定期的に報告する。
 - (c) 監査等委員会は、法律・会計・金融の専門家等の社外取締役を交えた多様な構成とし、独立性・実効性の高い充実した体制とする。
 - (d) 監査等委員会は、監査等委員でない取締役と随時意見の交換を行う。
 - (e) 監査等委員会がその職務の執行において必要と認める費用は会社が負担する。
 - (f) 当社グループの子会社監査役は、監査等委員会と連携を強化するとともに、監査結果を定期的に取締役会及び監査等委員会へ報告する。

ロ. リスク管理体制の整備の状況

当社のリスク管理体制は、以下の方針に沿ってその整備に努めています。

1. EHS統括委員会は、環境（Environment）、健康・衛生（Health）、安全（Safety）、サステナビリティ（Sustainability）に関連するマネジメントシステムの運用を統括し、取締役会に対して適宜、報告・相談を行うとともに、取締役会から監督・指示を受ける。EHS統括委員会の傘下に、リスク管理・事業継続、サプライチェーン、労働、倫理、安全衛生、環境、情報、品質の各マネジメントシステムを推進する体制を構築し、それぞれ担当する分野に関して発生する経営上の諸問題やリスクに対し、その対策・指導・解決に努め、適切に対応する。
2. 業務遂行上発生する可能性のある重要なリスクを抽出・分析・統括管理するリスク管理・BCM委員会を組織する。「リスク管理・事業継続方針」を制定し、突然の自然災害等不測の事態の発生に対してもその影響を回避又は極小化し、結果として事業の存続を可能とするため、リスク管理・BCM委員会において、各リスク主管担当部署の活動状況を検証するとともに、事業継続計画（BCP）を策定し、あらゆる事前対策や準備に努めるよう、グループ全社に徹底をはかる。

3. 反社会的勢力排除に向けた社内体制として、総務部が危機管理機能を有し、警察等外部の専門機関との連携・情報交換を行い、排除のための具体的活動の展開・徹底をはかる。また、反社会的勢力排除のための対応について社内規程を定め、その遵守を求めるとともに、取締役及びグループ全従業員に配布している「ロームグループ行動指針」等で毅然たる態度で対応するよう明記し、各種社内研修等の機会を活用して啓発に努める。

ハ. 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

当社グループでは、前記基本的な方針に基づき、内部統制システムの構築とその適切な運用に努めております。当事業年度における内部統制システムの運用状況の概要は以下のとおりです。

1. コンプライアンス体制について

- (a) 当社グループでは、「企業目的」「経営基本方針」等の目的・方針を実践していく上で遵守すべき行動規範として「ロームグループ行動指針」をすべての取締役・監査役等、従業員等に周知するとともに、当該指針に則った行動をとるよう徹底しております。
- (b) 労働・倫理マネジメントシステムを運用し、コンプライアンス体制強化に向けた計画を策定するとともに、計画に沿った階層別、役割別の教育の実施、「ロームグループ行動指針」遵守に関するトップメッセージの発信、全従業員向けの教育や通知による注意喚起等を行っております。
- (c) 内部通報制度を運用し、コンプライアンス違反の未然防止、早期発見及び適切な対処を実施しており、その運用状況については定期的に取り締り委員会及び監査等委員会に報告しております。
- (d) 業務執行部門から独立した内部監査部門を設置し、内部統制システムの有効性について、同部門において評価・モニタリングを実施することで、業務の透明性と実効性を向上させる取り組みを行っております。

2. リスク管理体制について

- (a) リスク管理・BCM委員会を適宜開催し、業務遂行上発生する可能性のある重要なリスクを抽出・分析・統括管理しております。また、突然の自然災害等不測の事態の発生に対しても、その影響を回避又は極小化し、結果として事業の存続を可能とするため、リスク管理・BCM委員会が各リスク主管担当部署の活動状況を検証するとともに、事業継続計画（BCP）を策定し、あらゆる事前対策や準備に努めるよう、グループ全社に徹底しております。
- (b) 安全衛生マネジメントシステムのもと、当社グループ全体に適用される安全衛生方針を基準として、グループ全従業員の健康維持・増進や心理的安全性の確保をはかるとともに、従業員の活力向上・生産性向上等、組織の活性化を目指してグループ全体で取り組みを推進しております。
- (c) 手口の高度化・巧妙化が進むサイバー攻撃の頻度が増加している状況において、社内通知による注意喚起や全従業員への情報セキュリティ教育等を含めた情報漏えい防止のための取り組み、インシデント発生を即座に検知するソフトウェアの活用、生成系AIの利用における注意点の周知等、継続的なセキュリティ対策の強化に取り組んでおります。
- (d) 「ロームグループ機密情報管理方針」を定めるとともに、全社的に統括管理する部門を設置し、機密情報マネジメント体制を構築・運用することで、適切な機密情報管理の徹底に努めております。
- (e) 近年、国際情勢が複雑化し事業環境の不確実性が高まる状況において、増大する地政学リスクが当社グループの事業継続及び中長期的な企業価値に与える影響に対して適切に対処するため、経済安全保障室を設置し、関連情報の早期把握、経営の意思決定支援、全社横断的な組織連携及び対策を講じることができ体制を構築しております。
- (f) 各国及び各地域の政府・自治体等からの研究費や公的資金（補助金・助成金）の受給及び税制優遇の適用にあたっては、社内に専門部会（公正研究・開発専門部会、公的資金管理専門部会）を設置し、法令・指針等に沿った社内規程を制定の上、効果的かつ適切な管理体制のもと、社内教育・啓発活動を行っております。更に、通報窓口の設置により、インシデントや不正行為発生等への対応ルートの整備や改修を含め、グループとして適切な運用管理を目指し取り組んでおります。

3. 子会社管理体制について

- (a) グループ会社での重要案件について、当社の経営執行会議での審議、取締役会承認や取締役会決議を必要とする制度の運用のほか、当社各部門が業務遂行状況等について定期的に報告を受けることにより、グループ会社を管理しております。
- (b) 社長直轄の組織である当社内部監査部門が、年度計画に基づき、グループ会社の業務執行状況、法令・社内規程の遵守状況及びリスク管理状況等の内部監査を実施し、業務の適正性を確認しております。また、監査結果については定期的に取り締り委員会及び監査等委員会に報告を行っております。

4. 取締役の職務執行について

- (a) 年間計画に基づき定時取締役会を開催するほか、必要に応じて臨時取締役会を開催し、法令又は定款に定められた事項及び経営上重要な事項の決議を適時に行うとともに、相互に取締役の職務執行の監督を行っております。
- (b) 取締役会及び社内規程において各取締役に委任する事項を明確にするとともに、執行役員制度を導入し、効率的かつ機動的な職務執行を行っております。
- (c) 経営執行会議において、重要な経営方針や計画、業務執行等を審議し、取締役社長の意思決定を補佐しています。
- (d) 取締役の職務の執行に係る情報は、社内規程に則り適正に保存・管理されており、情報漏えいや不正利用を防止しております。

5. 監査等委員会が選定する監査等委員の職務執行について

- (a) 当該監査等委員は、取締役会のほか、EHS統括委員会等の重要な会議に出席し、適宜意見を述べております。
- (b) 当該監査等委員は、当社各部門との面談及びグループ会社への往査などを実施し、業務執行の適法性、適正性を確認しております。
- (c) 当該監査等委員は定期的に取締役、会計監査人、内部監査部門、経理部門と情報及び意見交換を実施し、監査の実効性の向上をはかっております。

④ 株式会社の支配に関する基本方針について

当社は、「つねに品質を第一とし、いかなる困難があろうとも、良い商品を国の内外へ永続かつ大量に供給し、文化の進歩向上に貢献すること」を企業目的としております。そして、この企業目的を遂行することが、当社の永続的かつ総合的な企業価値の創造と向上をもたらすと同時に、株主の皆様を始めとするすべてのステークホルダーへの利益貢献につながるものと考えております。また、株主の皆様から負託を受けた当社取締役会は、上記企業目的を遂行し、持続的成長に向けて不断の経営努力を尽くすことで、更なる企業価値の向上をはかる責務を負っているものと理解しております。

いわゆる買収防衛に関しては、企業価値向上による株価の上昇や、積極的なIR活動による株主説明責任の貫徹及び株主の皆様との常日頃からの対話による信頼関係の確立こそが、その最善の方策であると考えております。そして、当社に対して買収の提案が行われた場合には、これを受け入れるか否かの最終判断は、その時点における株主の皆様にご委ねされるべきであり、その際に当社取締役会が自己の保身をはかるなど恣意的判断が入ってはならないと考えております。また、買収提案の局面においては、株主の皆様が十分な情報に基づき相当な検討期間をかけて適正な判断を下すことができること（インフォームド・ジャッジメント）が、当社の企業価値及び株主共同の利益の確保と向上のために不可欠であると考えております。

⑤ 責任限定契約の内容の概要

当社は、取締役（業務執行取締役等であるものを除く。）全員との間で、会社法第427条第1項及び当社定款の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任について、同法第425条第1項に定める最低責任限度額を当該賠償責任の限度とする責任限定契約を締結しております。

⑥ 役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、被保険者である役員等がその職務の執行に関して責任を負うこと又は当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害を補填することとしております。当該保険契約の被保険者は、当社及び子会社の取締役、監査役及び執行役員等であり、その保険料は当社が全額負担しております。なお、犯罪行為や意図的に違法行為を行った被保険者の損害等は補償対象外とすることにより、役員等の職務の執行の適正性が損なわれないように措置を講じております。

⑦ 取締役の定数

有価証券報告書提出日時点（2026年6月19日）では、当社の取締役（監査等委員である取締役を除く。）15名以内、監査等委員である取締役は5名以内とする旨定款に定めております。なお、第68期定時株主総会（2026年6月24日）に付議されている決議事項の第2号議案が承認された場合、当社の取締役（監査等委員である取締役を除く。）9名以内、監査等委員である取締役は4名以内とする旨定款に定めます。

⑧ 取締役の選任の決議要件

当社では、取締役の選任の決議につきまして、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもってこれをなす旨及び、累積投票によらない旨を定款に定めております。

⑨ 自己の株式の取得

当社では、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策を遂行できるようにするため、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨を定款に定めております。

⑩ 中間配当の決定機関

当社では、株主への機動的な利益還元を行うことを可能とするため、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって、毎年9月30日を基準日として中間配当をすることができる旨を定款に定めております。

⑪ 株主総会の特別決議要件

当社では、株主総会における特別決議の定足数の確保をより確実にするため、会社法第309条第2項に定める決議につきまして、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもってこれをなす旨を定款に定めております。

⑫ 取締役会及び任意の委員会における活動状況

イ. 取締役会の活動状況

当事業年度において、当社は取締役会を15回開催し、主に経営戦略、構造改革、IR活動、グループガバナンス等をはじめとする経営上の重要なテーマ等（平均開催時間：69分、上程議案総数：74件）について審議しており、個々の取締役の出席状況は次のとおりであります。

役員区分	氏名	当事業年度における取締役会の出席状況
取締役 (監査等委員でない取締役)	東 克己	100% (15回/15回)
	伊野 和英	100% (15回/15回)
	立石 哲夫	100% (15回/15回)
	Peter Kenevan	100% (15回/15回)
	南雲 忠信	100% (15回/15回)
	井上 福子	100% (15回/15回)
	小崎 亜依子	100% (15回/15回)
取締役 (監査等委員である取締役)	青木 哲夫	100% (2回/2回) (注) 1
	山本 浩史	100% (15回/15回) (注) 2
	中川 恵太	100% (15回/15回)
	小野 友之	100% (15回/15回)
	織田 貴昭	100% (13回/13回) (注) 3
	山崎 雅彦	100% (2回/2回) (注) 1
	千森 秀郎	50% (1回/2回) (注) 1

- (注) 1. 2025年6月25日開催の第67期定時株主総会終結の時をもって任期満了により取締役を退任いたしました。
2. 2025年6月25日開催の第67期定時株主総会終結の時をもって任期満了により監査等委員でない取締役を退任し、同株主総会において監査等委員である取締役に選任されております。なお、監査等委員でない取締役として在任中の取締役会出席状況は2回/2回、監査等委員である取締役として在任中の取締役会出席状況は13回/13回であります。また、2026年4月30日をもって取締役(常勤監査等委員)を辞任いたしました。
3. 2025年6月25日開催の第67期定時株主総会において取締役に選任されたため、出席の対象となる取締役会の開催回数が他の取締役に異なります。

ロ. その他の委員会の活動状況

当事業年度における任意の委員会の協議内容及び各委員の出席状況は、次のとおりであります。

任意の委員会	協議内容	当事業年度における開催回数及び出席状況	
		委員名	出席状況
役員指名協議会	<ul style="list-style-type: none"> ・ 協議会の今後の体制 ・ 中長期的な経営体制の構築に向けて ・ 取締役社長、役付取締役及び役付執行役員の選解任及び取締役の候補者の指名等 	南雲 忠信	100% (5回/5回)
		井上 福子	100% (3回/3回) (注) 1
		小崎 亜依子	100% (2回/2回) (注) 2
		Peter Kenevan	100% (1回/1回) (注) 3
		中川 恵太	100% (1回/1回) (注) 3
		東 克己	100% (5回/5回)
取締役報酬協議会	<ul style="list-style-type: none"> ・ 協議会の今後の体制 ・ 取締役の報酬体系及び各取締役の報酬等の見直し ・ 役員報酬サーベイの結果報告 	南雲 忠信	100% (7回/7回)
		井上 福子	100% (3回/3回) (注) 1
		小崎 亜依子	100% (4回/4回) (注) 2
		Peter Kenevan	100% (1回/1回) (注) 3
		中川 恵太	100% (1回/1回) (注) 3
		東 克己	100% (7回/7回)

- (注) 1. 2025年12月に役員指名協議会及び取締役報酬協議会の委員を辞任されたため、出席の対象となる両協議会の開催回数が他の委員と異なります。
2. 2025年12月に役員指名協議会及び取締役報酬協議会の委員に就任されたため、出席の対象となる両協議会の開催回数が他の委員と異なります。
3. 2025年6月に役員指名協議会及び取締役報酬協議会の委員を退任されたため、出席の対象となる協議会の開催回数が他の委員と異なります。

(2) 【役員の状況】

① 役員一覧

イ. 有価証券報告書提出日現在（2026年6月19日）の役員の状況

男性8名 女性2名（役員のうち女性の比率20.0%）

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役社長 (代表取締役) 社長執行役員	東 克己	1964年11月10日生	1989年4月 当社入社 2013年6月 当社取締役 ディスクリート生産本部長 2014年2月 当社取締役 ディスクリート・モジュール 生産本部長 2017年1月 当社常務取締役 ディスクリート生産 本部長、モジュール生産本部担当 2017年3月 当社常務取締役 ディスクリート生産 本部長、オプト・モジュール生産本部担当 2017年7月 当社専務取締役 ディスクリート、オプト・ モジュール担当 2018年9月 当社専務取締役 製造担当 2019年2月 当社専務取締役 開発・製造・戦略担当 2019年6月 当社専務取締役 事業・戦略担当 2019年9月 当社取締役 専務執行役員 事業・戦略担当 2020年1月 当社取締役 専務執行役員 L S I 事業統括 2020年6月 当社取締役 専務執行役員 C O O 兼 営業統括 2021年1月 当社取締役 専務執行役員 C O O 生産・品質・営業統括 2021年6月 当社取締役 専務執行役員 C O O 2023年6月 ローム・アポロ(株) 代表取締役社長 2024年4月 当社取締役 専務執行役員 品質、生産、汎用デバイス事業、 モジュール事業担当 2025年4月 当社取締役社長（代表取締役） 社長執行役員（現任）	(注) 2	38
取締役 常務執行役員 事業担当	伊野 和英	1970年3月31日生	1999年4月 当社入社 2019年9月 当社執行役員 パワーデバイス生産本部長 2020年1月 当社執行役員 パワーデバイス事業本部長 2020年6月 当社取締役 上席執行役員 C S O 兼 パワーデバイス事業統括 2021年1月 当社取締役 上席執行役員 C S O 事業統括 2021年6月 当社取締役 常務執行役員 C S O 兼 経理本部長 2023年4月 当社取締役 常務執行役員 C F O 2024年4月 当社取締役 常務執行役員 パワーデバイス事業担当 2026年4月 当社取締役 常務執行役員 事業担当（現任）	(注) 2	23
取締役 上席執行役員 技術、イノベーション 担当	立石 哲夫	1963年2月24日生	2014年7月 当社入社 2019年6月 当社取締役 L S I 開発本部長 2019年9月 当社取締役 上席執行役員 L S I 開発本部長 2020年1月 当社取締役 上席執行役員 L S I 事業本部長 2020年6月 当社取締役 上席執行役員 C T O 兼 L S I 事業統括 2021年1月 当社取締役 上席執行役員 C T O 2024年4月 当社取締役 上席執行役員 研究開発、I T、法務・知財、 L S I 事業担当 2025年4月 当社取締役 上席執行役員 L S I 事業、I T 担当 2026年4月 当社取締役 上席執行役員 技術、イノベーション担当（現任）	(注) 2	15

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役 上席執行役員 財務、サステナビリティ担当	Peter Kenevan	1964年6月28日生	1995年6月 カリフォルニア州弁護士登録 1995年9月 McKinsey & Company, Inc. 入社 2000年6月 同社東京オフィス パートナー 2012年6月 同社東京オフィス シニアパートナー 2021年4月 PayPal Pte. Ltd. 日本事業統括責任者、VP 2022年6月 当社取締役 2025年3月 ㈱MonotaRO 社外取締役 (現任) 2025年6月 当社取締役 上席執行役員 財務担当 2025年8月 当社取締役 上席執行役員 財務、サステナビリティ担当 (現任)	(注) 2	24
取締役 取締役会議長	南雲 忠信	1947年2月12日生	1969年4月 横浜ゴム㈱入社 1999年6月 同社取締役 2004年6月 同社代表取締役社長 2011年6月 同社代表取締役会長 兼 CEO 日本ゼオン㈱社外監査役 2015年6月 同社社外取締役 (現任) 2016年3月 横浜ゴム㈱代表取締役会長 2019年3月 同社相談役 2021年6月 当社取締役 2024年3月 横浜ゴム㈱ 名誉顧問 (現任) 2024年4月 当社取締役 取締役会議長 (現任)	(注) 2	8
取締役	井上 福子	1963年10月18日生	1987年4月 UCC上島珈琲㈱入社 1996年9月 アジア開発銀行 予算人事局人事部 人事担当官、トレーニング担当官 2004年5月 ボーダフォンジャパン㈱ 総務人事本部 人材開発担当部長 2006年6月 ティファニーアンドカンパニー 人事部長 2011年9月 SAPジャパン㈱ 人事本部長、 人事担当執行役員 2013年1月 国際原子力機関 人事部人材計画課課長 2017年7月 同機関マネジメント局 上級人事担当官 2018年4月 同志社大学大学院ビジネス研究科 教授 (現任) 2022年6月 ㈱エクセディ 社外取締役 (現任) 2023年6月 当社取締役 (現任)	(注) 2	0
取締役	小崎 亜依子	1973年10月18日生	1996年4月 野村アセットマネジメント㈱入社 (2000年3月退職) 2006年4月 NPO法人ソーシャルイノベーション ジャパン 2007年4月 ㈱日本総合研究所 ESGリサーチセンター 2013年7月 同社ESGリサーチセンター マネージャー 2015年9月 ㈱Waris ワークアゲイン事業統括 2020年11月 金融庁 総合政策局総合政策課 (2022年10月退庁) 2023年3月 ㈱stream-i 代表取締役 (現任) 2023年3月 セントラル・タンクターミナル㈱ 社外取締役 (現任) 2024年1月 一般社団法人日本民間公益活動連携機構 出資事業部長 (現任) 2024年6月 当社取締役 (現任)	(注) 2	0

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役 (常勤監査等委員)	中川 恵太	1966年1月10日生	1988年4月 ㈱大和銀行入行 1997年8月 同行シンガポール支店 2003年3月 ㈱りそな銀行 従業員組合 (2004年7月まで) 2015年10月 同行内部監査部 上席監査員 2017年4月 ㈱りそなホールディングス 内部監査部 部長 2019年4月 ㈱関西みらい銀行 執行役員 コンプライアンス統括部担当 2022年4月 りそなカード㈱ 常務取締役 2023年4月 りそなカード㈱ 顧問 2023年6月 当社取締役 常勤監査等委員 (現任)	(注) 3	1
取締役 (監査等委員)	小野 友之	1960年2月17日生	1982年4月 住友化学工業㈱ (現 住友化学㈱) 入社 1989年10月 英和監査法人 (現 有限責任あずさ監査法 人) 入所 1993年3月 公認会計士登録 1994年3月 小野不動産鑑定事務所入所 1998年8月 朝日監査法人 (現 有限責任あずさ監査法 人) 入所 2007年6月 同監査法人 パートナー 2021年5月 同監査法人 社員会議長 2022年7月 小野公認会計士事務所 所長 (現任) 2023年6月 ニッタ㈱ 社外取締役 (現任) 2023年6月 当社取締役 監査等委員 (現任)	(注) 3	0
取締役 (監査等委員)	織田 貴昭	1962年5月31日生	1988年4月 弁護士登録 (大阪弁護士会) 三宅合同法律事務所 (現弁護士法人三宅法律事務所) 入所 1995年1月 同事務所 パートナー就任 (現任) 2011年6月 新日本理化㈱ 社外監査役 2014年6月 ㈱ダスキン 社外監査役 2016年6月 新日本理化㈱ 社外取締役 (監査等委員) (現任) 2025年6月 当社取締役 監査等委員 (現任)	(注) 3	0
計					113

- (注) 1. 取締役 南雲忠信、井上福子及び小崎亜依子並びに取締役 (監査等委員) 中川恵太、小野友之及び織田貴昭は社外取締役であり、東京証券取引所の定めに基づく独立役員であります。
2. 2025年6月の株主総会における選任後、1年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会終結のときまでとなっております。
3. 2025年6月の株主総会における選任後、2年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会終結のときまでとなっております。

ロ. 第68期定時株主総会後（2026年6月24日）の役員状況

2026年6月24日開催予定の第68期定時株主総会の議案（決議事項）として、「監査等委員でない取締役7名選任の件」及び「補欠の監査等委員である取締役1名選任の件」を上程しており、当該議案が承認可決されますと、当社の役員状況及び任期は、以下のとおりとなります。なお、当該定時株主総会の直後に開催が予定されている取締役会の決議事項の内容（役職等）を含めて記載しています。

男性9名 女性1名 （役員のうち女性の比率10.0%）

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役社長 (代表取締役) 社長執行役員	東 克己	1964年11月10日生	1989年4月 当社入社 2013年6月 当社取締役 ディスクリート生産本部長 2014年2月 当社取締役 ディスクリート・モジュール生産本部長 2017年1月 当社常務取締役 ディスクリート生産本部長、モジュール生産本部担当 2017年3月 当社常務取締役 ディスクリート生産本部長、オプト・モジュール生産本部担当 2017年7月 当社専務取締役 ディスクリート、オプト・モジュール担当 2018年9月 当社専務取締役 製造担当 2019年2月 当社専務取締役 開発・製造・戦略担当 2019年6月 当社専務取締役 事業・戦略担当 2019年9月 当社取締役 専務執行役員 事業・戦略担当 2020年1月 当社取締役 専務執行役員 L S I 事業統括 2020年6月 当社取締役 専務執行役員 C O O 兼 営業統括 2021年1月 当社取締役 専務執行役員 C O O 生産・品質・営業統括 2021年6月 当社取締役 専務執行役員 C O O 2023年6月 ローム・アポロ㈱ 代表取締役社長 2024年4月 当社取締役 専務執行役員 品質、生産、汎用デバイス事業、モジュール事業担当 2025年4月 当社取締役社長（代表取締役）社長執行役員（現任）	(注) 2	38
取締役 常務執行役員 事業担当	伊野 和英	1970年3月31日生	1999年4月 当社入社 2019年9月 当社執行役員 パワーデバイス生産本部長 2020年1月 当社執行役員 パワーデバイス事業本部長 2020年6月 当社取締役 上席執行役員 C S O 兼 パワーデバイス事業統括 2021年1月 当社取締役 上席執行役員 C S O 事業統括 2021年6月 当社取締役 常務執行役員 C S O 兼 経理本部長 2023年4月 当社取締役 常務執行役員 C F O 2024年4月 当社取締役 常務執行役員 パワーデバイス事業担当 2026年4月 当社取締役 常務執行役員 事業担当（現任）	(注) 2	23

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役 上席執行役員 技術、イノベーション担当	立石 哲夫	1963年2月24日生	2014年7月 当社入社 2019年6月 当社取締役 L S I 開発本部長 2019年9月 当社取締役 上席執行役員 L S I 開発本部長 2020年1月 当社取締役 上席執行役員 L S I 事業本部長 2020年6月 当社取締役 上席執行役員 C T O 兼 L S I 事業統括 2021年1月 当社取締役 上席執行役員 C T O 2024年4月 当社取締役 上席執行役員 研究開発、I T、法務・知財、 L S I 事業担当 2025年4月 当社取締役 上席執行役員 L S I 事業、I T担当 2026年4月 当社取締役 上席執行役員 技術、イノベーション担当 (現任)	(注) 2	15
取締役 上席執行役員 財務、サステナビリティ担当	Peter Kenevan	1964年6月28日生	1995年6月 カリフォルニア州弁護士登録 1995年9月 McKinsey & Company, Inc. 入社 2000年6月 同社東京オフィス パートナー 2012年6月 同社東京オフィス シニアパートナー 2021年4月 PayPal Pte. Ltd. 日本事業統括責任者、V P 2022年6月 当社取締役 2025年3月 ㈱MonotaRO 社外取締役 (現任) 2025年6月 当社取締役 上席執行役員 財務担当 2025年8月 当社取締役 上席執行役員 財務、サステナビリティ担当 (現任)	(注) 2	24
取締役 取締役会議長	南雲 忠信	1947年2月12日生	1969年4月 横浜ゴム㈱入社 1999年6月 同社取締役 2004年6月 同社代表取締役社長 2011年6月 同社代表取締役会長 兼 C E O 日本ゼオン㈱社外監査役 2015年6月 同社社外取締役 (現任) 2016年3月 横浜ゴム㈱代表取締役会長 2019年3月 同社相談役 2021年6月 当社取締役 2024年3月 横浜ゴム㈱ 名誉顧問 (現任) 2024年4月 当社取締役 取締役会議長 (現任)	(注) 2	8
取締役	小崎 亜依子	1973年10月18日生	1996年4月 野村アセットマネジメント㈱入社 (2000年3月退職) 2006年4月 N P O 法人ソーシャルイノベーション ジャパン 2007年4月 ㈱日本総合研究所 E S G リサーチセンター 2013年7月 同社E S G リサーチセンター マネージャー 2015年9月 ㈱Waris ワークアゲイン事業統括 2020年11月 金融庁 総合政策局総合政策課 (2022年10月退庁) 2023年3月 ㈱stream-i 代表取締役 (現任) 2023年3月 セントラル・タンクターミナル㈱ 社外取締役 (現任) 2024年1月 一般社団法人日本民間公益活動連携機構 出資事業部長 (現任) 2024年6月 当社取締役 (現任)	(注) 2	0

補欠の監査等委員である取締役の略歴は以下のとおりです。

氏名	生年月日	略歴	所有株式数 (千株)
南谷 有紀	1963年5月10日生	1987年4月 ㈱福武書店(現㈱ベネッセコーポレーション)入社 1992年10月 センチュリー監査法人(現有限責任あずさ監査法人)入所 1996年4月 公認会計士登録 2007年4月 KPMG FAS ディレクター 2011年9月 同社 執行役員 パートナー 2021年9月 同社 マネージングディレクター 2022年4月 KPMG Global Japanese Practice 欧州・中東・アフリカ アドバイザー統括 2025年7月 南谷有紀公認会計士事務所 代表(現任)	—

(注) 補欠の監査等委員である取締役の任期は、就任した時から退任した監査等委員である取締役の任期の満了の時までです。

② 社外役員の状況

イ. 社外取締役の員数並びに提出会社との人的関係、資本的関係又は取引関係その他の利害関係

当社は、取締役会における監視機能を強化する観点から、社外取締役6名(うち監査等委員3名)を選任しております。監査等委員会に関しては、経営執行に対する監査の実効性を確保するために、法律・会計・金融の専門家等の社外取締役を交えた多様な構成としております。なお、社外取締役は、上記「①役員一覧」に記載のとおり当社の株式を保有しておりますが、当該株式保有も含めその独立性に影響を及ぼすような人的関係、資本的関係及び取引関係その他の利害関係はありません。

ロ. 社外取締役の機能及び役割並びに独立性に関する基準又は方針

社外取締役には、その経歴から培われた幅広い見識と豊富な経験に基づき、取締役会ほか重要会議への出席等を通して、当社から独立した立場で当社の経営等に対して助言・提言いただくことにより、監督、監査機能の強化をはかっております。

当社では、社外取締役は独立性が高くあるべきと考えており、社外取締役の選任に関し、当社の定める「社外役員の独立性基準」に基づいて独立性を判定しております。

なお、当社が定める「社外役員の独立性基準」は、次のとおりであります。

<社外役員の独立性基準>

当社の社外役員は以下の項目に該当しない者を選任する。

1. 当社の主要株主¹又はその業務執行者²
2. 当社が主要株主である会社の業務執行者
3. 当社グループの主要な取引先³又はその業務執行者
4. 当社グループを主要な取引先とする者⁴又はその業務執行者
5. 当社グループから役員報酬以外に一定額⁵を超える金銭その他の財産を得ているコンサルタント、会計専門家又は法律専門家(当該財産を得ている者が法人、組合等の団体である場合は、当該団体に所属する者。)
6. 当社グループから一定額⁶を超える寄付又は助成を受けている者(当該助成を受けている者が法人、組合等の団体である場合は、当該団体の理事その他の業務執行者。)
7. 当社の会計監査人の代表社員、社員又は従業員
8. 当社の主要な借入先⁷の業務執行者
9. 上記1～8に過去3年間において該当していた者
10. 当社グループから取締役を受け入れている者又はその業務執行者
11. 当社グループの重要な業務執行者⁸の配偶者又は二親等以内の親族

¹ 主要株主：総議決権の10%以上

² 業務執行者：取締役、執行役、社員、使用人

³ 主要な取引先：当社年間連結売上高の2%超の支払いを行っている会社

⁴ 主要な取引先とする者：年間売上高の2%超の支払いを当社から受けている会社

⁵ 一定額：個人は年間1千万円、法人は総収入の2%超

⁶ 一定額：年間1千万円超

⁷ 主要な借入先：当社の連結総資産の2%を超える金銭の借入先

⁸ 重要な業務執行者：取締役(社外取締役を除く。)及び部長級以上の上級管理職

③ 社外取締役による監督又は監査と内部監査、監査等委員会監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

当社監査等委員会は取締役3名(うち社外取締役は3名)で構成されており、社外取締役と内部監査及び会計監査との連携状況は「(3) 監査の状況」に記載のとおりであります。

(3) 【監査の状況】

① 監査等委員会監査の状況

a. 組織・人員

当社の監査等委員会は社外監査等委員3名で構成され、うち常勤監査等委員1名、非常勤監査等委員2名となっております。そのうち、非常勤監査等委員小野友之は、公認会計士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。

また、監査等委員会の職務を補助するため、監査等委員会事務局を設置し、専任のスタッフ2名を配置しております。

監査等委員会の構成

氏名	役職名	就任	経歴等
中川 恵太(社外)	常勤監査等委員/委員長	2023年	金融機関等における知識・見識及び内部監査・コンプライアンス担当としての豊富な経験を有しています。
小野 友之(社外)	非常勤監査等委員	2023年	公認会計士としての財務及び会計に関する相当程度の知見、事業会社等での実務経験を有しています。
織田 貴昭(社外)	非常勤監査等委員	2025年	弁護士として培われた専門的な知識・豊富な経験・幅広い見識等を有しています。

b. 監査等委員会の運営状況

各監査等委員の当事業年度に開催した監査等委員会及び取締役会への出席状況は、次のとおりであります。

役職名	氏名	当該事業年度の出席率	
		監査等委員会	取締役会
常勤監査等委員/委員長	中川 恵太(社外)	100% (16回/16回)	100% (15回/15回)
常勤監査等委員	山本 浩史(社内)	100% (13回/13回)	100% (15回/15回)
非常勤監査等委員	小野 友之(社外)	100% (16回/16回)	100% (15回/15回)
非常勤監査等委員	織田 貴昭(社外)	100% (13回/13回)	100% (13回/13回)
常勤監査等委員	山崎 雅彦(社内)	100% (3回/3回)	100% (2回/2回)
非常勤監査等委員	千森 秀郎(社外)	100% (3回/3回)	50% (1回/2回)

(注1) 2025年6月25日開催第67期定時株主総会の終結の時をもって、山崎雅彦及び千森秀郎の各氏は監査等委員を退任し、山本浩史及び織田貴昭が監査等委員に就任しました。

(注2) 山本浩史は、2026年4月30日をもって監査等委員を辞任しました。

c. 監査等委員会の活動状況

当事業年度における監査等委員会の主な決議事項及び報告事項は次のとおりです。

決議事項	監査報告書、監査計画、監査等委員である取締役の選任に関する同意、監査等委員でない取締役の選任・報酬等についての意見、監査実施報告、監査等委員会の長の選定、代行順位、常勤監査等委員の選定、選定監査等委員の選定、特定監査等委員の選定、監査等委員の報酬、会計監査人再任、会計監査人の監査報酬同意
協議・報告事項	月次業務報告、期末監査のスケジュール及び監査方法、取締役職務執行の確認、監査等委員会の実効性(自主)評価、監査結果、監査指摘事項に対する改善報告、会計監査人の監査計画・監査結果、会計監査人の非保証業務事前承認、内部監査部の監査計画・監査結果、構造改革への対応状況

監査等委員会は、当事業年度は、中期経営計画のP D C A（含む大型投資、新中計への対応）、経営体制の変化が組織運営に及ぼす影響、企業統治体制（コーポレート・ガバナンス）の整備と運用、内部統制システムの構築及び運用状況の4項目を重点監査項目として取り組みました。

重点監査項目	主な監査活動実績
中期経営計画のP D C A（含む大型投資、新中計への対応）	<ul style="list-style-type: none"> ・取締役会及び経営執行会議等での経営計画や投資計画に対する進捗の確認及び新中計の検討状況の確認 ・代表取締役及び取締役との定期的なインタビューの実施による事業進捗等を確認 ・大型投資物件の往査による進捗確認
経営体制の変化が組織運営に及ぼす影響	<ul style="list-style-type: none"> ・代表取締役及び取締役との定期的なインタビューの実施による経営体制の変化及び組織運営の変更への対応等を確認 ・持続的な成長の実現及び強固な事業基盤の構築に向けた構造改革進捗確認
企業統治体制（コーポレート・ガバナンス）の整備と運用	<ul style="list-style-type: none"> ・取締役、執行役員及び使用人等の職務執行状況のモニタリング ・グループ会社往査による経営層へのインタビュー実施 ・取締役職務執行の確認・検証
内部統制システムの構築及び運用状況	<ul style="list-style-type: none"> ・取締役会、経営執行会議、E H S S 統括委員会、その他重要会議への出席 ・りん議書、契約書及び議事録その他重要な書類等の閲覧 ・監査実施による課題報告、財務報告に係る内部統制の確認及び会計監査人に関する確認 ・その他、内部監査部・会計監査人との連携による確認

- ・常勤監査等委員は、常勤者としての特性を踏まえ、上表のとおり積極的に社内の情報の収集に努め、内部統制システムの構築・運用の状況を日常的に監視し検証するとともに、その職務の遂行上知り得た情報を、非常勤監査等委員及び社外取締役と共有するよう努めています。
- ・非常勤監査等委員は、国内外の往査に一部同行するとともに、会計監査人との会合や三様監査の会合及び取締役等のインタビュー（年間35回）には原則対面で参加しており、会社の現況を把握するよう努め、各会合で専門的な知見を踏まえた発言を行っています。

d. 会計監査人との連携状況

当事業年度における会計監査人との連携については次のとおりです。

会議・テーマ	目的・概要	2025年									2026年			
		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	
定期的・適時な意見交換	会計監査人からレビュー報告等の報告を受けるとともに監査・経理部門を交えた意見交換			◆	◆				◆		◆	◆		◆
実地棚卸報告	会計監査人から前期末の棚卸結果報告	◆												
監査結果概要報告	会計監査人から監査結果・監査報告を受け、相当性を含めて検討	◆		◆										
監査計画等の説明	会計監査人から監査計画等の説明を受け、状況確認とともに対応を検討				◆						◆			◆
監査上の主要な検討事項（KAM）	会計監査人からKAMに係る説明を受けるとともに内容等を協議		◆		◆						◆			◆
会社計算規則第131条の会計監査人の職務の遂行に関する事項の通知	会計監査人の職務遂行に関する通知を受け、各事項の内容を点検				◆				◆					
監査報酬見積の説明	会計監査人から当期の監査報酬見積の説明を受けるとともに内容等を協議				◆									
グループ会社における監査結果等	会計監査人とグループ会社監査結果や課題等を共有	◆			◆				◆		◆		◆	◆
再任へ向けての説明	会計監査人から取り組み状況及び今後方針の説明を受け、再任にかかる検討実施											◆		
非保証業務の説明	当期非保証業務の定期報告等及び独立性の確認				◆				◆			◆		
三様監査の連携	内部監査部を交えた課題共有や意見交換により、三様監査の高度化を推進		◆						◆	◆			◆	

e. 監査等委員会の実効性（自主）評価

監査等委員会は、株主の負託を受けた機関として、取締役の職務執行を監督することにより、コーポレートガバナンス体制を確立する責務を負っています。

監査等委員会が果たすべき取締役の職務執行に対する監査（法令遵守・内部統制の有効性確認）・監督（経営判断の妥当性の関与）の両機能の実効性について、第68期の監査活動を振り返り、課題を抽出し、第69期の監査計画及び委員会運営に反映することを目的として、今期実効性（自主）評価を実施しました。

② 内部監査の状況

- a. 内部監査については、執行部門から独立した社長直下の専任組織である内部監査部門が、当社各部門及び国内・海外のグループ会社に対し、現地の視察やオンライン監査などで、文書・帳票類の査閲、ヒアリングやインタビュー等を行うことにより、当社グループにおける内部統制システムの構築及び運用状況、社内規定への準拠性、資産の健全性等の監査を実施して、公正かつ客観的な立場での確かな助言を行い、改善を推進しております。監査結果については、取締役会及び監査等委員会に報告し、改善課題については内部統制部門と情報共有をしております。また取締役会及び監査等委員会に直接報告するレポートラインも確保されております。なお、内部監査部の人員数は12名（有価証券報告書提出日現在）であります。
- b. 内部監査部監査、監査等委員会監査及び会計監査の相互連携といたしましては、内部監査部、監査等委員会及び会計監査人が、定例的に報告会を開催し、常に緊密な連携・協調を保ちながら、積極的な情報や意見の交換、それぞれの監査で得られた内容の相互共有などにより、監査精度の向上と効果的な改善がはかられるよう務めております。

③ 会計監査の状況

- a. 監査法人の名称
有限責任監査法人トーマツ
- b. 継続監査期間
43年間
上記継続監査期間は、当社において調査可能な範囲での期間であり、実際の継続監査期間は上記期間を超えている可能性があります。
- c. 業務を執行した公認会計士
指定有限責任社員 業務執行社員：高居 健一、前田 晃広
- d. 監査業務に係る補助者の構成
公認会計士：13名、その他：19名
- e. 監査法人の選定方針と理由
会計監査人の選定・再任・解任に際しては、監査等委員会において、当社の財務・経理部門、内部監査部門及び会計監査人から情報収集を行った上で、監査等委員会が策定した会計監査人评价基準に基づき、海外のネットワーク・ファームの監査人若しくはその他の監査人と協力体制を構築していることや、品質管理体制や専門性、独立性、不正リスク対応等を勘案し、適切に評価・決定を行っております。
また、監査等委員会は、会計監査人が会社法第340条第1項のいずれかに該当し、解任を相当と認めるときは、監査等委員全員の同意に基づき会計監査人を解任します。
また、監査等委員会は、会計監査人が職務を適切に遂行できないと判断したときは、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定します。
これらの方針に則り審議した結果、監査等委員会は現任会計監査人の再任が相当であると認めました。
- f. 監査等委員会による監査法人の評価
当社の監査等委員会は、監査等委員会が策定した会計監査人评价基準の該当項目についての評価を行い、その結果、現任会計監査人の監査の方法と結果を相当と認め、監査等委員会において現任会計監査人を再任する旨の決議がなされました。

④ 監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）
提出会社	112	23	128	—
連結子会社	28	—	39	—
計	140	23	167	—

（前連結会計年度）

当社における非監査業務の内容は、社債発行にともなう英文コンフォートレター作成業務であります。

（当連結会計年度）

非監査業務については、該当事項はありません。

b. 監査公認会計士等と同一のネットワーク（Deloitte Touche Tohmatsu）に対する報酬（a. を除く。）

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）
提出会社	—	4	—	3
連結子会社	105	44	104	60
計	105	48	104	63

（前連結会計年度）

当社及び連結子会社における非監査業務の内容は、税務関連業務等であります。

（当連結会計年度）

当社及び連結子会社における非監査業務の内容は、税務関連業務等であります。

c. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

d. 監査報酬の決定方針

当社は、監査報酬の決定に際しては、監査公認会計士等より年間計画の提示を受け、その監査内容、監査工数等について当社の規模・業務特性に照らして妥当性の確認を行い、当該監査工数に応じた報酬額について監査公認会計士等と協議の上決定することとしております。なお、当該決定においては、監査等委員会の同意を得ております。

e. 監査等委員会が会計監査人の報酬等に同意した理由

取締役会が提案した会計監査人に対する報酬等に対して、当社の監査等委員会が会社法第399条第1項の同意をした理由は、会計監査人の前連結会計年度の監査実績及び報酬額、当連結会計年度の監査計画の内容並びに報酬見積額の算出根拠等を確認し、検討した結果、合理的なものであると判断したためであります。

(4) 【役員の報酬等】

① 取締役（監査等委員である取締役を除く。）の個人別の報酬等の内容に係る決定方針に関する事項

a. 有価証券報告書提出日時点（2026年6月19日時点）

イ. 取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針の決定方法

当社は、取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針（以下、決定方針という。）を取締役報酬協議会の答申を受け、2025年2月3日開催の取締役会において決議いたしました。

ロ. 決定方針の内容の概要

1. 基本方針

当社の取締役の報酬等は、その経営責任を明確にし、企業の持続的な成長と中長期的な企業価値の向上に向けた健全なインセンティブとして十分に機能するよう、株主と価値を共有する報酬体系とし、個々の取締役の報酬決定に際しては、各職責を踏まえた適正な水準とすることを基本方針とする。

具体的には、業務執行取締役の報酬等は、金銭による固定報酬及び業績連動報酬並びに非金銭報酬としての株式報酬から構成する。

なお、独立社外取締役及び非業務執行取締役の報酬は、業務執行から独立した立場での監督機能を担う観点から、固定報酬のみを支払うこととする。

また、当社は、取締役の報酬等に関する独立性・客観性・透明性を高めるため、取締役会の諮問機関として、独立社外取締役が過半数を占める取締役報酬協議会を設置し、取締役の報酬体系及びこれに基づく各取締役の報酬等の協議を行う。

2. 固定報酬の額等の決定（報酬等を与える時期等の決定を含む。）に関する方針

当社の取締役の固定報酬は、月例の現金報酬とし、役位、職責に応じて、他社水準も参照に、総合的に勘案して決定する。

3. 業績連動報酬の内容及び額等の決定（報酬等を与える時期等の決定を含む。）に関する方針

業績連動報酬は、事業年度ごとの業績向上に対する意識を高めるため、業績指標を反映した現金報酬とし、直近の決算期における連結売上高及び連結営業利益額の目標値に対する達成度合いに応じて算出される額を毎年一定の時期に支払う。

4. 非金銭報酬等の内容及び額等の決定（報酬等を与える時期等の決定を含む。）に関する方針

非金銭報酬は、中長期のインセンティブとして位置付け、株主との価値共有を進めることを目的に、譲渡制限付株式報酬とする。譲渡制限付株式報酬は、固定の事前交付型（以下、「RS:Restricted Stock」という。）と、業績目標に連動する事後交付型（以下、「PSRSU:Performance Share Restricted Stock Unit」という。）から構成し、業務執行取締役は、取締役会の決議により、譲渡制限付株式報酬に充てるものとされた金銭報酬債権の全部を現物出資財産として払込み、当社の普通株式について発行又は処分を受けるものとする。RSは、毎年一定の時期に付与し、PSRSUは、中期経営計画に連動した目標値に対する達成度合いに応じて算出し、中期経営計画の終了後の一定の時期に付与する。

5. 個人別の報酬等の額に対する割合の決定に関する方針

当社と同程度の事業規模や関連する業種・業態に属する企業をベンチマークとする報酬水準を踏まえ、取締役報酬協議会において業務執行取締役の種類別の報酬割合を検討する。

なお、業務執行取締役の報酬等の種類別の割合の目安（1年当たり）は、短期の業績指標及び中期経営計画に連動した目標値を100%達成した場合において、おおむね以下のとおりとする（注）。

■代表取締役社長

金銭報酬	3	固定	5
		業績連動	3
非金銭報酬	2	固定（RS）	2
		業績連動（PSRSU）	3

■取締役専務執行役員・取締役常務執行役員

金銭報酬	7	固定	5
		業績連動	3
非金銭報酬	3	固定（RS）	2
		業績連動（PSRSU）	1

■その他の業務執行取締役

金銭報酬	4	固定	2
		業績連動	1
非金銭報酬	1	固定（RS）	1
		業績連動（PSRSU）	1

(注) 非金銭報酬のうちPSRSUは、中期経営計画の終了後に一括して支給されるものであるが、各年度に割り振って支給されたと仮定して、割合の目安を算定している。

(注) 外国籍のグローバルタレントである取締役については、国際的な報酬水準等に照らして取締役会が必要と認めた場合、株主総会で承認された報酬総額の範囲内で、取締役会の決議により、非金銭報酬のうちRSの割合を上記の最大8倍まで引き上げることができる。

6. 個人別の報酬等の内容に関する決定の方法

取締役の報酬等については、取締役報酬協議会の答申に基づき、取締役の報酬体系、種類別の報酬割合及び算定方法等を規定した役員報酬規則を取締役会の決議により定めるものとする。

取締役会は、取締役報酬協議会の答申内容を尊重し、役員報酬規則に従い取締役の個人別の報酬等を決定する。

7. 取締役の株式保有に関する方針

企業価値の持続的な向上に向けた貢献意欲をより一層高め、株主をはじめとするステークホルダーとの価値共有強化の観点から、業務執行取締役に対して、当社株式の保有について以下のとおり推奨する。

■代表取締役社長

本項の制定から2年が経過する日（2026年6月27日）若しくは当該役位就任から5年が経過する日のいずれか遅い時点までに、金銭報酬（固定）の3.0倍に相当する株式数を保有すること

■その他の業務執行取締役

本項の制定から2年が経過する日（2026年6月27日）若しくは当該役位就任から5年が経過する日のいずれか遅い時点までに、金銭報酬（固定）の1.0倍に相当する株式数を保有すること

b. 第68期定時株主総会後時点（2026年6月24日時点）

イ. 取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針の決定方法

当社は、取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針（以下、決定方針という。）を取締役報酬協議会の答申を受け、2026年3月27日開催の取締役会において、2026年6月24日付で改正することを決議いたしました。

ロ. 決定方針の内容の概要

1. 基本方針

当社の取締役の報酬等は、その経営責任を明確にし、企業の持続的な成長と中長期的な企業価値の向上に向けた健全なインセンティブとして十分に機能するよう、株主と価値を共有する報酬体系とし、個々の取締役の報酬決定に際しては、各職責を踏まえた適正な水準とすることを基本方針とする。

具体的には、業務執行取締役の報酬等は、金銭による固定報酬及び業績連動報酬並びに非金銭報酬としての株式報酬から構成する。

なお、独立社外取締役及び非業務執行取締役の報酬は、業務執行から独立した立場での監督機能を担う観点から、固定報酬のみを支払うこととする。

また、当社は、取締役の報酬等に関する独立性・客観性・透明性を高めるため、取締役会の諮問機関として、独立社外取締役が過半数を占める取締役報酬協議会を設置し、取締役の報酬体系及びこれに基づく各取締役の報酬等の協議を行う。

2. 固定報酬の額等の決定（報酬等を与える時期等の決定を含む。）に関する方針

当社の取締役の固定報酬は、月例の現金報酬とし、役位、職責に応じて、他社水準も参照に、総合的に勘案して決定する。

3. 業績連動報酬の内容及び額等の決定（報酬等を与える時期等の決定を含む。）に関する方針

業績連動報酬は、事業年度ごとの業績向上に対する意識を高めるため、業績指標を反映した現金報酬とし、直近の決算期における連結売上高及び連結営業利益率の目標値に対する達成度合いに応じて算出される額を毎年一定の時期に支払う。

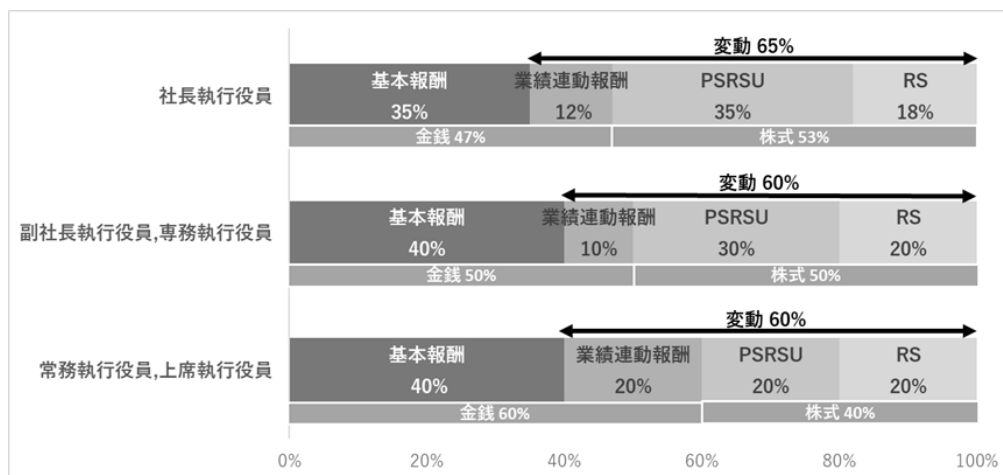
4. 非金銭報酬等の内容及び額等の決定（報酬等を与える時期等の決定を含む。）に関する方針

非金銭報酬は、中長期のインセンティブとして位置付け、株主との価値共有を進めることを目的に、譲渡制限付株式報酬とする。譲渡制限付株式報酬は、役員別基準額に応じた事前交付型（以下、「RS：Restricted Stock」という。）と、業績目標に連動する事後交付型（以下、「PSRSU：Performance Share Restricted Stock Unit」という。）から構成し、業務執行取締役は、取締役会の決議により、譲渡制限付株式報酬に充てるものとされた金銭報酬債権の全部を現物出資財産として払込み、当社の普通株式について発行又は処分を受けるものとする。RSは、毎年一定の時期に付与し、PSRSUは、中期経営計画に連動した目標値に対する達成度合いに応じて算出し、中期経営計画の終了後の一定の時期に付与する。

5. 個人別の報酬等の額に対する割合の決定に関する方針

当社と同程度の事業規模や関連する業種・業態に属する企業をベンチマークとする報酬水準を踏まえ、取締役報酬協議会において業務執行取締役の種類別の報酬割合を検討する。

なお、業務執行取締役の報酬等の種類別の割合の目安（1年当たり）は、短期の業績指標及び中期経営計画に連動した目標値を100%達成した場合において、おおむね以下のとおりとする（注）。



(注) 非金銭報酬のうちPSRSUは、中期経営計画の終了後に一括して支給されるものであるが、各年度に割り振って支給されたと仮定して、割合の目安を算定している。

(注) 外国籍のグローバルタレントである取締役については、国際的な報酬水準等に照らして取締役会が必要と認めた場合、株主総会で承認された報酬総額の範囲内で、取締役会の決議により、非金銭報酬のうちRSの割合を上記の最大8倍まで引き上げることができる。

6. 個人別の報酬等の内容に関する決定の方法

取締役の報酬等については、取締役報酬協議会の答申に基づき、取締役の報酬体系、種類別の報酬割合及び算定方法等を規定した役員報酬規則を取締役会の決議により定めるものとする。

取締役会は、取締役報酬協議会の答申内容を尊重し、役員報酬規則に従い取締役の個人別の報酬等を決定する。

7. 取締役の株式保有に関する方針

企業価値の持続的な向上に向けた貢献意欲をより一層高め、株主をはじめとするステークホルダーとの価値共有強化の観点から、業務執行取締役に対して、当社株式の保有について以下のとおり推奨する。

■代表取締役社長

本項の制定から2年が経過する日（2026年6月27日）若しくは当該役位就任から5年が経過する日のいずれか遅い時点までに、金銭報酬（固定）の3.0倍に相当する株式数を保有すること

■その他の業務執行取締役

本項の制定から2年が経過する日（2026年6月27日）若しくは当該役位就任から5年が経過する日のいずれか遅い時点までに、金銭報酬（固定）の1.0倍に相当する株式数を保有すること

8. 報酬返還等（マルス条項・クローバック条項）に関する方針

当社は、取締役の報酬制度の健全性を向上することを目的に、譲渡制限付株式報酬を対象として、任務懈怠や財務諸表の修正再表示等の一定の事由が生じた場合に、取締役会の決議により、譲渡制限期間中で権利確定前の報酬返還に係る条項（いわゆるマルス条項）及び譲渡制限解除後で権利確定後の報酬返還に係る条項（いわゆるクローバック条項）を適用する。

② 取締役の報酬等についての株主総会の決議に関する事項

当社取締役の金銭報酬は、2019年6月27日開催の第61期定時株主総会において、監査等委員でない取締役の報酬額は年額9億円以内（うち社外取締役分は1億円以内）、監査等委員である取締役の報酬額は年額1億円以内と決議しております。当該定時株主総会終結時点の監査等委員でない取締役（社外取締役を除く）の員数は8名、監査等委員でない社外取締役の員数は1名、監査等委員である取締役の員数は4名です。

当該金銭報酬とは別枠で、2020年6月26日開催の第62期定時株主総会において、譲渡制限付株式報酬の額を年額1億円以内（監査等委員である取締役及び社外取締役は対象外）と決議しております。当該定時株主総会終結時点の監査等委員でない取締役（社外取締役を除く）の員数は6名です。

また、2022年6月24日開催の第64期定時株主総会において、業績連動型譲渡制限付株式報酬の額を、業績評価期間ごとに200,000株に交付時株価を乗じた金額を上限（監査等委員である取締役及び社外取締役は対象外）と決議しております。当該定時株主総会終結時点の監査等委員でない取締役（社外取締役を除く）の員数は5名です。

(注)当社は2023年10月1日付で普通株式1株につき4株の割合で株式分割を実施しているため、業績連動型譲渡制限付株式報酬の上限額を算出するための株式数は、当該株式分割による調整後の数を記載しております。

③ 業績連動報酬と業績連動報酬以外の報酬等の支給割合の決定に関する方針等

a. 有価証券報告書提出日時点（2026年6月19日時点）

1. 金銭による業績連動報酬

取締役が業績向上に対する意識を高めることにより、持続的な成長と企業価値の拡大をはかるため、取締役（監査等委員である取締役及び社外取締役を除く。）に対して金銭による業績連動報酬として、直近の決算期における連結売上高及び連結営業利益額の目標値に対する達成度合いに応じて算出される額を毎年一定の時期に支払うこととしております。

業績指標として連結売上高及び連結営業利益を選定した理由は、業績の向上・企業価値の拡大に向けて最も明確で、経営の成果を端的に示す指標であり、適切なインセンティブとして機能すると判断したためです。

なお、業績連動報酬に係る指標の目標値については、連結売上高は4,000～5,000億円、連結営業利益額は800～1,000億円とし、当事業年度における実績については、連結売上高は4,811億4千8百万円、連結営業利益は108億6千4百万円となっております。

2. 非金銭による業績連動報酬

中長期的な業績の向上による企業価値の持続的な向上をはかるインセンティブを与えるとともに、株主の皆様との一層の価値共有を進めることを目的に、取締役（監査等委員である取締役及び社外取締役を除く。）に対して、業績連動型譲渡制限付株式報酬を中期経営計画に連動した目標値に対する達成度合いに応じて算出し、中期経営計画の終了後の一定の時期に付与するものとしております。

当初の業績評価期間及び業績評価指標は以下のとおりとしております。この指標を選択した理由は、中期経営計画に掲げている指標との整合性があり、達成に向けた適切なインセンティブとして機能すると判断したためです。

業績評価期間	2023年3月期から2026年3月期まで（4年間）	
業績評価指標	財務	ROE
	非財務	温室効果ガス排出量
		ダイバーシティ&インクルージョン (グローバル女性管理職比率)
	ROOMグループ従業員エンゲージメント	

3. 支給割合

当社の業績連動報酬の支給割合は、上記① a. ロ. 「5. 個人別の報酬等の額に対する割合の決定に関する方針」に記載のとおりです。

b. 第68期定時株主総会後時点（2026年6月24日時点）

1. 金銭による業績連動報酬

取締役が業績向上に対する意識を高めることにより、持続的な成長と企業価値の拡大をはかるため、取締役（監査等委員である取締役及び社外取締役を除く。）に対して金銭による業績連動報酬として、直近の決算期における連結売上高及び連結営業利益率の目標値に対する達成度合いに応じて算出される額を毎年一定の時期に支払うこととしております。

業績指標として連結売上高及び連結営業利益を選定した理由は、業績の向上・企業価値の拡大に向けて最も明確で、経営の成果を端的に示す指標であり、適切なインセンティブとして機能すると判断したためです。

なお、業績連動報酬に係る指標の目標値については、連結売上高は5,000～5,500億円、連結営業利益率は20～25%とし、当事業年度における実績については、連結売上高は4,811億4千8百万円、連結営業利益率は2.2%となっております。

2. 非金銭による業績連動報酬

中長期的な業績の向上による企業価値の持続的な向上をはかるインセンティブを与えるとともに、株主の皆様との一層の価値共有を進めることを目的に、取締役（監査等委員である取締役及び社外取締役を除く。）に対して、業績連動型譲渡制限付株式報酬を第2期中期経営計画に連動した目標値に対する達成度合いに応じて算出し、中期経営計画の終了後の一定の時期に付与するものとしております。

業績評価期間は、2027年3月期から2029年3月期（3年間）までとし、業績評価指標は以下のとおりとしております。この指標を選択した理由は、第2期中期経営計画に掲げている指標との整合性があり、達成に向けた適切なインセンティブとして機能すると判断したためです。

業績評価指標		ウェイト
財務	ROE	50%
	ROICスプレッド（ROIC-WACC）	20%
非財務	温室効果ガス排出量	15%
	Dow Jones Best-in-Class Indices	15%

3. 支給割合

当社の業績連動報酬の支給割合は、上記①b.ロ.「5. 個人別の報酬等の額に対する割合の決定に関する方針」に記載のとおりです。

④ 決定方針の決定に関与する委員会の手続きの概要及び活動内容

取締役会の諮問機関として、独立社外取締役が過半数を占める取締役報酬協議会を設置し、取締役の報酬体系及びこれに基づく各取締役の報酬について、毎年協議を行っております。

なお、当事業年度における取締役報酬協議会の開催回数は7回で、委員である独立社外取締役の出席率は100%であり、取締役の指名や報酬の決定プロセスにおいて、客観的かつ公平な立場から知見を発揮し、透明性の高いガバナンス体制の構築等に貢献しております。

⑤ 決定方針の決定権限を有する者、その権限の内容及び裁量の範囲並びに活動内容

決定方針及び役員報酬規則の決定権限については、取締役会が有しております。また、株主総会で決議された範囲において、取締役報酬協議会の答申を尊重し、監査等委員でない取締役については取締役会で、監査等委員である取締役については監査等委員会の協議で、役員報酬規則に従い各取締役の報酬等の額を決定しております。

⑥ 役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額 (百万円)			対象となる 役員の員数 (人)
		固定報酬	業績連動報酬	非金銭報酬	
取締役 (監査等委員及び 社外取締役を除く)	302	147	86	68	5
取締役 (監査等委員) (社外取締役を除く)	30	30	—	—	2
社外取締役	99	99	—	—	8

(注) 1. 取締役の報酬等の額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。

⑦ 報酬等の総額が1億円以上である者の報酬等の総額等

氏名	報酬等の総額 (百万円)	役員区分	会社区分	報酬等の種類別の額 (百万円)		
				固定報酬	業績連動報酬	非金銭報酬
東 克己	112	取締役	提出会社	50	43	18

⑧ 使用人兼務役員の使用人分給与のうち重要なもの
該当事項はありません。

(5) 【株式の保有状況】

① 投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、保有目的が純投資目的である投資株式と純投資目的以外の目的である投資株式の区分について、専ら株式の価値の変動又は株式に係る配当によって利益を受けることを目的として保有する株式を純投資目的である投資株式とし、それ以外を純投資目的以外の目的である投資株式としております。

② 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証内容

当社は、当社グループの持続的な成長と中長期的な企業価値の向上に必要と判断される場合に限り株式を保有するものとし、一部の取引先に対し、強固な信頼関係の維持を目的とした株式の保有を行っております。

毎年、取締役会は個々の保有における経済合理性や保有効果等を定性面・定量面から検証し、継続して保有する必要性が低いと判断した株式については縮減を進めております。

b. 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額 (百万円)
非上場株式	20	541
非上場株式以外の株式	7	43,693

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額 (百万円)	株式数の増加の理由
非上場株式	1	73	持続的な成長と中長期的な企業価値の 向上のため
非上場株式以外の株式	—	—	—

(注) 株式の併合、株式の分割、株式移転、株式交換、合併等の組織再編成等で株式数が増減した銘柄を含めておりません。

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額 (百万円)
非上場株式	4	200,095
非上場株式以外の株式	1	2,940

c. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報
特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数（株）	株式数（株）		
	貸借対照表計上額 （百万円）	貸借対照表計上額 （百万円）		
ダイキン工業(株)	689,300	689,300	製品販売における強固な信頼関係の維持 及び持続的な成長と中長期的な企業価値 の向上のため。	有
	12,879	11,125		
ニデック(株)	5,130,400	5,130,400	製品販売における強固な信頼関係の維持 及び持続的な成長と中長期的な企業価値 の向上のため。	有
	10,086	12,784		
オムロン(株)	1,632,400	1,632,400	製品販売における強固な信頼関係の維持 及び持続的な成長と中長期的な企業価値 の向上のため。	無
	7,234	6,875		
(株)京都フィナンシャル グループ	1,287,824	1,287,824	金融・資金取引における強固な信頼関係 の維持及び持続的な成長と中長期的な企 業価値の向上のため。	有
	5,229	2,930		
京セラ(株)	1,872,800	1,872,800	製品販売における強固な信頼関係の維持 及び持続的な成長と中長期的な企業価値 の向上のため。	無
	4,453	3,137		
(株)堀場製作所	151,400	151,400	製品販売における強固な信頼関係の維持 及び持続的な成長と中長期的な企業価値 の向上のため。	有
	2,704	1,505		
ニチコン(株)	644,000	644,000	製品販売における強固な信頼関係の維持 及び持続的な成長と中長期的な企業価値 の向上のため。	有
	1,104	788		
住友金属鉱山(株)	—	553,500	仕入における強固な信頼関係の維持及び 持続的な成長と中長期的な企業価値の向 上のため保有しておりましたが、当事業 年度に売却を実施しております。	無
	—	1,796		

(注) 保有の合理性につきましては、個別銘柄ごとに配当利回り及び取引量の規模・伸び率など総合的に勘案して検証しておりますが、定量的な保有効果の記載は困難であるため、記載しておりません。

5【従業員の状況等】

(1)【人材戦略に関する基本方針等】

当社グループの人材戦略については、人財を最も重要な経営資本と位置付け、人的資本経営を推進しています。従業員一人ひとりの成長を事業の成長に取り込み、その成果を人財育成や成長機会に再投資することで、個人と企業の持続的な成長の好循環を実現することを基本的な考え方としています。この方針のもと、自律的に成長するプロフェッショナル人財が多様性を尊重しながら能力を発揮できる環境を整備し、事業の持続的な成長及び中長期的な企業価値向上を目指しています。

また、当社グループの従業員の給与その他の給付の額及び内容の決定に関する方針については、人的資本経営の考え方を踏まえ、持続的な企業価値向上と従業員個々の成長を両立させるため、職責、貢献度及び専門性に基ついた公正かつ市場競争力のある報酬体系を構築しており、優秀な人財の確保・育成とモチベーションの向上をはかることを基本方針としています。また、高い職責及び専門性を報酬に反映するため、グループ幹部及び高度専門職の従業員に対し「年俸制」を導入しており、中長期的な企業価値向上及びグループ全体の持続的な成長へのコミットメントを高めるため、その一部として会社業績に連動する金銭報酬を導入しています。

(2)【従業員の状況】

① 連結会社の状況

2026年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数
L S I	21,756人
半導体素子	
モジュール	
その他	
販売・管理部門等共通部門	

(注) 1. 従業員数は就業人員（当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者を含む。）であります。

2. 当社グループは複数の事業セグメントに跨って事業活動を行っている部門が多く、セグメント情報と関連付けた適切な従業員数を記載することが困難であるため、合計従業員数を記載しております。

② 提出会社の状況

2026年3月31日現在

従業員数	平均年齢	平均勤続年数	平均年間給与	平均年間給与の 対前事業年度増減率
4,199人	42.4歳	14.0年	8,035千円	△0.8%

セグメントの名称	従業員数
L S I	4,199人
半導体素子	
モジュール	
その他	
販売・管理部門等共通部門	

(注) 1. 従業員数は就業人員（当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む。）であります。

なお、平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

2. 当社は複数の事業セグメントに跨って事業活動を行っている部門が多く、セグメント情報と関連付けた適切な従業員数を記載することが困難であるため、合計従業員数を記載しております。

③ 労働組合の状況

労使関係は良好であり、特記すべき事項はありません。

④ 女性活躍推進法に基づく開示

会社名	採用した労働者に占める女性労働者の割合 (%) ※2	採用における競争倍率 (倍)		労働者に占める女性労働者の割合 (%) ※2	係長級にある者に占める女性労働者の割合 (%)	管理職に占める女性労働者の割合 (%) ※4	役員に占める女性の割合 (%)	摘要
		男性	女性					
ローム㈱	10.0	16.1	40.2	19.1	7.6	1.5	20.0	
ローム浜松㈱	20.0	6.7 ※3		13.2	5.0	0.0	0.0	
ローム・ワコー㈱	16.7	3.6	2.0	12.2	2.3	0.0	0.0	
ローム・アポロ㈱	15.6	1.8	1.4	8.2	3.4	2.4	0.0	
ローム・メカテック㈱	37.5	12.2	9.8	14.7	0.0	0.0	0.0	
ラピスセミコンダクタ㈱	7.7	24.7	28.6	13.4	6.3	0.0	0.0	

会社名	中途採用の実績 (人)		男女の賃金の差異 (%)					摘要
			全労働者	正規社員	管理職		非正規社員	
	男性	女性			管理職	非管理職		
ローム㈱	3	0	67.0	67.5	100.3	72.7	51.9	※5 ※6
ローム浜松㈱	2	0	63.6	65.2	—	69.1	44.5	
ローム・ワコー㈱	0	1	70.2	70.4	—	76.7	67.1	
ローム・アポロ㈱	0	0	77.8	78.6	79.0	79.7	64.1	
ローム・メカテック㈱	3	1	62.3	64.8	—	66.0	76.3	
ラピスセミコンダクタ㈱	5	2	85.1	86.8	—	93.3	93.7	

会社名	平均勤続勤務年数（年）		育児休業取得率（％）		労働者一人 当たりの一 月当たりの 平均残業時 間（時間）	有給休暇 取得率 （％）	摘要
	男性	女性	男性	女性			
ローム㈱	13.5	12.3	78.1	100.0	13.7	84.2	
ローム浜松㈱	10.7	7.8	87.5	100.0	32.1	87.5	
ローム・ワコー㈱	17.0	15.8	92.3	100.0	15.9	72.0	
ローム・アポロ㈱	12.1	7.5	76.0	100.0	16.3	89.0	
ローム・メカテック㈱	17.9	11.8	—	100.0	25.1	74.3	
ラピスセミコンダクタ㈱	18.1	14.1	70.0	100.0	15.9	80.7	

(注) 1. 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」（平成27年法律第64号）の規定に基づき算出したものであります。

- ※2. 女性労働者の割合は、労働者の大半を占める技術系社員となる理工系人財の女性比率の少なさが影響しております（文部科学省「学校基本調査」参照）。
- ※3. ローム浜松㈱の採用における競争倍率では、社員登録されるまで性別情報を取得していないため全体の競争倍率を記載しています。
- ※4. 女性管理職比率は、多様性確保の観点からも課題と捉え、連結並びに各社ごとの目標値を設定し対応を実施しております。
- ※5. ローム㈱の正規社員における男女の賃金の差異の主な要因は、男女の職種別人数比率の差異によるものであります。
- ※6. ローム㈱の非正規社員における男女の賃金の差異の主な要因は、男女の雇用形態別人数比率の差異によるものであります。

使用人その他の従業員のみを対象とした役員・従業員株式所有制度については、「第4 提出会社の状況 1 株式等の状況 (8) 役員・従業員株式所有制度の内容」に記載しております。

第5【経理の状況】

1. 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号）に基づいて作成しております。
- (2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。
また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度（2025年4月1日から2026年3月31日まで）の連結財務諸表及び事業年度（2025年4月1日から2026年3月31日まで）の財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる監査を受けております。

3. 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組について

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組を行っております。具体的には、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、同機構から発信される情報や同機構が開催するセミナーの活用、また、その他の専門的情報を有する団体等が開催するセミナーに参加するなど、会計基準等の内容を把握し、的確に対応することができる体制の整備に努めております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

① 【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	196,602	419,114
受取手形及び売掛金	※1 77,285	※1 82,600
電子記録債権	3,344	2,298
有価証券	52,000	15,079
商品及び製品	43,083	40,897
仕掛品	88,500	92,331
原材料及び貯蔵品	71,874	69,079
未収還付法人税等	3,534	1,822
その他	25,071	27,136
貸倒引当金	△52	△223
流動資産合計	561,245	750,137
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	※2 403,899	※2 370,592
減価償却累計額	△229,609	△251,235
建物及び構築物（純額）	174,289	119,357
機械装置及び運搬具	※2 910,280	※2 915,498
減価償却累計額	△757,828	△826,125
機械装置及び運搬具（純額）	152,451	89,373
工具、器具及び備品	※2 68,940	※2 74,203
減価償却累計額	△59,374	△65,176
工具、器具及び備品（純額）	9,565	9,026
土地	※2 71,655	※2 70,860
建設仮勘定	78,498	32,378
その他	9,298	10,129
減価償却累計額	△4,453	△5,305
その他（純額）	4,844	4,823
有形固定資産合計	491,305	325,819
無形固定資産		
その他	6,369	4,790
無形固定資産合計	6,369	4,790
投資その他の資産		
投資有価証券	※3 351,511	※3 158,012
退職給付に係る資産	4,443	6,866
繰延税金資産	12,557	27,622
その他	13,402	10,637
貸倒引当金	△69	△327
投資その他の資産合計	381,846	202,811
固定資産合計	879,520	533,421
資産合計	1,440,765	1,283,559

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	19,534	23,730
電子記録債務	3,270	2,853
未払金	63,602	39,390
未払法人税等	2,235	3,884
短期借入金	※5 100,000	※5 100,000
その他	30,980	28,163
流動負債合計	219,623	198,022
固定負債		
社債	200,000	200,000
長期借入金	100,000	100,000
繰延税金負債	15,996	13,408
退職給付に係る負債	12,790	10,083
その他	2,699	3,428
固定負債合計	331,487	326,919
負債合計	551,110	524,942
純資産の部		
株主資本		
資本金	86,969	86,969
資本剰余金	102,403	102,403
利益剰余金	667,387	489,636
自己株式	△40,836	△40,708
株主資本合計	815,924	638,301
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	21,618	25,442
為替換算調整勘定	51,424	91,612
退職給付に係る調整累計額	65	2,608
その他の包括利益累計額合計	73,108	119,663
非支配株主持分	621	651
純資産合計	889,655	758,616
負債純資産合計	1,440,765	1,283,559

②【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
売上高	※1 448,466	※1 481,148
売上原価	※2 374,203	※2 365,921
売上総利益	74,263	115,226
販売費及び一般管理費	※3,※4 114,324	※3,※4 104,361
営業利益又は営業損失(△)	△40,061	10,864
営業外収益		
受取利息	7,935	5,626
受取配当金	2,155	2,833
為替差益	226	—
補助金収入	393	1,605
その他	2,520	1,753
営業外収益合計	13,231	11,819
営業外費用		
支払利息	1,040	1,524
為替差損	—	1,042
違約金	1,177	—
支払手数料	—	750
その他	650	144
営業外費用合計	2,868	3,461
経常利益又は経常損失(△)	△29,698	19,222
特別利益		
固定資産売却益	※5 541	※5 2,425
投資有価証券売却益	6,415	1,966
補助金収入	7,257	10,599
違約金収入	—	10,358
特別利益合計	14,214	25,350
特別損失		
固定資産売却損	※6 159	※6 296
固定資産廃棄損	※7 383	※7 262
固定資産圧縮損	7,257	10,202
減損損失	※8 30,367	※8 193,600
災害による損失	535	380
投資有価証券売却損	—	211
投資有価証券評価損	371	112
特別退職金	2,172	—
違約金	—	10,409
特別損失合計	41,247	215,475
税金等調整前当期純損失(△)	△56,731	△170,902
法人税、住民税及び事業税	5,999	6,593
法人税等調整額	△12,691	△19,099
法人税等合計	△6,691	△12,506
当期純損失(△)	△50,040	△158,395
非支配株主に帰属する当期純利益	24	29
親会社株主に帰属する当期純損失(△)	△50,065	△158,424

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
当期純損失(△)	△50,040	△158,395
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	△11,249	3,824
為替換算調整勘定	825	40,190
退職給付に係る調整額	1,248	2,543
その他の包括利益合計	※ △9,176	※ 46,558
包括利益	△59,216	△111,837
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	△59,228	△111,869
非支配株主に係る包括利益	11	32

③【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	86,969	102,433	755,652	△59,857	885,199
当期変動額					
剰余金の配当			△19,298		△19,298
親会社株主に帰属する当期純損失（△）			△50,065		△50,065
自己株式の取得				△1	△1
自己株式の処分		△3		94	90
自己株式の消却		△18,927		18,927	－
利益剰余金から資本剰余金への振替		18,901	△18,901		－
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	－	△30	△88,265	19,020	△69,275
当期末残高	86,969	102,403	667,387	△40,836	815,924

	その他の包括利益累計額				非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	32,868	50,586	△1,182	82,272	630	968,102
当期変動額						
剰余金の配当						△19,298
親会社株主に帰属する当期純損失（△）						△50,065
自己株式の取得						△1
自己株式の処分						90
自己株式の消却						－
利益剰余金から資本剰余金への振替						－
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△11,249	838	1,248	△9,163	△8	△9,172
当期変動額合計	△11,249	838	1,248	△9,163	△8	△78,447
当期末残高	21,618	51,424	65	73,108	621	889,655

当連結会計年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	86,969	102,403	667,387	△40,836	815,924
当期変動額					
剰余金の配当			△19,300		△19,300
親会社株主に帰属する当期純損失（△）			△158,424		△158,424
自己株式の取得				△0	△0
自己株式の処分		△25		129	103
利益剰余金から資本剰余金への振替		25	△25		—
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	—	—	△177,751	128	△177,622
当期末残高	86,969	102,403	489,636	△40,708	638,301

	その他の包括利益累計額				非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括利 益累計額合計		
当期首残高	21,618	51,424	65	73,108	621	889,655
当期変動額						
剰余金の配当						△19,300
親会社株主に帰属する当期純損失（△）						△158,424
自己株式の取得						△0
自己株式の処分						103
利益剰余金から資本剰余金への振替						—
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	3,824	40,187	2,543	46,554	29	46,584
当期変動額合計	3,824	40,187	2,543	46,554	29	△131,038
当期末残高	25,442	91,612	2,608	119,663	651	758,616

④【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純損失(△)	△56,731	△170,902
減価償却費	83,418	57,026
減損損失	30,367	193,600
貸倒引当金の増減額(△は減少)	△562	415
退職給付に係る負債の増減額(△は減少)	1,396	△3,823
退職給付に係る資産の増減額(△は増加)	△174	△620
受取利息及び受取配当金	△10,091	△8,460
為替差損益(△は益)	△1,437	△5,287
有価証券及び投資有価証券売却損益(△は益)	△6,415	△1,756
有価証券及び投資有価証券評価損益(△は益)	371	112
固定資産売却損益(△は益)	△381	△2,129
災害による損失	535	380
違約金	—	10,409
補助金収入	△7,257	△10,599
違約金収入	—	△10,358
固定資産圧縮損	7,257	10,202
売上債権の増減額(△は増加)	14,408	△45
棚卸資産の増減額(△は増加)	20,832	10,098
仕入債務の増減額(△は減少)	3,664	4,481
未払金の増減額(△は減少)	1,109	181
その他	△1,209	9,455
小計	79,099	82,380
利息及び配当金の受取額	10,119	8,390
利息の支払額	△865	△1,380
違約金の受取額	—	5,471
違約金の支払額	—	△1,236
法人税等の支払額又は還付額(△は支払)	△4,396	△4,176
営業活動によるキャッシュ・フロー	83,956	89,448
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の増減額(△は増加)	463	8,507
有価証券及び投資有価証券の取得による支出	△441	△7,207
有価証券及び投資有価証券の売却及び償還による収入	15,344	207,825
有形固定資産の取得による支出	△135,792	△110,965
有形固定資産の売却による収入	558	3,906
補助金の受取額	7,257	10,599
その他	△3,069	△4,070
投資活動によるキャッシュ・フロー	△115,678	108,594
財務活動によるキャッシュ・フロー		
社債の発行による収入	199,865	—
社債の償還による支出	△40,000	—
自己株式の取得による支出	△1	△0
配当金の支払額	△19,298	△19,300
短期借入金の増減額(△は減少)	△200,000	—
長期借入れによる収入	100,000	—
その他	△1,512	△1,507
財務活動によるキャッシュ・フロー	39,052	△20,808
現金及び現金同等物に係る換算差額	△468	16,513
現金及び現金同等物の増減額(△は減少)	6,862	193,747
現金及び現金同等物の期首残高	228,104	234,966
現金及び現金同等物の期末残高	※ 234,966	※ 428,714

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 33社

主要な連結子会社の名称

「第1 企業の概況 4 関係会社の状況」に記載しております。

なお、当連結会計年度における連結子会社の減少は次のとおりであります。

ローム・セミコンダクタ・シンセン・カンパニー・リミテッド(2025年4月28日付で清算終了)

(2) 主要な非連結子会社の名称等

シリコンライブラリ㈱、㈱OMT、ラピス・セミコンダクタ・アメリカ

(連結の範囲から除いた理由)

総資産、売上高、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等から見て、連結の範囲から除いても連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため、連結の範囲から除外しております。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法を適用した非連結子会社数 0社

(2) 持分法を適用した関連会社数 0社

(3) 持分法を適用しない主要な非連結子会社及び関連会社の名称等

(非連結子会社) シリコンライブラリ㈱、㈱OMT、ラピス・セミコンダクタ・アメリカ

(関連会社) ハイモシック・シャンハイ・カンパニー・リミテッド

持分法を適用していない非連結子会社及び関連会社は、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等から見て、持分法の適用から除いても連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため、持分法の適用範囲から除外しております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

決算日が連結決算日(3月31日)と異なる連結子会社は3社であり、その決算日はいずれも12月31日であります。

これらの連結子会社は、連結決算日で仮決算を実施し、仮決算に基づく財務諸表を基礎として連結財務諸表を作成しております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券

その他有価証券のうち市場価格のない株式等以外のものは時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は主として移動平均法により算定)、市場価格のない株式等は主として移動平均法による原価法によっております。

② デリバティブ

時価法を採用しております。

③ 棚卸資産

商品、製品、仕掛品及び原材料は主として移動平均法による原価法、貯蔵品は主として最終仕入原価法によっております(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

① 有形固定資産(使用权資産を除く)

定額法によっております。

なお、主な耐用年数は、建物及び構築物が3~50年、機械装置及び運搬具が2~10年であります。

② 無形固定資産(使用权資産を除く)

定額法によっております。

③ 使用权資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権につきましては貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権につきましては個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

① 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定に当たり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

② 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（主として10～13年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理しております。

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10～13年）による定額法により按分した額を、費用処理しております。

③ 未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の会計処理方法

未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用については、税効果を調整の上、純資産の部におけるその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額に計上しております。

(5) 重要な収益及び費用の計上基準

当社及び連結子会社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主要な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下のとおりであります。

当社及び連結子会社は、企業会計基準第29号「収益認識に関する会計基準」に従い、企業会計基準第10号「金融商品に関する会計基準」の範囲に含まれる金融商品に係る取引、及び、企業会計基準第13号「リース取引に関する会計基準」の範囲に含まれるリース取引を除く顧客との契約について、次のステップを適用することにより、収益を認識しています。

ステップ1：顧客との契約を識別する

ステップ2：契約における履行義務を識別する

ステップ3：取引価格を算定する

ステップ4：契約における履行義務に取引価格を配分する

ステップ5：履行義務を充足した時に又は充足するにつれて収益を認識する

当社グループは、LSI（アナログ、ロジック、メモリ）、半導体素子（トランジスタ、ダイオード、パワーデバイス、発光ダイオード、半導体レーザー）、モジュール（プリントヘッド、オプティカル・モジュール）及び、その他（抵抗器）の電子部品の販売を行っております。電子部品の販売については、電子部品の引渡時点で顧客が当該電子部品に対する支配を獲得することから、履行義務が充足されると判断しており、当該電子部品の引渡時点で収益を認識しております。なお、国内の販売においては、出荷から引き渡しまでが通常の期間内であるため、出荷した時点で収益を認識しております。

(6) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、海外連結子会社の資産及び負債は、当該子会社の決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び非支配株主持分に含めて計上しております。

(7) のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、個別案件ごとに判断し、20年以内の合理的な年数で均等償却しております。

(8) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、要求払預金及び取得日から3カ月以内に満期日の到来する流動性の高い、容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない短期的な投資であります。

(重要な会計上の見積り)

1. 有形固定資産の評価 (固定資産の減損)

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

(単位：百万円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
有形固定資産	491,305	325,819
減損損失	30,367	193,600

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当社グループは、事業用資産の減損損失を把握するに当たって、継続的に収支の管理を行っている管理会計上の事業区分に基づきグルーピングを行っております。減損の兆候があると認められる資産グループが存在する場合は、当該資産グループの割引前将来キャッシュ・フローの総額を一定の仮定に基づいて算出し、帳簿価額を下回る場合は当該固定資産を回収可能価額まで減額し、減少額を減損損失として計上しております。回収可能価額は将来キャッシュ・フローを基礎とした使用価値により測定しております。また、使用価値の算定に用いる割引率は、加重平均資本コストを基に算定しています。

減損損失計上の要否を判定するために使用する割引前将来キャッシュ・フローについては、経営者により作成された事業計画（主として5年）を基礎として策定しており、以下の仮定をおいて見積っております。

- ・売上高について、外部の市場調査機関が公表している市場予測データや過去からの趨勢、顧客からの生産計画や受注状況、当社グループの継続的な生産能力の拡大などを考慮した成長率を見積っております。
- ・将来キャッシュ・フローの見積期間については、主要な資産の経済的残存使用年数に基づき算定しており、これが事業計画の算定期間を超える場合には、将来の不確実性を考慮してキャッシュ・フローを見積っております。

これらの仮定は、経営者の最善の見積りによって決定されますが、将来の不確実な経済状況の変動により影響を受ける可能性があり、仮定の見直しが必要となった場合には有形固定資産の評価に重要な影響を及ぼす可能性があります。

2. 繰延税金資産の評価

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

(単位：百万円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
繰延税金資産	12,557	27,622
繰延税金負債	15,996	13,408

注記事項「税効果会計関係」に記載のとおり、繰延税金資産59,253百万円と繰延税金負債45,039百万円を通算グループ又は納税主体ごとに相殺し、繰延税金資産27,622百万円、繰延税金負債13,408百万円を計上しております。

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当社グループは、繰延税金資産を計上するに当たり、繰延税金資産の回収可能性について、通算グループ又は納税主体ごとに十分な課税所得を計上するか否かで判断しております。

将来課税所得の見積りは、経営者により作成された事業計画を基礎として策定しており、スケジュール可能な一時差異に係る繰延税金資産について回収可能性があるものと判断しております。

なお、課税所得の発生状況は、将来の不確実な経済状況の変動によって影響を受ける可能性があり、実際に発生した金額が見積りと異なった場合、翌連結会計年度以降の連結財務諸表において繰延税金資産を認識する金額に重要な影響を与える可能性があります。

(会計上の見積りの変更と区別することが困難な会計方針の変更)

(有形固定資産の減価償却方法の変更)

当社グループは、有形固定資産（使用権資産を除く）の減価償却方法として、従来、主に定率法を採用しておりましたが、当連結会計年度より定額法に変更しております。

当社グループの事業構成は、従来の民生向けから車載向けへとシフトし、近年、車載向けの需要拡大にこたえる目的で成長事業に向けた大規模な設備投資を実行してまいりました。これを契機として固定資産の使用実態を見直した結果、今後は有形固定資産の安定的な稼働が見込まれ、定額法による減価償却が有形固定資産の使用実態をより適切に反映できると判断いたしました。

この減価償却方法の変更により、従来の方法に比べて、当連結会計年度の減価償却費は17,125百万円減少し、営業利益及び経常利益は15,554百万円増加し、税金等調整前当期純損失は15,554百万円減少しております。

(未適用の会計基準等)

- ・「リースに関する会計基準」（企業会計基準第34号 2024年9月13日 企業会計基準委員会）
- ・「リースに関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第33号 2024年9月13日 企業会計基準委員会） 等

(1) 概要

企業会計基準委員会において、日本基準を国際的に整合性のあるものとする取組みの一環として、借手の全てのリースについて資産及び負債を認識するリースに関する会計基準の開発に向けて、国際的な会計基準を踏まえた検討が行われ、基本的な方針として、IFRS第16号の単一の会計処理モデルを基礎とするものの、IFRS第16号の全ての定めを採り入れるのではなく、主要な定めのみを採り入れることにより、簡素で利便性が高く、かつ、IFRS第16号の定めを個別財務諸表に用いても、基本的に修正が不要となることを目指したリース会計基準等が公表されました。

借手の会計処理として、借手のリースの費用配分の方法については、IFRS第16号と同様に、リースがファイナンス・リースであるかオペレーティング・リースであるかにかかわらず、全てのリースについて使用権資産に係る減価償却費及びリース負債に係る利息相当額を計上する単一の会計処理モデルが適用されます。

(2) 適用予定日

2028年3月期の期首から適用予定です。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「リースに関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であり、あります。

- ・「後発事象に関する会計基準」（企業会計基準第41号 2026年1月9日 企業会計基準委員会）
- ・「後発事象に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第35号 2026年1月9日 企業会計基準委員会）

(1) 概要

「後発事象に関する会計基準」等は、後発事象の定義、会計処理及び開示等を取り扱う包括的な会計基準を設定することを優先的な課題とし、日本公認会計士協会 監査・保証基準委員会 監査基準報告書560実務指針第1号「後発事象に関する監査上の取扱い」で示されている会計に関する内容を原則として踏襲して企業会計基準委員会に移管することを基本的な方針として、表現の見直し及び後発事象の評価期間の整理を行うとともに、財務諸表の公表の承認に関する注記を新たに求める等、後発事象に関する会計処理及び開示について定めたものであります。

(2) 適用予定日

2028年3月期の期首から適用予定です。

- ・「金融商品会計に関する実務指針」（改正移管指針第9号 2025年3月11日 企業会計基準委員会）

(1) 概要

近年、ファンドに非上場株式を組み入れた金融商品が増加しており、これらの非上場株式を時価評価することで、投資家に対して有用な情報が開示及び提供され、その結果、国内外の機関投資家からより多くの成長資金がベンチャーキャピタルファンド等に供給されることが期待されています。

こうした状況を受けて、企業が投資する組合等の構成資産が市場価格のない株式の場合についても取得原価で評価される現行の取り扱いについて、一定の要件を満たす組合等の構成資産に含まれるすべての市場価格のない株式について時価をもって評価し、組合等への出資者の会計処理の基礎とすることができることとした「金融商品会計に関する実務指針」が公表されました。

(2) 適用予定日

2027年3月期の期首から適用予定です。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「金融商品会計に関する実務指針」の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であります。

(表示方法の変更)

(連結損益計算書)

前連結会計年度において、「営業外収益」の「その他」に含めておりました「補助金収入」は、金額的重要性が増したため、当期より独立掲記することとしました。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において、「営業外収益」の「その他」に表示していた2,913百万円は、「補助金収入」393百万円、「その他」2,520百万円として組み替えております。

(追加情報)

(株式付与ESOP信託)

(1) 取引の概要

当社は、当社の従業員を対象に、当社の企業価値の持続的な向上をはかるインセンティブを与えるとともに、株主の皆様との一層の価値共有を進めることを目的として、株式付与ESOP信託を導入しております。制度の概要は、「第4 提出会社の状況 1. 株式等の状況 (8) 役員・従業員株式所有制度の内容(株式報酬制度)」に記載しております。

(2) 信託に残存する自社の株式

信託に残存する当社株式を、信託における帳簿価額(付随費用の金額を除く。)により純資産の部に自己株式として計上しております。当該自己株式の帳簿価額及び株式数は、前連結会計年度24百万円、10千株、当連結会計年度12百万円、5千株であります。

(連結貸借対照表関係)

※1. 受取手形及び売掛金のうち、顧客との契約から生じた債権の金額は、それぞれ以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
受取手形	一百万円	一百万円
売掛金	77,285	82,600

※2. 国庫補助金等により有形固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳額及びその内訳は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
機械装置及び運搬具	12,163百万円	22,264百万円
建物及び構築物	5,291	5,382
土地	377	350
工具、器具及び備品	7	7
計	17,840	28,004

※3. 非連結子会社及び関連会社に対するものは、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
投資有価証券(株式)	1,388百万円	1,388百万円

4. 従業員の銀行借入金について債務保証を行っております。

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
従業員(住宅資金借入金)	3百万円	2百万円

※5. 当社及び連結子会社1社において、運転資金の効率的な調達等を行うため取引銀行5行(前連結会計年度7行)と当座貸越契約を締結しております。これら契約に基づく借入未実行残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
当座貸越極度額	220,432百万円	206,390百万円
借入実行残高	100,000	70,000
差引額	120,432	136,390

(連結損益計算書関係)

※1. 顧客との契約から生じる収益

売上高については、顧客との契約から生じる収益及びそれ以外の収益を区分して記載しておりません。顧客との契約から生じる収益の金額は、「セグメント情報 3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産その他の項目の金額に関する情報及び収益の分解情報」に記載しております。

※2. 期末棚卸高は収益性の低下に伴う簿価切下後の金額であり、次の棚卸資産評価損が売上原価に含まれております。なお、金額は戻入額と相殺した後のものです。

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
売上原価	16,853百万円	△3,989百万円

※3. 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
研究開発費	57,245百万円	46,605百万円
給与・賞与	21,937	23,481

※4. 研究開発費はすべて一般管理費に含まれており、その金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
	57,245百万円	46,605百万円

※5. 固定資産売却益の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
土地	2百万円	1,854百万円
機械装置及び運搬具	496	563
工具、器具及び備品	3	4
建設仮勘定	—	3
建物及び構築物	39	0
無形固定資産 (のれん除く)	—	0
計	541	2,425

※6. 固定資産売却損の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
機械装置及び運搬具	121百万円	165百万円
建物及び構築物	2	75
建設仮勘定	18	43
工具、器具及び備品	16	11
土地	—	0
計	159	296

※7. 固定資産廃棄損の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
建設仮勘定	143百万円	97百万円
機械装置及び運搬具	95	94
工具、器具及び備品	71	43
建物及び構築物	53	18
無形固定資産 (のれん除く)	16	5
有形固定資産 (その他)	2	2
計	383	262

※8. 減損損失

当社グループは次の資産グループについて減損損失を計上いたしました。

前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

用途	場所	種類	金額
事業用資産	日本	機械装置及び運搬具	654百万円
		建設仮勘定	122
		工具、器具及び備品等	28
	マレーシア	機械装置及び運搬具	1,103
		工具、器具及び備品等	154
		建設仮勘定	6
遊休資産	日本	機械装置及び運搬具	14,514
		建設仮勘定	6,238
		建物及び構築物	942
		土地	295
		工具、器具及び備品等	229
	フィリピン等	建設仮勘定	5,610
		機械装置及び運搬具	371
		工具、器具及び備品等	84
		建物及び構築物	9
		合計	30,367

当社グループは、減損損失を把握するに当たり、事業用資産については、継続的に収支の管理を行っている管理会計上の事業区分に基づきグルーピングを行い、遊休資産については、個々の物件ごとにグルーピングを行っております。

(事業用資産)

収益環境の悪化により将来キャッシュ・フローが、当該資産グループの帳簿価額を下回るため、各種固定資産を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上いたしました。

なお、回収可能価額は使用価値により測定しており、割引前将来キャッシュ・フローがマイナスであるため、割引率の記載を省略しております。

(遊休資産)

現時点において今後の使用見込みが乏しいと判断したため、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上いたしました。

なお、回収可能価額は正味売却価額により測定しており、市場価値を勘案した合理的な見積りにより算定しております。

当連結会計年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

用途	場所	種類	金額
事業用資産	日本	建物及び構築物	72,055百万円
		機械装置及び運搬具	58,555
		建設仮勘定	15,910
	ドイツ等	工具、器具及び備品等	2,491
		機械装置及び運搬具	37,164
		建物及び構築物	4,901
遊休資産	日本	工具、器具及び備品等	1,430
		建設仮勘定	20
		土地	10
	フィリピン等	機械装置及び運搬具	1
		建設仮勘定	517
		建物及び構築物等	494
合計			47
			193,600

当社グループは、減損損失を把握するに当たり、事業用資産については、継続的に収支の管理を行っている管理会計上の事業区分に基づきグルーピングを行い、遊休資産については、個々の物件ごとにグルーピングを行っております。

（事業用資産）

当社グループは、主に半導体素子セグメントにおける、パワーデバイスについて、収益環境の悪化により将来キャッシュ・フローが、当該資産グループの帳簿価額を下回るため、各種固定資産を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上いたしました。

なお、回収可能価額は使用価値により測定しており、将来キャッシュ・フローを14.4%の割引率で割り引いて算定しております。

（遊休資産）

現時点において今後の使用見込みが乏しいと判断したため、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上いたしました。

なお、回収可能価額は正味売却価額により測定しており、市場価値を勘案した合理的な見積りにより算定しております。

(連結包括利益計算書関係)

※ その他の包括利益に係る組替調整額並びに法人税等及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	△9,396百万円	7,149百万円
組替調整額	△6,528	△1,574
法人税等及び税効果調整前	△15,925	5,574
法人税等及び税効果額	4,675	△1,750
その他有価証券評価差額金	△11,249	3,824
為替換算調整勘定		
当期発生額	825	40,190
組替調整額	—	—
法人税等及び税効果調整前	825	40,190
法人税等及び税効果額	—	—
為替換算調整勘定	825	40,190
退職給付に係る調整額		
当期発生額	898	2,938
組替調整額	815	345
法人税等及び税効果調整前	1,713	3,283
法人税等及び税効果額	△465	△740
退職給付に係る調整額	1,248	2,543
その他の包括利益合計	△9,176	46,558

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数 (千株)	当連結会計年度 増加株式数 (千株)	当連結会計年度 減少株式数 (千株)	当連結会計年度末 株式数 (千株)
発行済株式				
普通株式(注) 1	412,000	—	8,240	403,760
合計	412,000	—	8,240	403,760
自己株式				
普通株式 (注) 2, 3, 4	26,058	3	8,281	17,780
合計	26,058	3	8,281	17,780

(注) 1. 普通株式の発行済株式総数の減少8,240千株は、自己株式の消却によるものであります。

2. 普通株式の自己株式の株式数には、株式付与ESOP信託の信託口が保有する当社株式(当連結会計年度期首19千株、当連結会計年度末10千株)が含まれております。

3. 普通株式の自己株式の増加3千株は、単元未満株式の買取りによる増加0千株、譲渡制限付株式報酬制度として割り当てた普通株式の一部の無償取得による増加2千株であります。

4. 普通株式の自己株式の減少8,281千株は、自己株式の消却による減少8,240千株、譲渡制限付株式報酬としての自己株式の処分による減少32千株、株式付与ESOP信託の信託口による当社株式の交付8千株であります。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2024年6月26日 定時株主総会	普通株式	9,649	25.00	2024年3月31日	2024年6月27日
2024年11月7日 取締役会	普通株式	9,649	25.00	2024年9月30日	2024年12月6日

(注) 1. 2024年6月26日定時株主総会決議による配当金の総額には、株式付与ESOP信託の信託口が保有する当社株式に対する配当金0百万円が含まれております。

2. 2024年11月7日取締役会決議による配当金の総額には、株式付与ESOP信託の信託口が保有する当社株式に対する配当金0百万円が含まれております。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2025年6月25日 定時株主総会	普通株式	9,649	利益剰余金	25.00	2025年3月31日	2025年6月26日

(注) 2025年6月25日定時株主総会決議による配当金の総額には、株式付与ESOP信託の信託口が保有する当社株式に対する配当金0百万円が含まれております。

当連結会計年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数 (千株)	当連結会計年度 増加株式数 (千株)	当連結会計年度 減少株式数 (千株)	当連結会計年度末 株式数 (千株)
発行済株式				
普通株式	403,760	—	—	403,760
合計	403,760	—	—	403,760
自己株式				
普通株式 (注) 1, 2, 3	17,780	0	56	17,724
合計	17,780	0	56	17,724

- (注) 1. 普通株式の自己株式の株式数には、株式付与ESOP信託の信託口が保有する当社株式（当連結会計年度期首10千株、当連結会計年度末5千株）が含まれております。
2. 普通株式の自己株式の増加0千株は、単元未満株式の買取りによる増加0千株であります。
3. 普通株式の自己株式の減少56千株は、譲渡制限付株式報酬としての自己株式の処分による減少50千株、株式付与ESOP信託の信託口による当社株式の交付5千株であります。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2025年6月25日 定時株主総会	普通株式	9,649	25.00	2025年3月31日	2025年6月26日
2025年11月6日 取締役会	普通株式	9,651	25.00	2025年9月30日	2025年12月5日

- (注) 1. 2025年6月25日定時株主総会決議による配当金の総額には、株式付与ESOP信託の信託口が保有する当社株式に対する配当金0百万円が含まれております。
2. 2025年11月6日取締役会決議による配当金の総額には、株式付与ESOP信託の信託口が保有する当社株式に対する配当金0百万円が含まれております。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

2026年6月24日開催予定の定時株主総会の議案として、株式の配当に関する事項を次のとおり提案しております。

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2026年6月24日 定時株主総会	普通株式	9,651	利益剰余金	25.00	2026年3月31日	2026年6月25日

- (注) 2026年6月24日定時株主総会決議による配当金の総額には、株式付与ESOP信託の信託口が保有する当社株式に対する配当金0百万円が含まれております。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※ 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
現金及び預金	196,602百万円	419,114百万円
有価証券	52,000	15,079
預入期間が3カ月を超える定期預金	△13,637	△5,400
現金同等物に該当しない有価証券	—	△79
現金及び現金同等物	234,966	428,714

(リース取引関係)

1. IFRS第16号適用子会社における使用权資産（借主側）

(1) 使用权資産の内容

有形固定資産

主として、事業用の建物及び中国における土地の使用权であります。

(2) 使用权資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計方針に関する事項(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

2. オペレーティング・リース取引（借主側）

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
1年内	61	45
1年超	111	81
合計	172	126

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループでは、余資は主として安全性の高い金融資産で運用しております。デリバティブ取引は、営業債権の為替変動リスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金並びに電子記録債権は、顧客の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、当社グループの社内規定に従い、取引先ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減をはかっております。また、外貨建ての営業債権は、為替の変動リスクに晒されておりますが、一部は先物為替予約を利用してヘッジしております。

有価証券及び投資有価証券である株式並びに債券は、市場価格の変動リスクに晒されておりますが、定期的に時価や発行体の財務状況等を把握し、保有状況を継続的に見直しております。債券は取締役会の承認を受けた社内方針に従い、格付の高い債券を対象としているため、信用リスクは僅少であります。

営業債務である支払手形及び買掛金、電子記録債務並びに未払金は、そのほとんどが1年以内の支払期日です。これらの営業債務は流動性リスクに晒されておりますが、当社グループでは、適時に資金繰計画を作成・更新するなどの方法により管理しております。

借入金及び社債は、主としてTB投資事業有限責任組合への出資等に必要な資金の調達を目的としたものであります。

デリバティブ取引は、取締役会の承認を受けた社内方針に従って行っており、信用リスクを軽減するために、格付の高い金融機関とのみ取引を行っております。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、市場価格のない株式等（連結貸借対照表に持分相当額を純額で計上する組合等への出資を含む。）は、次表には含めておりません（（注）2を参照ください。）。また、現金は注記を省略しており、預金、受取手形及び売掛金、電子記録債権、有価証券（譲渡性預金）、支払手形及び買掛金、電子記録債務、未払金、短期借入金は短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから、注記を省略しております。

前連結会計年度（2025年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
有価証券及び投資有価証券 その他有価証券	50,234	50,234	—
社債	200,000	189,930	(10,070)
長期借入金	100,000	95,109	(4,890)

当連結会計年度（2026年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
有価証券及び投資有価証券 その他有価証券	54,733	54,733	—
社債	200,000	235,930	35,930
長期借入金	100,000	90,323	(9,676)

(注) 1. 有価証券に関する事項

有価証券及び投資有価証券

保有目的ごとの有価証券に関する事項については、注記事項「有価証券関係」をご参照ください。

2. 市場価格のない株式等

(単位：百万円)

区分	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
非上場株式	200,626	603
投資事業有限責任組合契約に基づく権利	101,262	101,366
非連結子会社及び関連会社の株式	1,388	1,388

これらについては、「有価証券及び投資有価証券」には含めておりません。

3. 金銭債権及び満期がある有価証券の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度 (2025年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	196,602	—	—	—
受取手形及び売掛金	77,285	—	—	—
電子記録債権	3,344	—	—	—
有価証券及び投資有価証券				
その他有価証券のうち満期があるもの(社債)	2,000	—	—	—
その他有価証券のうち満期があるもの(その他)	50,000	—	—	—
未収還付法人税等	3,534	—	—	—
合計	332,767	—	—	—

当連結会計年度 (2026年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	419,114	—	—	—
受取手形及び売掛金	82,600	—	—	—
電子記録債権	2,298	—	—	—
有価証券及び投資有価証券				
その他有価証券のうち満期があるもの(社債)	—	—	—	—
その他有価証券のうち満期があるもの(その他)	15,000	—	—	—
未収還付法人税等	1,822	—	—	—
合計	520,836	—	—	—

4. 社債及び長期借入金の連結決算日後の返済予定額
前連結会計年度（2025年3月31日）

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
社債	—	—	—	—	100,000	100,000
長期借入金	—	—	—	—	—	100,000
合計	—	—	—	—	100,000	200,000

当連結会計年度（2026年3月31日）

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
社債	—	—	—	100,000	—	100,000
長期借入金	—	—	—	—	—	100,000
合計	—	—	—	100,000	—	200,000

3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価をもって連結貸借対照表計上額とする金融資産及び金融負債
前連結会計年度（2025年3月31日）

区分	時価（百万円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
有価証券及び投資有価証券				
其他有価証券				
株式	43,424	—	—	43,424
債券	—	2,000	—	2,000
その他	—	4,809	—	4,809

当連結会計年度（2026年3月31日）

区分	時価（百万円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
有価証券及び投資有価証券				
其他有価証券				
株式	46,840	—	—	46,840
債券	—	—	—	—
その他	7,893	—	—	7,893

(2) 時価をもって連結貸借対照表計上額としない金融資産及び金融負債
前連結会計年度（2025年3月31日）

区分	時価（百万円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
社債	—	189,930	—	189,930
長期借入金	—	95,109	—	95,109

当連結会計年度（2026年3月31日）

区分	時価（百万円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
社債	—	235,930	—	235,930
長期借入金	—	90,323	—	90,323

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

有価証券及び投資有価証券

上場株式及び債券は相場価格を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。一方で、当社が保有している債券は、市場での取引頻度が低く、活発な市場における相場価格とは認められないため、その時価をレベル2の時価に分類しております。

社債

社債は相場価格を用いて評価しておりますが、市場での取引頻度が低く、活発な市場における相場価格とは認められないため、その時価をレベル2の時価に分類しております。

長期借入金

長期借入金の時価は、元利金の合計額と、当該債務の残存期間及び信用リスクを加味した利率を基に、割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前連結会計年度 (2025年3月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	(1) 株式	43,423	11,886	31,536
	(2) 債券			
	①国債・地方債等	—	—	—
	②社債	—	—	—
	③その他	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	43,423	11,886	31,536
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	(1) 株式	0	0	—
	(2) 債券			
	①国債・地方債等	—	—	—
	②社債	2,000	2,001	△0
	③その他	—	—	—
	(3) その他	54,809	55,000	△190
	小計	56,811	57,002	△190
合計		100,234	68,888	31,345

(注) 非上場株式 (連結貸借対照表計上額200,626百万円) 及び投資事業有限責任組合契約に基づく権利 (連結貸借対照表計上額101,262百万円) については、市場価格がない株式等のため、上記の「その他有価証券」には含めておりません。

当連結会計年度 (2026年3月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	(1) 株式	46,839	10,845	35,994
	(2) 債券			
	①国債・地方債等	—	—	—
	②社債	—	—	—
	③その他	—	—	—
	(3) その他	7,893	6,999	893
	小計	54,732	17,845	36,887
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	(1) 株式	0	0	—
	(2) 債券			
	①国債・地方債等	—	—	—
	②社債	—	—	—
	③その他	—	—	—
	(3) その他	15,000	15,000	—
	小計	15,000	15,000	—
合計		69,733	32,845	36,887

(注) 非上場株式 (連結貸借対照表計上額603百万円) 及び投資事業有限責任組合契約に基づく権利 (連結貸借対照表計上額101,366百万円) については、市場価格がない株式等のため、上記の「その他有価証券」には含めておりません。

2. 売却したその他有価証券

前連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

種類	売却額（百万円）	売却益の合計額（百万円）	売却損の合計額（百万円）
株式	4,817	3,913	0
債券	6,714	1,315	—
その他	2,221	1,186	—
合計	13,754	6,415	0

当連結会計年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

種類	売却額（百万円）	売却益の合計額（百万円）	売却損の合計額（百万円）
株式	3,035	1,968	1
債券	—	—	—
その他	4,789	—	210
合計	7,825	1,968	211

3. 減損処理を行った有価証券

前連結会計年度において有価証券について371百万円（その他有価証券の株式）、当連結会計年度において有価証券について112百万円（その他有価証券の株式）減損処理を行っております。

なお、減損処理に当たっては、期末における時価が取得原価に比べておおむね50%以上下落した場合には減損処理を行い、30%～50%程度の下落である場合には、当該金額の重要性、回復可能性等を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っております。また、市場価格のない株式等の減損処理に当たっては、発行会社の財政状態の悪化により実質価額が著しく低下した場合に、個別に回復可能性を判断し、減損処理の要否を決定しております。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社及び国内連結子会社（一部を除く。）は、従業員の退職給付に備えるため、積立型、非積立型の確定給付制度として確定給付企業年金制度及び退職一時金制度等を設けているほか、確定拠出制度を設けております。

確定給付企業年金制度（すべて積立型制度であります。）は、主に退職給付として職位及び勤続年数に基づいて付与されるポイントの累積数により計算された一時金又は年金を支給するものであります。なお、一部の国内連結子会社については、確定給付企業年金制度にキャッシュバランスプランを導入しております。当該制度は、年金加入者の個人別勘定に、従業員の職位等に応じて付与されるポイント及び再評価率等により計算された利息ポイントに基づいて計算された金額が積み立てられるものであります。また、退職一時金制度（すべて非積立型制度であります。）は、退職給付として職位等に基づいて付与されるポイントの累積数により計算された一時金を支給するものであります。

海外の連結子会社（一部を除く。）は、積立型、非積立型の確定給付制度のほか、確定拠出制度を設けております。

確定給付制度（積立型制度又は非積立型制度であります。）は、主に給与及び勤続年数に基づいた一時金又は年金を支給するものであります。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
退職給付債務の期首残高	46,229百万円	45,950百万円
勤務費用	2,894	2,734
利息費用	976	1,165
数理計算上の差異の発生額	△1,210	△2,984
退職給付の支払額	△2,548	△4,102
その他	△391	△2,060
退職給付債務の期末残高	45,950	40,703

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
年金資産の期首残高	37,154百万円	37,603百万円
期待運用収益	1,018	1,277
数理計算上の差異の発生額	△257	△33
事業主からの拠出額	2,065	1,977
退職給付の支払額	△1,886	△3,483
その他	△491	144
年金資産の期末残高	37,603	37,487

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	36,104百万円	33,332百万円
年金資産	△37,603	△37,487
	△1,498	△4,154
非積立型制度の退職給付債務	9,845	7,370
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	8,346	3,216
退職給付に係る負債	12,790	10,083
退職給付に係る資産	△4,443	△6,866
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	8,346	3,216

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
勤務費用	2,894百万円	2,734百万円
利息費用	976	1,165
期待運用収益	△1,018	△1,277
数理計算上の差異の費用処理額	771	298
過去勤務費用の費用処理額	43	46
確定給付制度に係る退職給付費用	3,667	2,967

(注) 前連結会計年度において、上記退職給付費用以外に、特別損失に「特別退職金」2,172百万円を計上しております。

(5) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目（法人税等及び税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
過去勤務費用	31百万円	29百万円
数理計算上の差異	1,681	3,253
合計	1,713	3,283

(6) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（法人税等及び税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
未認識過去勤務費用	△174百万円	△144百万円
未認識数理計算上の差異	313	3,566
合計	138	3,422

(7) 年金資産に関する事項

① 年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
債券	49%	50%
株式	13	17
その他	38	34
合 計	100	100

② 長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(8) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
割引率	1.5~2.1%	2.4~3.1%
長期期待運用収益率	2.0~2.5%	2.9%
予想昇給率	主要な退職給付制度に係る退職給付債務の計算には予想昇給率を織り込んでおりません。	

3. 確定拠出制度

当社及び連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）1,002百万円、当連結会計年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）1,071百万円であります。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
繰延税金資産		
有価証券及び投資有価証券	822百万円	855百万円
棚卸資産	10,306	8,628
減価償却費	7,019	6,398
未払費用	2,924	3,437
退職給付に係る負債	2,836	2,495
税務上の繰越欠損金(注)2	14,580	16,294
減損損失	9,954	72,076
その他	3,961	7,678
繰延税金資産小計	52,406	117,865
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額(注)2	△484	△6,846
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	△14,648	△51,765
評価性引当額小計(注)1	△15,133	△58,611
繰延税金資産合計	37,273	59,253
繰延税金負債		
海外子会社の未分配利益	△26,527	△29,383
退職給付に係る資産	△1,324	△2,004
その他有価証券評価差額金	△9,682	△11,432
減価償却費	△595	△708
その他	△2,583	△1,511
繰延税金負債合計	△40,712	△45,039
繰延税金資産(△負債)の純額	△3,439	14,214

(注) 1. 評価性引当額が43,478百万円増加しております。この増加の主な内容は、減損損失に係る評価性引当額が増加したことによるものであります。

2. 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

前連結会計年度(2025年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)	合計 (百万円)
税務上の繰越欠損金(※1)	—	—	—	—	548	14,031	14,580
評価性引当額	—	—	—	—	△76	△407	△484
繰延税金資産	—	—	—	—	472	13,623	(※2)14,096

(※1) 税務上の繰越欠損金は、納税主体ごとの法定実効税率を乗じた額であります。

(※2) 税務上の繰越欠損金14,580百万円(法定実効税率を乗じた額)について、繰延税金資産14,096百万円を計上しております。当該繰延税金資産を計上した税務上の繰越欠損金は、将来の課税所得の見込みにより、回収可能と判断しております。

当連結会計年度（2026年3月31日）

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)	合計 (百万円)
税務上の繰越 欠損金（※1）	—	—	—	43	337	15,913	16,294
評価性引当額	—	—	—	△43	△226	△6,576	△6,846
繰延税金資産	—	—	—	—	111	9,336	（※2）9,448

（※1）税務上の繰越欠損金は、納税主体ごとの法定実効税率を乗じた額であります。

（※2）税務上の繰越欠損金16,294百万円（法定実効税率を乗じた額）について、繰延税金資産9,448百万円を計上しております。当該繰延税金資産を計上した税務上の繰越欠損金は、将来の課税所得の見込みにより、回収可能と判断しております。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

前連結会計年度及び当連結会計年度は税金等調整前当期純損失であるため、記載を省略しております。

3. 法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理

当社及びすべての国内連結子会社は、グループ通算制度を適用しており、「グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱い」（実務対応報告第42号 2021年8月12日）に従って、法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理並びに開示を行っております。

(収益認識関係)

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報
顧客との契約から生じる収益を分解した情報は、「セグメント情報 3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産その他の項目の金額に関する情報及び収益の分解情報」に記載のとおりであります。
2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報
顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計方針に関する事項(5) 重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。
3. 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当連結会計年度末において存在する顧客との契約から翌連結会計年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

(1) 契約資産及び契約負債の残高等

当社グループは、主に個別契約に基づく電子部品の販売において、顧客から受領した対価のうち既に収益として認識した金額を上回る部分を、財又はサービスの移転による履行義務を充足するまで前受金として計上しており、連結貸借対照表上の、その他の流動負債に含めております。なお、2025年3月31日及び2026年3月31日現在における前受金、並びに当連結会計年度に認識された収益の金額のうち期首現在の契約負債に含まれていた金額は、軽微であります。

また、2025年3月31日及び2026年3月31日現在における契約資産の残高は、ありません。

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

当社グループでは、残存履行義務に配分した取引価格の注記にあたって実務上の便法を適用し、当初に予想される契約期間が1年以内の契約について注記の対象に含めておりません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の分配の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは電子部品の総合メーカーであり、本社に生産品目別の事業部を設置し、各事業部は国内及び海外の包括的な生産計画や事業戦略を立案し、グローバルな生産活動を展開しております。したがって、当社グループは生産品目別の事業部に基づいた事業セグメントによる損益管理を経営上重要視しており、各事業部が製造する製品の特性や生産プロセスの類似性等を考慮した事業セグメントの集約を行い、「LSI」、「半導体素子」及び「モジュール」の3つを報告セグメントとしております。

「LSI」は、アナログ、ロジック、メモリ等のLSIの生産を行っております。

「半導体素子」は、トランジスタ、ダイオード、パワーデバイス、発光ダイオード、半導体レーザーの生産を行っております。

「モジュール」は、プリントヘッド、オプティカル・モジュールの生産を行っております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、注記事項「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載とおおむね同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。また、「セグメント間の内部売上高又は振替高」は市場価格に基づいて算出しております。

なお、販売・管理部門等共通部門が保有する資産は「調整額」へ含めて表示しておりますが、その資産から発生する減価償却費につきましては、各セグメント利益の算出過程において社内基準により各事業セグメントへ配賦しております。

(有形固定資産の減価償却方法の変更)

(会計上の見積りの変更と区別することが困難な会計方針の変更)に記載のとおり、当社グループは、有形固定資産(使用権資産を除く)の減価償却方法として、従来、主に定率法を採用していましたが、当連結会計年度より定額法に変更しております。

この減価償却方法の変更により、当連結会計年度のセグメント利益は、「LSI」で6,205百万円、「モジュール」で290百万円、「その他」で554百万円、「調整額」で670百万円、それぞれ増加し、セグメント損失は、「半導体素子」で7,833百万円減少しております。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産その他の項目の金額に関する情報及び収益の分解情報

前連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント				その他 (注) 1	合計	調整額 (注) 2	連結財務 諸表計上額 (注) 3
	L S I	半導体素子	モジュール	計				
売上高								
国内	72,110	49,439	6,042	127,593	3,795	131,388	—	131,388
アジア	115,237	105,801	22,217	243,256	12,445	255,701	—	255,701
アメリカ	9,976	9,918	1,366	21,261	5,378	26,640	—	26,640
ヨーロッパ	6,509	21,891	2,930	31,331	3,403	34,735	—	34,735
顧客との契約から 生じる収益	203,833	187,052	32,557	423,443	25,023	448,466	—	448,466
その他の収益	—	—	—	—	—	—	—	—
外部顧客への売上高	203,833	187,052	32,557	423,443	25,023	448,466	—	448,466
セグメント間の内部 売上高又は振替高	1,579	4,520	134	6,234	58	6,292	△6,292	—
計	205,413	191,573	32,691	429,677	25,081	454,759	△6,292	448,466
セグメント利益又は損 失 (△)	△767	△45,899	2,691	△43,975	2,524	△41,450	1,389	△40,061
セグメント資産	182,300	377,428	14,387	574,117	19,860	593,978	846,786	1,440,765
その他の項目								
減価償却費	33,936	43,000	2,325	79,262	2,834	82,097	1,321	83,418
のれん償却額	—	198	—	198	—	198	—	198
有形固定資産及び無 形固定資産の増加額	14,660	111,255	1,178	127,094	1,298	128,393	4,624	133,017

(注) 1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、抵抗器事業等を含んでおります。

2. 調整額の内容は、以下のとおりであります。

①セグメント利益又は損失の調整額1,389百万円には、主にセグメントに帰属しない一般管理費△1,722百万円、セグメントには配賦しない決算調整額（退職給付費用の調整額等）3,111百万円が含まれております。

②セグメント資産の調整額846,786百万円は、各事業セグメントへ配賦していない全社資産847,601百万円、固定資産の調整額△814百万円が含まれております。また、全社資産は主に各事業セグメントに帰属しない資産で、投資有価証券351,511百万円、現金及び預金196,602百万円、有形固定資産102,883百万円等であります。

③減価償却費の調整額は、セグメントには配賦しない決算調整額（固定資産未実現利益消去に伴う調整額）等であります。

④有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額は、販売・管理部門等共通部門が保有する固定資産に関するものであります。

3. セグメント利益又は損失は、連結財務諸表の営業損失と調整を行っております。

当連結会計年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント				その他 (注) 1	合計	調整額 (注) 2	連結財務 諸表計上額 (注) 3
	L S I	半導体素子	モジュール	計				
売上高								
国内	81,149	54,996	4,906	141,052	3,948	145,001	—	145,001
アジア	119,118	117,407	22,156	258,682	13,214	271,896	—	271,896
アメリカ	10,354	11,139	1,049	22,543	5,545	28,088	—	28,088
ヨーロッパ	7,768	21,719	3,476	32,965	3,195	36,161	—	36,161
顧客との契約から 生じる収益	218,390	205,263	31,589	455,244	25,903	481,148	—	481,148
その他の収益	—	—	—	—	—	—	—	—
外部顧客への売上高 セグメント間の内部 売上高又は振替高	218,390	205,263	31,589	455,244	25,903	481,148	—	481,148
	1,586	5,091	99	6,778	45	6,823	△6,823	—
計	219,977	210,355	31,689	462,022	25,949	487,971	△6,823	481,148
セグメント利益又は損 失 (△)	24,535	△22,704	3,522	5,353	4,104	9,457	1,406	10,864
セグメント資産	169,426	225,178	13,699	408,305	20,018	428,323	855,235	1,283,559
その他の項目								
減価償却費	19,632	33,300	1,784	54,717	1,729	56,447	579	57,026
のれん償却額	—	—	—	—	—	—	—	—
有形固定資産及び無 形固定資産の増加額	8,351	69,099	829	78,280	979	79,259	3,143	82,403

(注) 1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、抵抗器事業等を含んでおります。

2. 調整額の内容は、以下のとおりであります。

- ①セグメント利益又は損失の調整額1,406百万円には、主にセグメントに帰属しない一般管理費△277百万円、セグメントには配賦しない決算調整額（退職給付費用の調整額等）1,684百万円が含まれております。
 - ②セグメント資産の調整額855,235百万円は、各事業セグメントへ配賦していない全社資産856,030百万円、固定資産の調整額△794百万円が含まれております。また、全社資産は主に各事業セグメントに帰属しない資産で、現金及び預金419,114百万円、投資有価証券158,012百万円、有形固定資産100,642百万円等であります。
 - ③減価償却費の調整額は、セグメントには配賦しない決算調整額（固定資産未実現利益消去に伴う調整額）等であります。
 - ④有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額は、販売・管理部門等共通部門が保有する固定資産に関するものであります。
3. セグメント利益又は損失は、連結財務諸表の営業利益と調整を行っております。

【関連情報】

前連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

製品及びサービスの区分が報告セグメント区分と同一であるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：百万円)

日本	中国	その他	合計
131,388	141,188	175,889	448,466

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎として国別に分類しております。

(2) 有形固定資産

(単位：百万円)

日本	タイ	フィリピン	その他	合計
333,116	28,498	47,278	82,412	491,305

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載を省略しております。

当連結会計年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

製品及びサービスの区分が報告セグメント区分と同一であるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：百万円)

日本	中国	その他	合計
145,144	146,600	189,402	481,148

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎として国別に分類しております。

(2) 有形固定資産

(単位：百万円)

日本	タイ	フィリピン	その他	合計
210,047	25,989	43,854	45,928	325,819

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント				その他(注)	全社・消去	合計
	L S I	半導体素子	モジュール	計			
減損損失	11,443	17,605	288	29,338	594	434	30,367

(注) 「その他」の金額は、主として抵抗器事業に係る金額であります。

当連結会計年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント				その他(注)	全社・消去	合計
	L S I	半導体素子	モジュール	計			
減損損失	407	191,648	1,291	193,348	166	85	193,600

(注) 「その他」の金額は、主として抵抗器事業に係る金額であります。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント				その他	全社・消去	合計
	L S I	半導体素子	モジュール	計			
当期末残高	—	—	—	—	—	—	—

(注) 「のれんの償却額」に関しましては、「セグメント情報 3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産その他の項目の金額に関する情報及び収益の分解情報」に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

当連結会計年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
1株当たり純資産額	2,303円25銭	1,963円41銭
1株当たり当期純損失(△)	△129円78銭	△410円46銭
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	—	—

(注) 1. 「潜在株式調整後1株当たり当期純利益」につきましては、潜在株式は存在するものの、1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。

2. 「1株当たり当期純損失」及び「潜在株式調整後1株当たり当期純利益」の算定上の基礎は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
1株当たり当期純損失(△)		
親会社株主に帰属する当期純損失(△) (百万円)	△50,065	△158,424
普通株主に帰属しない金額(百万円)	△25	△18
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純損失(△) (百万円)	△50,090	△158,443
普通株式の期中平均株式数(千株)	385,969	386,019
潜在株式調整後1株当たり当期純利益		
親会社株主に帰属する当期純利益調整額 (百万円)	—	—
(うち受取利息(税額相当額控除後) (百万円))	(—)	(—)
普通株式増加数(千株)	—	—
(うち転換社債型新株予約権付社債 (千株))	(—)	(—)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株 当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式 の概要	—	—

3. 株式付与ESOP信託の信託口が保有する当社株式を、「1株当たり純資産額」の算定上、期末発行済株式総数から控除する自己株式に含めております(前連結会計年度10千株、当連結会計年度5千株)。

また、「1株当たり当期純損失」及び「潜在株式調整後1株当たり当期純利益」の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております(前連結会計年度12千株、当連結会計年度5千株)。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

⑤【連結附属明細表】

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	利率 (%)	担保	償還期限
ローム(株)	2029年満期ユーロ円建 取得条項付転換社債型 新株予約権付社債 (注) 1	2024年 4月24日	100,000	100,000	—	なし	2029年 4月24日
ローム(株)	2031年満期ユーロ円建 取得条項付転換社債型 新株予約権付社債 (注) 1	2024年 4月24日	100,000	100,000	—	なし	2031年 4月24日
合計	—	—	200,000	200,000	—	—	—

(注) 1. 新株予約権付社債に関する記載は次のとおりであります。

銘柄	2029年満期ユーロ円建取得条項 付転換社債型新株予約権付社債	2031年満期ユーロ円建取得条項 付転換社債型新株予約権付社債
発行すべき株式	普通株式	普通株式
新株予約権の発行価額 (円)	無償	無償
株式の発行価格 (円)	3,063	2,943
発行価額の総額 (百万円)	100,000	100,000
新株予約権の行使により発行し た株式の発行価額の総額 (百万 円)	—	—
新株予約権の付与割合 (%)	100	100
新株予約権の行使期間	自 2024年5月8日 至 2029年4月10日	自 2024年5月8日 至 2031年4月10日

(注) なお、新株予約権を行使しようとする者の請求があるときは、その新株予約権が付せられた社債の全額の償還に代えて、新株予約権の行使に際して払込みをなすべき額の全額の払込みがあったものとして扱います。また、新株予約権が行使されたときには、当該請求があったものとみなします。

2. 連結決算日後5年間の償還予定額は以下のとおりであります。

1年以内 (百万円)	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
—	—	—	100,000	—

【借入金等明細表】

区分	当期末残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	100,000	100,000	0.8	—
1年以内に返済予定のリース負債	984	1,051	3.3	—
長期借入金（1年以内に返済予定のものを除く。）	100,000	100,000	0.7	2032年9月～ 2033年9月
リース負債（1年以内に返済予定のものを除く。）	1,837	1,917	3.6	2027年4月～ 2035年9月
合計	202,821	202,968	—	—

(注) 1. 「平均利率」については、短期借入金、長期借入金及びリース負債の当期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. 長期借入金及びリース負債（1年以内に返済予定のものを除く。）の連結決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	—	—	—	—
リース負債	1,080	513	256	72

3. 連結貸借対照表では、1年以内に返済予定のリース負債については流動負債「その他」に、リース負債（1年以内に返済予定のものを除く。）については固定負債「その他」に含めて表示しております。

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が、当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、連結財務諸表規則第92条の2の規定により記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における半期情報等

	中間連結会計期間	当連結会計年度
売上高 (百万円)	244,228	481,148
税金等調整前中間純利益又は 税金等調整前当期純損失 (△) (百万円)	13,609	△170,902
親会社株主に帰属する中間純利益又は 親会社株主に帰属する当期純損失 (△) (百万円)	10,318	△158,424
1株当たり中間純利益又は 1株当たり当期純損失 (△) (円)	26.73	△410.46

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

① 【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	34,228	251,685
売掛金	※1 59,691	※1 58,089
電子記録債権	3,152	2,288
有価証券	52,000	15,079
商品及び製品	24,139	22,172
仕掛品	15,772	13,643
原材料及び貯蔵品	22,983	14,291
前払費用	956	1,894
短期貸付金	※1 3,834	※1 12,659
未収入金	※1 36,424	※1 41,970
未収還付法人税等	1,528	1,058
その他	※1 4,299	※1 4,910
貸倒引当金	△2	△118
流動資産合計	259,011	439,625
固定資産		
有形固定資産		
建物	※2 26,815	※2 26,727
構築物	520	459
機械及び装置	※2 19,014	※2 2,512
車両運搬具	17	2
工具、器具及び備品	※2 1,305	※2 1,496
土地	※2 44,803	※2 43,442
建設仮勘定	8,337	4,997
有形固定資産合計	100,814	79,637
無形固定資産		
特許権	356	288
ソフトウェア	4,103	3,348
その他	87	411
無形固定資産合計	4,547	4,047
投資その他の資産		
投資有価証券	347,594	153,415
関係会社株式	122,165	68,332
長期貸付金	※1 174,706	※1 232,894
長期前払費用	4,934	6,694
前払年金費用	2,387	2,608
繰延税金資産	9,553	10,897
その他	3,153	1,790
貸倒引当金	△0	△88,431
投資その他の資産合計	664,494	388,202
固定資産合計	769,856	471,887
資産合計	1,028,868	911,513

(単位：百万円)

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	※1 85,391	※1 102,966
電子記録債務	5,315	2,065
未払金	※1 19,621	※1 13,833
未払費用	※1 8,445	※1 8,349
預り金	784	649
短期借入金	※1 158,873	※1 210,795
その他	※1 544	※1 1,205
流動負債合計	278,977	339,865
固定負債		
社債	200,000	200,000
長期借入金	100,000	100,000
長期未払金	243	668
退職給付引当金	4,896	2,278
株式給付引当金	65	112
資産除去債務	14	15
固定負債合計	305,220	303,075
負債合計	584,197	642,941
純資産の部		
株主資本		
資本金	86,969	86,969
資本剰余金		
資本準備金	97,253	97,253
資本剰余金合計	97,253	97,253
利益剰余金		
利益準備金	2,464	2,464
その他利益剰余金		
研究開発積立金	1,500	1,500
別途積立金	243,500	243,500
繰越利益剰余金	33,523	△146,069
利益剰余金合計	280,988	101,395
自己株式	△40,836	△40,708
株主資本合計	424,374	244,910
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	20,296	23,662
評価・換算差額等合計	20,296	23,662
純資産合計	444,670	268,572
負債純資産合計	1,028,868	911,513

②【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
売上高	※1 384,039	※1 416,625
売上原価	※1 352,565	※1 368,436
売上総利益	31,473	48,188
販売費及び一般管理費	※1, ※2 76,848	※1, ※2 69,537
営業損失(△)	△45,374	△21,348
営業外収益		
受取利息及び受取配当金	※1 19,545	※1 7,471
為替差益	1,169	4,054
技術指導料	※1 4,000	※1 4,367
経営指導料	※1 639	—
受取手数料	※1 98	※1 70
その他	※1 2,147	※1 553
営業外収益合計	27,600	16,517
営業外費用		
支払利息	※1 1,116	※1 3,891
違約金	579	939
社債発行費	134	—
支払手数料	—	750
その他	※1 138	※1 137
営業外費用合計	1,968	5,719
経常損失(△)	△19,742	△10,550
特別利益		
固定資産売却益	364	2,061
有価証券売却益	628	—
投資有価証券売却益	5,786	1,966
補助金収入	—	192
抱合せ株式消滅差益	3,329	—
特別利益合計	10,109	4,220
特別損失		
固定資産廃売却損	200	215
減損損失	6,568	16,058
投資有価証券売却損	—	211
投資有価証券評価損	371	112
関係会社株式評価損	—	53,832
関係会社貸倒引当金繰入額	—	88,291
特別退職金	2,172	—
特別損失合計	9,312	158,722
税引前当期純損失(△)	△18,946	△165,052
法人税、住民税及び事業税	533	△1,902
法人税等調整額	△9,824	△2,884
法人税等合計	△9,290	△4,786
当期純損失(△)	△9,655	△160,265

③【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本										
	資本金	資本剰余金			利益剰余金					自己株式	株主資本合計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金			利益剰余金合計		
						研究開発積立金	別途積立金	繰越利益剰余金			
当期首残高	86,969	97,253	30	97,283	2,464	1,500	243,500	81,379	328,843	△59,857	453,239
当期変動額											
剰余金の配当								△19,298	△19,298		△19,298
当期純損失(△)								△9,655	△9,655		△9,655
自己株式の取得										△1	△1
自己株式の処分			△3	△3						94	90
自己株式の消却			△18,927	△18,927						18,927	—
利益剰余金から資本剰余金への振替			18,901	18,901				△18,901	△18,901		—
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）											
当期変動額合計	—	—	△30	△30	—	—	—	△47,855	△47,855	19,020	△28,865
当期末残高	86,969	97,253	—	97,253	2,464	1,500	243,500	33,523	280,988	△40,836	424,374

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	32,876	32,876	486,116
当期変動額			
剰余金の配当			△19,298
当期純損失(△)			△9,655
自己株式の取得			△1
自己株式の処分			90
自己株式の消却			—
利益剰余金から資本剰余金への振替			—
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△12,580	△12,580	△12,580
当期変動額合計	△12,580	△12,580	△41,446
当期末残高	20,296	20,296	444,670

当事業年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本										
	資本金	資本剰余金			利益剰余金					自己株式	株主資本合計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金			利益剰余金合計		
						研究開発積立金	別途積立金	繰越利益剰余金			
当期首残高	86,969	97,253	—	97,253	2,464	1,500	243,500	33,523	280,988	△40,836	424,374
当期変動額											
剰余金の配当								△19,300	△19,300		△19,300
当期純損失（△）								△160,265	△160,265		△160,265
自己株式の取得										△0	△0
自己株式の処分			△25	△25						129	103
利益剰余金から資本剰余金への振替			25	25				△25	△25		—
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）											
当期変動額合計	—	—	—	—	—	—	—	△179,592	△179,592	128	△179,464
当期末残高	86,969	97,253	—	97,253	2,464	1,500	243,500	△146,069	101,395	△40,708	244,910

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	20,296	20,296	444,670
当期変動額			
剰余金の配当			△19,300
当期純損失（△）			△160,265
自己株式の取得			△0
自己株式の処分			103
利益剰余金から資本剰余金への振替			—
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	3,366	3,366	3,366
当期変動額合計	3,366	3,366	△176,097
当期末残高	23,662	23,662	268,572

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式及び関連会社株式は移動平均法による原価法、その他有価証券のうち市場価格のない株式等以外のものは時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は主として移動平均法により算定）、市場価格のない株式等は主として移動平均法による原価法によっております。

(2) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

商品、製品、仕掛品及び原材料は移動平均法による原価法、貯蔵品は最終仕入原価法によっております（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）。

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

定額法によっております。

なお、主な耐用年数は、建物が3～50年、機械及び装置が2～8年であります。

(2) 無形固定資産

定額法によっております。

なお、主な耐用年数は、自社利用のソフトウェアが3～5年、のれんが5年であります。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権につきましては貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権につきましては個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づいて計上しております。

退職給付債務の算定に当たり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生翌事業年度から費用処理しております。

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額を、費用処理しております。

(3) 株式給付引当金

株式付与ESOP信託による当社株式の交付に備えるため、信託型株式交付規定に基づき、雇成型執行役員に割り当てられたポイントに応じた株式の支給見込額を計上しております。

業績連動型譲渡制限付株式報酬制度による当社株式の交付に備えるため、業績連動型譲渡制限付株式報酬規則に基づき、取締役（監査等委員である取締役及び社外取締役を除く。）に交付される株式数に応じた株式の支給見込額を計上しております。

4. 収益及び費用の計上基準

当社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主要な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下のとおりであります。

当社は、企業会計基準第29号「収益認識に関する会計基準」に従い、企業会計基準第10号「金融商品に関する会計基準」の範囲に含まれる金融商品に係る取引、及び、企業会計基準第13号「リース取引に関する会計基準」の範囲に含まれるリース取引を除く顧客との契約について、次のステップを適用することにより、収益を認識しています。

ステップ1：顧客との契約を識別する

ステップ2：契約における履行義務を識別する

ステップ3：取引価格を算定する

ステップ4：契約における履行義務に取引価格を配分する

ステップ5：履行義務を充足した時に又は充足するにつれて収益を認識する

当社は、LSI（アナログ、ロジック、メモリ）、半導体素子（トランジスタ、ダイオード、パワーデバイス、発光ダイオード、半導体レーザー）、モジュール（プリントヘッド、オプティカル・モジュール）及び、その他（抵抗器）の電子部品の販売を行っております。電子部品の販売については、電子部品の引渡時点で顧客が当該電子部品に対する支配を獲得することから、履行義務が充足されると判断しており、当該電子部品の引渡時点で収益を認識しております。なお、国内の販売においては、出荷から引き渡しまでが通常の期間内であるため、出荷した時点で収益を認識しております。

5. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 外貨建資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は為替予約の振当処理をしたものを除き、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

(2) ヘッジ会計の方法

① ヘッジ会計の方法

為替予約の振当処理を行っております。

② ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段とヘッジ対象は次のとおりであります。

(ヘッジ手段)

(ヘッジ対象)

為替予約取引

外貨建金銭債権

③ ヘッジ方針

当社は業務を遂行するために行う取引のうち為替リスクに晒されているものについて、これらのリスクをヘッジする手段としてのみデリバティブ取引を行っております。

④ ヘッジ有効性評価の方法

該当するデリバティブ取引とヘッジ対象について、ヘッジ取引の条件等を都度評価し、判断することによって有効性の評価を行っております。

(3) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の未処理額の会計処理の方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

(4) 繰延資産の処理方法

社債発行費 支出時に全額費用として処理しております。

(重要な会計上の見積り)

1. 有形固定資産の評価 (固定資産の減損)

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

(単位：百万円)

	前事業年度	当事業年度
有形固定資産	100,814	79,637
減損損失	6,568	16,058

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当社は、事業用資産の減損損失を把握するにあたって、継続的に収支の管理を行っている管理会計上の事業区分に基づきグルーピングを行っております。減損の兆候があると認められる資産グループが存在する場合は、当該資産グループの割引前将来キャッシュ・フローの総額を一定の仮定に基づいて算出し、帳簿価額を下回る場合は当該固定資産を回収可能価額まで減額し、減少額を減損損失として計上しております。回収可能価額は将来キャッシュ・フローを基礎とした使用価値により測定しております。また、使用価値の算定に用いる割引率は、加重平均資本コストを基に算定しています。

減損損失計上の要否を判定するために使用する割引前将来キャッシュ・フローについては、経営者により作成された事業計画（主として5年）を基礎として策定しており、以下の仮定をおいて見積っております。

- ・売上高について、外部の市場調査機関が公表している市場予測データや過去からの趨勢、顧客からの生産計画や受注状況、当社の継続的な生産能力の拡大などを考慮した成長率を見積っております。
- ・将来キャッシュ・フローの見積期間については、主要な資産の経済的残存使用年数に基づき算定しており、これが事業計画の算定期間を超える場合には、将来の不確実性を考慮してキャッシュ・フローを見積っております。

これらの仮定は、経営者の最善の見積りによって決定されますが、将来の不確実な経済状況の変動により影響を受ける可能性があり、仮定の見直しが必要となった場合には有形固定資産の評価に重要な影響を及ぼす可能性があります。

2. 関係会社株式の評価

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

(単位：百万円)

	前事業年度	当事業年度
関係会社株式	122,165	68,332
関係会社株式評価損	—	53,832

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

市場価格のない株式等の評価にあたっては、当該株式の実質価額が著しく低下し、かつ回復の可能性が見込めない場合に、減損処理を行うこととしております。

回復可能性の判断においては、関係会社の事業計画等に基づき将来の実質価額を合理的に見積り、おおむね5年以内に実質価額が取得価額まで回復するかどうかを検討しております。

当該見積りは、将来の不確実な経済条件の変動等によって影響を受ける可能性があり、予測不能な事態により関係会社の業績が悪化し将来の業績回復が見込めなくなった場合、翌事業年度の財務諸表において、関係会社株式の金額に重要な影響を与える可能性があります。

3. 関係会社貸付金の評価

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

(単位：百万円)

	前事業年度	当事業年度
関係会社貸付金	178,541	245,554
関係会社貸倒引当金繰入額	—	88,291

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

関係会社に対する貸付金の評価にあたっては、債務者である関係会社の財政状態が悪化し、債権の回収に重大な問題が発生する可能性が高い場合に、個別に貸倒引当金を計上することとしております。当該貸倒引当金の金額算定においては、関係会社の事業計画等に基づき将来の支払能力を検討し、回収可能金額を合理的に見積っております。

当該見積りは、将来の不確実な経済条件の変動等によって影響を受ける可能性があり、予測不能な事態により関係会社の業績が見積りと異なった場合、翌事業年度の財務諸表において、関係会社貸付金に対する貸倒引当金の金額に重要な影響を与える可能性があります。

4. 繰延税金資産の評価

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

(単位：百万円)

	前事業年度	当事業年度
繰延税金資産	9,553	10,897

税効果会計に関する注記に記載のとおり、繰延税金資産22,492百万円と繰延税金負債11,594百万円を相殺し、繰延税金資産10,897百万円を計上しております。

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当社は、繰延税金資産を計上するにあたり、繰延税金資産の回収可能性について、将来減算一時差異の解消スケジュール、将来課税所得及びタックスプランニング等に基づき判断しております。

将来課税所得の見積りは、経営者により作成された事業計画を基礎として策定しており、スケジュール可能な一時差異に係る繰延税金資産について回収可能性があるものと判断しております。

なお、課税所得の発生状況は、将来の不確実な経済状況の変動によって影響を受ける可能性があり、実際に発生した金額が見積りと異なった場合、翌事業年度以降の財務諸表において繰延税金資産を認識する金額に重要な影響を与える可能性があります。

(会計上の見積りの変更と区別することが困難な会計方針の変更)

(有形固定資産の減価償却方法の変更)

当社は、有形固定資産の減価償却方法として、従来、主に定率法を採用してまいりましたが、当事業年度より定額法に変更しております。

当社の事業構成は、従来の民生向けから車載向けへとシフトし、近年、車載向けの需要拡大にこたえる目的で成長事業に向けた大規模な設備投資を実行してまいりました。これを契機として固定資産の使用実態を見直した結果、今後は有形固定資産の安定的な稼働が見込まれ、定額法による減価償却が有形固定資産の使用実態をより適切に反映できると判断いたしました。

この減価償却方法の変更により、従来の方法に比べて、当事業年度の減価償却費は3,890百万円減少し、営業損失、経常損失及び税引前当期純損失は3,796百万円減少しております。

(追加情報)

(株式付与ESOP信託)

株式付与ESOP信託に係る取引については、「1. 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 (追加情報)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(貸借対照表関係)

※1. 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務（区分表示したものを除く）

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
短期金銭債権	69,915百万円	81,909百万円
長期金銭債権	174,706	232,894
短期金銭債務	136,338	206,868

※2. 国庫補助金等により有形固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳額及びその内訳は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
機械及び装置	8,861百万円	8,861百万円
土地	365	338
建物	180	180
工具、器具及び備品	0	0
計	9,407	9,380

3. 次の関係会社の債務に対し債務保証を行っております。

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
ローム浜松㈱	64百万円	69百万円

(損益計算書関係)

※1. 関係会社との取引高

	前事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
営業取引による取引高		
売上高	260,941百万円	278,688百万円
仕入高及び外注加工費	254,822	275,087
その他の営業費用	17,055	20,511
営業取引以外の取引による取引高		
営業外収益	7,000	8,095
営業外費用	253	2,555
資産譲渡高	30,470	10,453
資産購入高	1,393	1,151

※2. 販売費に属する費用の割合は前事業年度約14%、当事業年度約19%であり、一般管理費に属する費用の割合は前事業年度約86%、当事業年度約81%であります。なお、主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
研究開発費	53,440百万円	43,358百万円
支払手数料	4,918	7,875
従業員給与手当	6,172	6,568
減価償却費	1,145	607

(表示方法の変更)

「支払手数料」は、金額的重要性が増したため、当事業年度より主要な費目として表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度におきましても、主要な費目として表示しております。

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式は、市場価格のない株式等のため、子会社株式及び関連会社株式の時価を記載しておりません。

なお、市場価格のない株式等の子会社株式及び関連会社株式の貸借対照表計上額は次のとおりです。

前事業年度 (2025年3月31日)

区分	前事業年度 (百万円)
子会社株式	120,807
関連会社株式	1,358

当事業年度 (2026年3月31日)

区分	当事業年度 (百万円)
子会社株式	66,974
関連会社株式	1,358

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
繰延税金資産		
有価証券及び投資有価証券	270百万円	303百万円
関係会社株式	28,851	45,755
棚卸資産	6,156	5,141
減価償却費	3,197	3,470
未払事業税	113	184
未払費用	2,183	2,689
退職給付引当金	1,537	1,228
貸倒引当金	4	27,808
減損損失	3,799	8,934
繰越欠損金	5,514	5,036
外国税額控除	1,085	1,705
その他	251	329
繰延税金資産小計	52,966	102,588
評価性引当額(注)	△32,839	△80,095
繰延税金資産合計	20,126	22,492
繰延税金負債		
未収事業税	△199	—
前払年金費用	△749	△818
その他有価証券評価差額金	△9,215	△10,753
その他	△408	△22
繰延税金負債合計	△10,572	△11,594
繰延税金資産の純額	9,553	10,897

(注) 評価性引当額が47,256百万円増加しております。この増加の主な内容は、関係会社貸倒引当金繰入額及び関係会社株式評価損に係る評価性引当額が増加したことによるものであります。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

前事業年度及び当事業年度は税引前当期純損失であるため、記載を省略しております。

3. 法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理

当社は、グループ通算制度を適用しており、「グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱い」(実務対応報告第42号 2021年8月12日)に従って、法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理並びに開示を行っております。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、連結財務諸表「注記事項(収益認識関係)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

④【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：百万円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額 ※	当期償却額	当期末残高	減価償却累計額
有形 固定 資産	建物	26,815	1,667	48	1,706	26,727	48,718
	構築物	520	2	9	54	459	2,160
	機械及び装置	19,014	4,352	16,046 (13,717)	4,807	2,512	98,169
	車両運搬具	17	1	13 (13)	3	2	32
	工具、器具及び備品	1,305	1,269	705 (687)	373	1,496	10,050
	土地	44,803	0	1,361	—	43,442	—
	建設仮勘定	8,337	3,755	7,094 (1,447)	—	4,997	—
	計	100,814	11,049	25,280 (15,864)	6,945	79,637	159,131
無形 固定 資産	特許権	356	—	—	68	288	—
	ソフトウェア	4,103	2,355	396 (122)	2,713	3,348	—
	その他	87	402	71 (71)	7	411	—
	計	4,547	2,757	468 (193)	2,789	4,047	—

(注) ※「当期減少額」欄の()内は内書きで、減損損失の計上額であります。

【引当金明細表】

(単位：百万円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	3	88,545	—	88,549
株式給付引当金	65	59	12	112

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日、3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り・買増し	
取扱場所	(特別口座) 大阪市中央区伏見町3丁目6番3号 三菱UFJ信託銀行(株)大阪証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内1丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行(株)
取次所	—
買取・買増手数料	無料
公告掲載方法	電子公告により行います。ただし、事故その他やむを得ない事由により電子公告によることができないときは、日本経済新聞に掲載します。 公告掲載URL https://www.rohm.co.jp
株主に対する特典	なし

(注) 当社定款の定めにより、当社の株主は、その有する単元未満株式について、会社法第189条第2項各号に掲げる権利、会社法第166条第1項の規定による請求をする権利、株主の有する株式数に応じて募集株式の割り当て及び募集新株予約権の割り当てを受ける権利並びに単元未満株式の売渡請求をする権利以外の権利を行使することができません。

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度(第67期) (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日) 2025年6月25日関東財務局長に提出

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

2025年6月25日関東財務局長に提出

(3) 半期報告書及び確認書

(第68期中) (自 2025年4月1日 至 2025年9月30日) 2025年11月7日関東財務局長に提出

(4) 臨時報告書

2025年5月16日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第19号の規定（連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象）に基づく臨時報告書であります。

2025年6月30日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）に基づく臨時報告書であります。

2025年10月10日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号の規定（特定子会社の異動）に基づく臨時報告書であります。

2026年5月12日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号、第12号及び第19号の規定（特定子会社の異動、当社及び当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象）に基づく臨時報告書であります。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2026年6月19日

ローム株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

京都事務所

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士

高居 健一

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士

前田 晃広

<連結財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているローム株式会社の2025年4月1日から2026年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ローム株式会社及び連結子会社の2026年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

強調事項

会計上の見積りの変更と区別することが困難な会計方針の変更に関する注記に記載されているとおり、ローム株式会社及び連結子会社の有形固定資産（使用権資産を除く）の減価償却方法について、従来、主に定率法を採用していたが、当連結会計年度より定額法に変更している。当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

半導体素子セグメントに関連する有形固定資産の評価	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>会社は、省エネルギー化と小型化に寄与することで社会課題の解決に貢献するという経営ビジョンの下、中長期的な成長が期待される分野での製品の開発投資とこれらを量産化するための生産設備への投資を継続しており、半導体素子セグメントに属するパワーデバイスの開発投資とこれらを量産化するための生産設備が当連結会計年度の連結貸借対照表の有形固定資産325,819百万円及びセグメント情報の半導体素子のセグメント資産225,178百万円に含まれている。また、当該固定資産に関連し、連結財務諸表注記「(連結損益計算書関係) ※8. 減損損失」及び【セグメント情報】に記載のとおり、半導体素子セグメントに属するパワーデバイスに関連する事業の有形固定資産に係る減損損失191,648百万円を計上している。</p> <p>有形固定資産の減損損失認識の要否を判定するため、パワーデバイスに関連する事業が生み出す割引前の将来キャッシュ・フローの総額と当該事業の有形固定資産の帳簿価額を比較し、割引前の将来キャッシュ・フローの総額が帳簿価額を下回る場合は帳簿価額を回収可能価額まで減額する。回収可能価額は使用価値により測定しており、使用価値は将来キャッシュ・フローの総額の割引現在価値として算定される。</p> <p>減損損失の認識の要否及び測定に用いられる将来キャッシュ・フローの見積りの基礎となる事業計画には自動車関連市場や産業機器関連市場などの市場成長率及び顧客別の売上予測等を考慮した売上高成長率や生産効率等を考慮した利益率といった重要な仮定が使用されている。売上高成長率は、気候変動対策や脱炭素社会に向けた省エネルギー化の促進による成長を見込むものの、経済状況や各国の政策、顧客の製品競争力等の影響を受け、利益率は、生産効率向上のための会社の設備投資の状況等の影響を受けるため、不確実性を伴い、経営者の判断により重要な影響を受ける。</p> <p>また、使用価値の算定に用いられる割引率の見積りにおいては、計算手法及びインプットデータの選択にあたり、評価に関して高度な専門知識を必要とする。</p> <p>以上から、当監査法人は、有形固定資産の減損損失計上額の妥当性が、当連結会計年度の連結財務諸表監査において特に重要であり、監査上の主要な検討事項に該当するものと判断した。</p>	<p>当監査法人は、有形固定資産の減損損失計上額の妥当性を検討するにあたって、主として以下の監査手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 内部統制について、有形固定資産の減損損失の認識の要否の判定及び測定に関連する内部統制の整備及び運用状況が有効であるかを検討した。 ● パワーデバイスに関連する事業の有形固定資産の減損損失の認識の要否及び測定に用いられる将来キャッシュ・フローの見積りの合理性を次の手続を実施することにより検討した。 <ul style="list-style-type: none"> ▶ 将来キャッシュ・フローの見積りの基礎となった事業計画について、経営者によって作成された事業計画との整合性を検証した。さらに、過年度における事業計画と実績を比較することにより、将来計画の見積りの精度を評価した。 ▶ 事業計画に含まれる売上高成長率については、外部の複数の市場調査機関が公表している市場予測データと比較した。売上高成長率の考慮要素である顧客別の売上予測については、顧客からの受注等の情報と比較した。また、具体的な受注がない顧客については、受注の見込みについて、経営者に質問するとともに、市場予測データや過去実績からの趨勢分析を実施した。 ▶ 事業計画に含まれる利益率については、設備投資を含めた生産効率の向上のための施策について経営者に質問するとともに、試験データ等の閲覧及び過去実績からその実行可能性について検討した。 ▶ 売上高成長率や利益率等について、合理的に起こりうる変化や不確実性を加味した監査人独自の感応度分析を実施し、将来キャッシュ・フローへの影響を検討した。 ● 使用価値の算定に用いられる割引率について、当監査法人が属する国内ネットワークファームの評価の専門家を利用し、当該専門家が外部情報等に基づき独自に算出した割引率との比較により、その合理性を評価した。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、連結財務諸表の監査を計画し実施する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

<内部統制監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、ローム株式会社の2026年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、ローム株式会社が2026年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査等委員会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、内部統制の監査を計画し実施する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

<報酬関連情報>

当監査法人及び当監査法人と同一のネットワークに属する者に対する、会社及び子会社の監査証明業務に基づく報酬及び非監査業務に基づく報酬の額は、「提出会社の状況」に含まれるコーポレート・ガバナンスの状況等(3)【監査の状況】に記載されている。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記の監査報告書の原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。

2. XBR Lデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2026年6月19日

ローム株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

京都事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 高居 健一

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 前田 晃広

<財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているローム株式会社の2025年4月1日から2026年3月31日までの第68期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ローム株式会社の2026年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

強調事項

会計上の見積りの変更と区別することが困難な会計方針の変更に関する注記に記載されているとおり、ローム株式会社の有形固定資産の減価償却方法について、従来、主に定率法を採用していたが、当事業年度より定額法に変更している。当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

半導体素子セグメントに関連する有形固定資産の評価
連結財務諸表の監査報告書に記載されている監査上の主要な検討事項（半導体素子セグメントに関連する有形固定資産の評価）と同一内容であるため、記載を省略している。

関係会社株式及び関係会社貸付金の評価	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>会社は、当事業年度の貸借対照表において、関係会社株式68,332百万円及び関係会社貸付金245,554百万円（短期貸付金及び長期貸付金の合計額）を計上しており、当該金額の合計額は総資産額の34.4%を占める。また、損益計算書において、関係会社株式及び関係会社貸付金の評価に関連して関係会社株式評価損53,832百万円及び関係会社貸倒引当金繰入額88,291百万円を特別損失に計上している。</p> <p>関係会社株式は市場価格のない株式であり、実質価額が著しく低下し、かつ、回復可能性が見込めないと判断される場合には、相当の減額処理を行う必要がある。また、関係会社貸付金は関係会社の財政状態及び経営成績等を勘案し貸付金のうち回収が見込めないと判断される金額について貸倒引当金を計上する必要がある。</p> <p>関係会社株式の実質価額が著しく低下した場合の回復可能性の判断及び関係会社貸付金の回収不能見込額の見積りについては、関係会社の事業計画に基づき検討しているが、当該関係会社の事業計画には、関係会社が有する半導体素子セグメントに属するパワーデバイスに関連する事業が重要な影響を与えており、半導体素子セグメントに関連する有形固定資産の評価と同様の重要な仮定が使用されている。この重要な仮定は、将来の経済環境や需要動向、設備投資の状況等の影響を受けるため、不確実性を伴い、経営者の判断により重要な影響を受ける。</p> <p>以上から、当監査法人は、関係会社株式及び関係会社貸付金の評価の妥当性が、当事業年度の財務諸表監査において特に重要であり、監査上の主要な検討事項に該当するものと判断した。</p>	<p>当監査法人は、関係会社株式及び関係会社貸付金の評価の妥当性を検討するにあたって、主として以下の監査手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 内部統制について、関係会社株式及び関係会社貸付金の評価に関連する内部統制の整備及び運用状況が有効であるかを検討した。 ● 関係会社株式の回復可能性の判断及び関係会社貸付金の回収不能見込額の見積りに重要な影響を与える、関係会社が有する半導体素子セグメントに属するパワーデバイスに関連する事業の事業計画について、連結財務諸表に係る独立監査人の監査報告書における監査上の主要な検討事項「半導体素子セグメントに関連する有形固定資産の評価」に記載の監査上の対応を実施した。 ● 関係会社株式について、帳簿価額と当該関係会社が有する半導体素子セグメントに関連する有形固定資産の評価の影響を考慮した実質価額を比較した結果、実質価額が著しく低下し回復可能性が見込めない場合に、実質価額に基づいた減額処理が適切に行われていることを検討した。 ● 関係会社貸付金について、当該関係会社が有する半導体素子セグメントに関連する有形固定資産の評価の影響を踏まえた関係会社の財政状態及び当該関係会社が有する半導体素子セグメントに属するパワーデバイスに関連する事業の事業計画を踏まえた経営成績等を考慮した回収不能額に基づき、貸倒引当金の計上が適切に行われていることを検討した。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

<報酬関連情報>

報酬関連情報は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記の監査報告書の原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。

2. XBR Lデータは監査の対象には含まれていません。